

Title	一人称単数と世界内の人物	
Author(s)	木村,健	
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文	
Version Type	VoR	
URL	https://hdl.handle.net/11094/24541	
rights		
Note		

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

一人称単数と世界内の人物

一人称単数と世界内の人物

——— 目 次 ———

0. (まじめに	1
0.1	論文の主題	
0.2	主題に関わる先行研究の整理	
0.3	考察の方法	7
1. ;	共時的同一性 ——心身問題の発生と語「私」—— ···································	12
1 1	はじめに	12
1.2	心身問題と心身同一説	13
	心身問題を発生させる「心」の概念	
1.2	2.2 心について語る二つの観点	14
1.	2.2.1心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などを主観的/客観的にとらえる	<u>,</u>
	•	14
1.	2.2.2二つの観点から語られた状態・出来事の関係	14
1	2.2.2.1 心身二元論の衰退	14
	2.2.2.2 論理的行動主義から機能主義へ	
1.3	知識ギャップの問題	19
1.3	3.1 XとYの質的な差異 ~メアリーは何を知ることになるのか~ ····································	19
1.3	3.2 不可識別者同一・同一者不可識別の原理の例外	20
1.3	3.3 同一視の過程 ~「実は同一である/同一ではない」の「実は」を問題にする	; ~
	クオリアの反転・不在の問題	
	1.1 クオリアの反転の問題	
	4.1.1 クオリアの反転の想定	
1	4.1.2 クオリアの反転の想定は妥当か	25
	1.4.1.2.1 異なる心的主体の間でのクオリアの反転 〜同一性の判定基準と私的言	語
	批判	
	1.4.1.2.2 心的主体の体験の内部でのクオリアの反転 〜段階を経た類推に基づく	
	オリアの反転の想定~	27
	L.4.1.2.3 クオリアの変化を語るための 物理的基準	28
	1.2 クオリアの不在の問題	
	4.2.1クオリアの不在の想定	
	4.2.2クオリアの不在の想定は妥当か	
	[.4.2.2.1 同一性に関する見掛け上の偶然性と科学的解明の進展	
	L.4.2.2.2 「私の頭痛にはクオリアが伴っている」と証明出来るか ······	
	1.4.2.2.3 クオリアの不在と私の不在	34

1.4.2.2.3.1全面的なクオリアの不在と一人称単数	34
1.4.2.2.3.2たとえ一人称単数に指示機能を認めないとしても	35
2. 貫世界的同一性 ――仮定における語「私」の意味論――	
2.1 はじめに	
2.1.1 この章全体の見通し	
2.1.2 検討に際して、様相論理の意味論モデルを設定しておく	
2.2 語「私」は人物を指示する、という見解を支える幾つかの根拠	
2.2.1 「私は~」と「私が~」の使い分けに必要な知識	
2.2.1.1 日本語の助詞「は」と「が」の使い分け	
2.2.1.2 助詞「は」を用いた一人称言明	47
2.2.1.3 助詞「が」を用いた一人称言明	49
2.2.2 日本語における種々の一人称単数語の使い分け	53
2.2.3 言語の規範性・公共性は、語の習得段階においてどのようにはたらくか	
2.2.3.1 言語の規範性・公共性	53
2.2.3.2 言語の習得段階において、一人称言明は三人称言明の助けを必要とする	3
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	54
2.2.3.3 観察に基づいて帰属される述語/観察に基づかずに帰属される述語	55
2.2.3.4 観察に基づいてとらえられる人物/観察に基づかずにとらえられる私	60
2.3 「私はTKである」はどのような文か	
2.3.1 文「xはyである」が表す内容	
2.3.1.1 文「xはyである」が表す三種類の内容	
2.3.1.2 文「xはyである」が表す内容をxとyとを置換することで見分ける	
2.3.1.3 指示語・表現の指示性/叙述性が状況によって変わるために、xとyの	
法は上手くいかない	
2.3.1.4 助詞「は」と「が」の特性のため、xとyの置換法は上手くいかない	
2.3.2 現実世界で真理領域が等しい言明	
2.4 仮定における語「私」の意味論	
2.4.1 仮定「もし、xがyであるならば、…。」と可能世界	
2.4.1.1 仮定「もし、xがyであるならば、…。」で、xとyが包含・従属関係	
3.4.1.1 仮足「もし、xがりであるならは、…。」 C、x こりが 日音 ・ 近隣内で	
2.4.1.2 仮定「もし、xがyであるならば、…。」で、xとyが同一である場合	
2.4.1.2 似化「もし、Xかりじめるならは、…。」で、Xとりか同一でめる場合	
2.4.2 仮定「もし、私がKKであるならば、…。」と可能世界	
2.4.2.1 語「私」を固有名「TK」で置き換えた仮定文 ····································	
2.4.2.2 指示詞・指標詞を変項と解釈した仮定文	
2.4.2.3 語「私」を変項と解釈することの困難	
2.4.2.4 語「私」の指示対象と可能世界	85

3. 通時	的同一性 —	-物の同一性・	人物の同一性・私の同一性――	91
3.1	はじめに			91
3.2	通時的に同一	であるとは、ど	ごのようなことか	93
3.2.1	通時的な同-	-性とはとのよ	こうな関係か	93
3.2.	1.1 同一性と	司質性		93
3.2.	1.2 通時的同-	ー性が持つ性質	Î	93
3.2.2	通時的同一怕	生の検討を巡る	5課題	95
3.2.	2.1 同一性と同	司質性を区別す	てることから生じるジレンマ	95
3.2.	2.2 誰が通時的	内な同一性を判	断するのか	96
3.3)通時的同一性	
3.3.1			·	
3.3.	1.1 物体の時3	空的連続性		97
3.3.	1.2 部分の時3	空的連続性と全	全体の通時的同一性	97
3.3.	1.3 時空的連絡	売性・連結性と	: 通時的同質性 1	101
			b的同一性 1	104
				108
3.3.	2.1 人物の同-	一性と人間身体	k 1	108
3.3.	2.2 物体として	ての人間身体の)分岐・融合と人物の通時的同一性	110
3.3	.2.2.1人物とし	しての人間身体	なの通時的同一性の基準内の競合	110
				114
				117
3.3	.2.3.1記憶のi	車結性	<u>1</u>	118
3.3	.2.3.2記憶の記	適切性と人間身	ト体の通時的同一性	122
3.3	3.2.3.2.1 心	・意識の連続性	は人間身体の通時的同一性を前提にしいてるとい	ヽゔ
	見角	译		122
3.3	3.2.3.2.2 人間	間身体の通時的		126
				128
3.4.1	人物の通時的	内同一性に関す	「る議論を振り返って]	128
3.4.	1.1 「人物」	の概念 ~通常	5の場合~	128
3.4.	1.2 通時的なī	E統性の継承	〜基準の競合と人物の分岐・融合の可能性〜	
	·			128
				131
				132
				138
				143
				143
3.4.3	3.2 人物を指え	示するのではな	い語「私」の用法の重要性]	146

0. はじめに

0.1 論文の主題

次の空想からはじめよう。

2XXX年、人間種に関わる生命現象は科学的にほぼ解明し尽くされていた。高度に発展した人工知能技術は、脳・神経科学を中心とした医学・生理学と結びつき、身体を備え、かつ自然言語を自在に操る人型ロボットの大量生産に成功していた。彼(彼女)らロボット達は、身振り手振り指差しも交えながら、生身の人間達との会話を完璧にこなしているい。人称に関する語を名前と同等にしか処理出来なかった一世代前の人型ロボットと異なり、新型の彼(彼女)らには、一人称単数を用いた言語表現の受発信に何の違和感もない。旧世代のロボット達は外観上も自己意識なるものが欠けている印象を私達に与えたが、新世代の彼(彼女)達は、ボディを形成する素材の改良の遅れもあり人間身体の持つ温もりや柔らかみに欠ける点を除けば、私達と同じように自己意識を持っているかにみえたい。そんな或る日、工場出荷時に「TK0627」という固有記号を刻印された彼(彼女)達の中の一台が、購入先の家庭で次のような発言をして物議を醸すことになる。

(A) 私はTK0627と同一ではない。たまたま、私は今TK0627である。しかし、私が存在 するという事実には、本来、TK0627という機械が正常に機能しているという事実 以上のことが必要である。

一方で、購入先の家族からの苦情通報を受けたロボット・メーカーのCEOは、TK0627を言語・情報処理回路に欠陥のある不良品として回収し、分解破棄することを決定する。他方、ロボット達の一部、更に、人間達の一部には、公表されたメーカーの対応に反発し、TK0627の主張自体を検討してみよう、という機運が高まった。

上記の空想は遠い未来の出来事を想定しているが、私達の状況はロボットTK0627の置かれた状況と大きな差はない。身体を形成する素材や構成の緻密さに違いがあるにせよ、人型ロボットと同様に、人間身体もまた物質から出来ている。およそ世界に存在するものは全て究極的には物理学の対象に還元して説明可能であり、物理学的な把握を超えたものは存在しない、という物理主義の立場(例えば、この空想では、製造元であるメーカーのCEOの立場)からすれば、TK0627の発言は端的に誤りでしかない。また、言語を、他人とのコミュニケーションのために作られ維持される社会的制度としてのみとらえようとする立場(例えば、この空想では、TK0627の購入先の家族の立場)は、TK0627の用いる一人称単数に対しても、言語の持つ社会的・制度的側面の重要性を強要する。こうした言語観の元で、客観的・物理的な把握を許さず、あたかも主観的・私秘的な対象を指示するかのように用いられたTK0627の語「私」を伴う言語表現は、端的に無意味で不快なものとして退

けられる。

しかし、物理主義の立場をいったん保留し、TK0627自身になったつもりで、各々で発言 (A) を自ら用いる一人称単数で検討してみよう。また、言語は、社会的・制度的側面を持つとともに、個人の考えを表現するための道具としての側面を持つことも忘れてはならない。そうした上で、この発言に何らかの共感を持てるとすれば、それは何なのか、逆に、反感を持つとすれば、それは何なのか。この両方が検討されなければならない。

例えば、(文中で前後の部分を示す、といった用法ではなく、)世界内に存在している人や物に触れたり指差したりしながら用いる指示詞「これ」、「それ」、「あれ」を考えてみよう。こうした使用の場面で、これらの指示詞のトークンの指示対象として、客観的に観察されている人や物とは別に、指示詞のトークンと結び付けられた独特な(場合によっては、主観的・私秘的な)対象が存在する、といった主張には賛同しかねるだろう。しかし、語「私」と、この語が指示するとされる人物の固有名との間にある認識的価値の違いは、指示詞「これ」、「それ」、「あれ」と、これらに代えて同じ人や物を指示することの出来る固有名との間にある認識的価値の違いとは、根本的に異なるのではないか。

論文全体の主題は、客観的に観察可能な人物を指示するのではなく、こうした使用の基礎として、より重要な意味で、主観的・私秘的な事柄や対象を指示するような一人称単数の理解や用法がある、という見解の是非を考察することである。

0.2 主題に関わる先行研究の整理

ここで、一人称単数に関する先行研究を概観しておこう。モンタギューらは、語「私」に代表される一人称単数については、「今」、「ここ」、「これ」、「彼」などの他の指標的表現とともに、これらを含む言語表現の評価を、可能世界、時点、場所、行為者などの指標と相対的に行えばよい、と考えた。例えば、

(B) 今、雨が降っている。

という文が指標 $i=(w,t,p,a,\cdots)$ で真であるのは、可能世界w の時点t ・場所p で雨が降っている場合である、という具合に。では、

(C) 私は今ここにいる。

という文はどうであろうか。一方で、文(C) がそのもとで偽となるような指標は無数にある。何故ならば、この文が指標 $i=(w,t,p,a,\cdots)$ で真であるのは、可能世界w で発話者 a が時点t に場所p に位置している場合だけだからである。この意味で、文(C) は、

(D) デカルトは1619年11月10日にウルムにいる。

と同じく、経験的にのみその真偽が確かめられる文である。他方で、文(C) は、「私」、「今」、「ここ」という語を理解している者ならば、誰が、いつ、どこで述べようとも真である、と認める文でもある。こうした指標的表現を含んだ文の二重性を反映するために、カプランは、次のように、指標的表現に二種類の意味の層をあてがう。

指標的表現を含む文は、その文が用いられた文脈が知られなければ、その真偽を決定出来ない。しかし、こうした文については、文脈が全く与えられない場合にも、私達はその文についての或る種の了解を持ち得る。前者の意味で指標的表現が持つ意味が「内容」と呼ばれ、後者の意味で指標的表現が持つ意味が「意味特性」と呼ばれる。指標的表現が持つ意味特性の知識は、

- (E) 語「私」は発話者を指示する。
- (F) 語「昨日」は発話の時点の一日前を指示する。

といった規則で表される。そして、指標的表現を含む文の真偽の決定は、二つの段階を踏む。まず、指標的表現を含む文は、その文の発話の文脈が与えられたならば、指標的表現の意味特性に従って指示対象が決定され、その結果、文全体の内容が決定される。次いで真偽が評価されるべき情況に照らして、第一段階で決定された内容に従って、真偽が決定される 3)。一方で、文(C) の真偽は、この第二段階で評価されるために、文(C) は、例えば、文(D) と同じ真理値を持つ。他方で、文(C) は、各々の指標的表現の意味特性が含意

する指標的表現の間の論理的関係(論理的真理)を述べるものともなっている。これが、 先にみた文(C)の持つ二重性の正体と考えることが出来る。

フレーゲは、固有名と確定記述の間に意味論的な相違を認めずに、両者を「単称名」という同一のカテゴリーに分類する。彼の意味論では、単称名は二つの意味の要素を持つ。一つは単称名の指示対象であり、単称名の「意味Bedeutung」と呼ばれる。もう一つは単称名の「意義Sinn」と呼ばれ、これには次のように二つの役割が担わされる。すなわち、単称名 a の意義は、

(G) aが属する言語の使い手がaを理解していると言われるとき、その理解されている事柄(言語理解の相関者としての意義)

であると同時に、

(H) a の意味、すなわち、その指示対象が確保されるメカニズムを与えるもの(指示対象を決定するものとしての意義)

であるものである。カプランの指標詞の意味論は、フレーゲが意義に担わせた(G) と(H) の二つの役割を同時に果たす単独の意味的要因が存在しないことを示している。カプランのいう意味特性は(G) に対応し、内容は(H) に対応する。語「私」の意味特性は、この指標詞を理解している人が理解している事柄であるが、それは、それを用いてなされた発言の内容の真偽の評価(フレーゲのいう、意味=指示対象の決定)には関与しない。カプランは、発言内容の真偽の評価に関与するのは、指標詞によって導入される対象そのものである、と考える 47 。

発言内容の真偽は、まず第一には、公共的に観察可能な場で判定されるものであろう。語「私」の意味特性に関する知識を規則(E) で表現されるものと考えるならば、TK0627の発言(A) の内容の真偽は、指標詞「私」によって導入される対象であるTK0627そのものに関して評価される。故に、(A) のような発言は、端的に誤りや意味不明なものとなるだろう。

語「私」をはじめとする指標的表現の意味論的機能は、単に対象を指示するということであり、対象の確保は、対象の持つ何らかの性質に基づいてなされるのではない、というカプランの直接指示の理論に対しては、反論もある。例えば、山田友幸は、自己紹介に用いられるような文

(I) 私は山田友幸と申します(私は山田友幸である)。

と、文(I) (括弧内の文) の語「私」の位置に、文(I) を発話した特定の人物を指示する 固有名を代入した文

(J)山田友幸は山田友幸である。

とを比較し、文(I) は持っているが文(J) では表現出来ない情報を、「弱い意味でのみ文脈依存的な言語では表現不可能な情報」と呼んでいる(そもそも、何らかの音声列や模様列が記号や式、語や文として理解されるために、それらは、何らかのシステムや言語に関連付けられていなければならない。この意味で、全ての言語は文脈依存的である。こうした文脈依存性を山田は「弱い意味での文脈依存性」と呼ぶ。指標的表現を含む言語は、これよりも強い意味で文脈依存的な言語である)。カプランの用語でいう文(I) の内容は、指標詞「私」を用いない文(J) で表される。また、指標詞「私」の意味特性に相当する規則(E) は、発話の文脈が変化しても不変にとどまるのに対し、問題の情報は、発話の場面毎の特定の発話者に関する情報である。これら二つの理由をもとに、山田は、弱い意味でのみ文脈依存的な言語では表現不可能な情報を、カプランの指標的表現の意味論はとらえることが出来ないのではないか、と疑問を呈している 5 0。

ただし、こうした疑問から、文(I) の語「私」の指示対象は、文(I) を発話した特定の人物を表す固有名「山田友幸」の指示対象と異なる、という結論は必ずしも導かれない。例えば、ペリーは、スーパー・マーケットの通路の床にこぼれた砂糖の筋が続いているのを見つけ、文

(K) 破れた砂糖袋をカートに積んだ買い物客はヘマをしている。

で表されるような内容の信念を抱いて、この買い物客に注意してやろうと砂糖の筋を辿る人物を想定する。いくら追跡しても、彼(彼女)は、ドジな買い物客を見つけられない。ところが、彼(彼女)は、ふと気づいて追跡を止め、自分のカートの中のほとんど空になった砂糖袋を恨めしげに取り出した。彼(彼女)の信念や振る舞いの変化を説明するために、変化の元となって加わった彼(彼女)の信念の内容を表す文

(L) 私はヘマをしている。

を引き合いに出すことは容易である。一方で、指標詞「私」を含む文(L) は、このままでは、彼(彼女)の信念の内容を上手く表現出来ていない。何故ならば、文(L) は、他の誰かが用いたならば、このケースでは端的に偽なる言明となってしまうからである。他方、文脈を固定し、文(L) を真偽の問える形に直すため、指標詞「私」を他の非指標的表現に置き換えてしまうと、今度は、彼(彼女)の信念や振る舞いの変化を説明出来なくなる。何故ならば、彼(彼女)は、彼(彼女)自身が置き換えられた表現によって指示される人物である、と知らない場合があるからだ。このため、結局、彼(彼女)の信念や振る舞いの変化を説明するために、再び、指標詞「私」が導入されることになる。このジレンマに対してペリーの採る解決の方針は、文(K) から文(L) への信念の移行を、信念の対象の変化ではなく信念の状態の変化としてとらえる、というものである 60 。

文(K) と(L) の間にあるような認識的価値の違いは、語「私」と固有名・確定記述等との間にある指示の働きの違いから生じている。そして、語「私」は指示機能を持つが、客観的に観察可能な人物を指示するのではない、という見解(あるいは、誤解)もまた、こうした指示表現間の違いを要因として、生み出されている部分があるかもしれない。しか

し、本文で問題にしたいのは、文(K) と(L) の間にある認識的価値の違いではなく、むしろ、認識的価値の違いが無くなった後、すなわち、文

(M) 私は破れた砂糖袋をカートに積んだ買い物客である。

という形で表される知識が獲得された後にも残る、語「私」の指示対象と客観的に観察可能な人物との同一性に関する疑問なのである。

ただし、こうした問題は、語「私」など一人称単数が指示機能を持つ、ということを前提にして、はじめて取り上げることが出来る。ウィトゲンシュタイン⁷⁾ の見解を受けたアンスコムは、一人称単数は対象を指示するという働きを持たない、と結論する⁸⁾。もし、この結論が正しければ、冒頭の空想中のTK0627の発言(A) もまた、無意味なものとなるかもしれない。

アンスコムは、指示対象の再同定が指示機能の中に含まれず、対象の持つ概念(性質)に基づかず指示対象が確保される指示のメカニズムを持つという点から、もし、語「私」が何らかの対象を指示するという働きを持つならば、「これ」や「あれ」といった指示詞に類するものとみなす他はないと考えた。だが、「これ」や「あれ」などの指示詞には、たとえ意図された指示対象が実在したとしても、指示の失敗の可能性があるのに対して、語「私」は、こうした指示の失敗を免れている。対象を確保し損なう可能性が予め排除されている、ということは、そもそも対象を確保するということが無いのと同じである。こうして、最終的に、アンスコムは、上記の結論に達するのである。

ただし、アンスコムの見解を認めたとしても、彼女が提起する関連した別の見解は、TK 0627の発言(A) を可能にしてしまう。このことについては、本文で改めて見ていくことにしよう。

0.3 考察の方法

語「私」は発話者を指示し、また、発話者とは客観的に観察可能な人物である、という見解は、私達の日常的な言語実践の多くと結びついている。語「私」をはじめとする一人称単数の理解や使用の背景にある、こうした見解によっては網羅されない事柄をすくい上げるのが論文の目的である。この目的のために、あたかも、箱を揺さぶることによって中身を推測したり、缶の表面を叩くことにより缶詰の充塡具合を確認するように、私達が日常的に接している事柄に「振動を加える」。すなわち、日頃見慣れた観点から別の観点へと移行してみたり、観点の間の差の大きさを意識的にとらえる。また、非現実な状況を思考実験により想定してみることで、一人称単数が用いられる場面を、もう一度よく見てみるのである。日常と離れた考察をするとはいえ、想定される事柄は、いわば日常と地続きな事柄とし、語や概念の変化を少なくとどめよう(箱や缶詰の中身を台無しにしないように)。

全編を通して、一人称単数が指示するものと、客観的に観察可能な世界内の人物との同一性に疑問が付される。考察は、各章に対応する次の三つの論点から行っていく。

1. 共時的同一性

ここで問題とする同一性は、心と身体の同一性である。すなわち、或る特定の時点の心 的・心理的な状態や出来事は、同じ時点の身体的・生理的な状態や出来事と同一である、 とする心身同一説が検討される。心とは何か、心と身体とはどのような関係にあるのか、 といった問いを掲げる心身問題は、心と身体を、より主観的・私秘的観点と、より客観的 ・物理的な観点の両方から眺めることにより、その問題性を増す。ただし、近年の医学・ 生理学の発展は、心として独立に扱われていたものを、徐々に身体的・生理的なものの側 に組み入れてきている9)。ここでは、心身同一説をはじめとする物理主義的な心の理論に 対する反論として掲げられることの多い、クオリアに関する問題を検討する。そして、ク オリアに関わる問題提起が物理主義的な心の理論の側からの強力な再反論を受けたとして も、クオリアを巡る想定や議論が、実は、主観的・私秘的な意味で語「私」で示される事 柄や対象の存在/不在に関わる想定や議論として生き残り、心身問題の解決を先送りする ことを示したい。ここでは、医学・生理学的な観点からの心的・心理的な状態や出来事の 個別化の原理と、(そもそも、幾つかの候補の中から特定の一つを選び出すということが ないので、「個別化」という用語は不適切であるが)主観的・私秘的な観点からの心的・ 心理的な状態や出来事の個別化の原理の違いが現れる。従来の心身問題を、一人称単数に 関する理解の問題としてとらえ直すことで、論文全体の主題への導入口としたい。

2. 貫世界的同一性

この章の考察は、同一性にまつわる二段階の検討を経て行われる。章のタイトルにある「貫世界的同一性」とは、もちろん、様相論理の意味論モデルに採り入れられている「可能世界」という考え方をもとに、現実世界を含めた種々の可能世界の間での個体の同一性を表す語である。クローズアップするのは、私達が日常的に行っている「仮定」という言

語的な営み(特に、条件節となる部分)である。いくら非現実の仮定を行うといっても、私達は、概念的に矛盾する事態の成立を想定出来ない。よって、仮定の条件節で述べられる内容は、いずれかの可能世界で成立している事態を表している。例えば、「もし、私が~であるならば…。」といった仮定を行うならば、「私が~である」という事態は、いずれかの可能世界で成立していなければならない。また、この可能世界と現実世界では、語「私」によって指示される対象個体の同一性(貫世界的同一性)が確保されていなければならない(第一段階目の同一性)。「もし、私が~であるならば…。」タイプの或る種の仮定については、この中の語「私」を、この語の使用者である人物を指示する固有名に置き換えても問題はない。しかし、私達が普通に行っている別の種類の仮定については、こうした置き換えでは、目的とする想定が行えない。すなわち、語「私」によって指示される対象個体の貫世界的同一性が及ぶ可能世界群と、この語の使用者である人物の貫世界的同一性が及ぶ可能世界群と、この語の使用者である人物の貫世界的同一性が及ぶ可能世界群とが一致しないのである。ここから、語「私」によって指示される対象個体と、この語の使用者である人物との現実世界での同一性(第二段階目の同一性)に疑問が付されることになる。

3. 通時的同一性

この章の考察もまた、同一性にまつわる二段階の検討を経て行われる。ここで扱う題材 は、人物(person)の通時的同一性(第一段階目の同一性)である。人物に関する議論の歴 史は古く、人物が通時的に同一であるために満たすべき基準も種々に提案されている。こ こでの検討の目的は、これらの基準のうち、どの基準が最も相応しいかを選別することで はない。むしろ、人物を客観的に観察可能な世界内の対象と考え、異なる時点に存在する 人物の通時的同一性を決めるのは、最終的には、或る種の社会的な規約や決断である、と いう立場を採る。そして、通時的同一性の検討を通じて、客観的に観察可能で固有名で指 示される人物が、通時的にどのように存在し、また、存在し得るのかを明らかにするのが 目的である。人物の通時的同一性の基準の複数性を認め、同一性の判断を恣意的なものと すれば、或る時点の人物個体と通時的に同一な人物個体の候補は、別の時点に複数存在し 得ることになる。基準内・基準間での判定が困難な場合には、通時的同一性は崩れ、いわ ば、人物の通時的な分岐・融合といった事態が生じる。ただし、こうした事態の発生は、 必ずしも近未来的な技術を前提にしたものではなく、通常の人物の生存に含意される事柄 の延長上に想定される。他方で、人物の通時的な分岐・融合は、これを一人称単数から眺 めた場合に、違和感を生む。つまり、語「私」によって主観的・私秘的に把握されている 事柄や対象の通時的な在り方は、こうした特定の人物の通時的な在り方との同一性(第二 段階目の同一性)を維持出来ないのではないか、という疑問が発生するのである。ここか ら、語「私」の理解には、人物を指示する通常の用法に加え、客観的な対象に関する通時 的同一性のモデルとなるような、主観的・私秘的な指示対象の把握が含まれているのでは ないか、という結論を導く。

もともと抱いていた問題意識に沿って考察を続けるにあたり、たまたま同様の議論を展開していたトマス・ネーゲルの幾つかの見解には勇気を授けられた¹⁰)。また、全編の議論は、永井均の〈私〉を巡る議論と関連がある¹¹)。ただし、永井教授の用語〈私〉にお

ける山括弧が、「私」と発話する当の人物を指示するのではなく、また、一般概念としての「私」を意味するのでもない、という二重否定を表し、更には、常に、一般化されてしまうことに対する拒否の反復を通じてのみ浮かび上がる独在性をすくい上げようとする努力を表しているのに対し、当論文では、一般概念としての語「私」の分析に終始する。しかし、もし、語「私」によって主観的・私秘的な指示対象の把握が困難であれば、永井教授のいうような拒否の反復も、そのスタートから困難となるだろう。

なお、論文中の右肩に付した片括弧つき数字に関し、注を各章末に記載している。

- 1) このロボットが人間と同等の身体や身体能力を持つ、ということが、ここでは重要である。ロボットに搭載された人工知能は、言語能力として、単に統語論的にまともな文を生成・受容して人間と会話する能力だけではなく、言葉と世界とを結び付ける能力をも持っている。私達と彼(彼女)らは、お互いが共有する世界の中の状態や出来事について、質問し・答え、主張し・確認や否認し、ときに訂正しあうことが出来る。想定を行うにあたり、柴田正良『ロボットの心 7つの哲学物語』(講談社現代新書)2001年を参考にした。
- 2) 自己意識の有無は、それを持つとされる者の私秘的な経験の違いであるように考えられるが、必ずしもそうではない。この結論は、アンスコムが、次の論文の末尾で提起しているものである。
 - G.E.M Anscombe, "The First Person", in ed. Samuel Guttenplan, Mind and Language: Wolfson college lectures, 1974, 45-65.

自己意識の存在を、自らの行為・出来事・状態についての無媒介な把握の仕方 (無媒介な把握に対しては、感覚器官を用いた観察に基づく対象の把握が対比される)の存在と考えるならば、自己意識の有無は、振る舞いの違いとして現れる。

- 3) 以上の二段落は、モンタギューらによる指標詞の扱いの誤謬を正すカプランの見解を まとめた、飯田隆『言語哲学大全Ⅲ 意味と様相(下)』(勁草書房)1995年の第7章 を参考にした。
- 4) フレーゲとカプランの見解の関係は、飯田隆の前掲書による。
- 5) 山田友幸「意味と文脈依存性」野本和幸・山田友幸編『言語哲学を学ぶ人のために』 所収(世界思想社)2002年。
- 6) John Perry, "The Problem of the Essential Indexical", 1979, in ed. Quassim Cassam, Self-Knowledge (Oxford University Press) 1994.

John Perry, Identity, Personal Identity, and the Self (Hackett)2002.

7) アンスコムの見解は、ウィトゲンシュタインが1933年から1934年にかけてケンブリッジで学生に口述筆記させた The Blue Bookと呼ばれる(ウィトゲンシュタイン自身はこう呼んでいない)ノートに含まれる見解と類似している。

Ludwig Wittgenstein, The Blue and Brown Books (Blackwell)1958.

- 8) なお、アンスコムの見解は、前掲の彼女の論文による。
 - 9) もちろん、この見方は、或る種のバイアスのかかった見方であろう。「物心一如」という古来からの言葉が示すように、日本では昔から物と心が分けへだてなく扱われてきた、といった見方もあり得る。
 - 10) 例えば、次の論文や著書の一部。

Thomas Nagel, "Subjective and Objective", in Mortal Questions (Cambridge University press)1979. トマス・ネーゲル「主観的と客観的」永井均訳『こうもりであるとはどのようなことか』所収(勁草書房)1989年。

Thomas Nagel, The View from Nowhere (Oxford University Press)1986, IV.

11) 例えば、次の著作。

永井均『〈私〉のメタフィジックス』(勁草書房)1986年。

永井均『〈子供〉のための哲学』 (講談社現代新書) 1996年。

永井均『〈私〉の存在の比類なさ』(勁草書房)1998年。

永井均『転校生とブラック・ジャック 独在性をめぐるセミナー』(岩波書店)2001年。

1 . 共時的同一性 ----心身問題の発生と語「私」----

1. 1 はじめに

医学・生理学、とりわけ分子レベルの脳・神経科学の発達により、人間の心や精神に関する事柄が飛躍的に解明されてきた。もちろん、宗教上の理由から「魂」や「来世」を信ずる者は少なくないが、近年の科学的成果を前に、科学のみならず哲学においても、心身二元論の旗色は悪い。現代では、心身問題の歴史を、二元論に対する物理主義的一元論の緩やかな勝利の歴史とみなすとらえ方がなされる程である。

私達は皆、各々に「私(一人称単数語・表現であれば、特にどのような語でもよい)の存在」を気にかける。私達は、通常、このような私(語「私」の指示対象)が、生物学的に規定される人間身体として存在しているとともに、より重要な意味で、心的・精神的なものとして存在している、と考えている。したがって、心や精神を客観的・物理的世界に関する知識の中にどう位置づけるか、という問いは、(一人称単数が指示機能を持つとして)語「私」の指示対象を客観的・物理的世界の中にどう位置づけるか、という問いと関連している。前者の問いは、心とは何か、心と身体の関係はどのようになっているのか、といった心身問題として提起される。この章では、心身問題の中でも、クオリア(種々の認識的活動の各々に伴い、認識者本人にのみ主観的に与えられる独特な「ナマの感じ」・「主観的な質」)が投げ掛ける物理主義的な心身同一説への疑問を手掛かりにしながら、論文全体の主題である後者の問い、語「私」の指示対象を客観的・物理的世界の中にどう位置づけるか、へと移行していきたい。

旧来からの心身二元論に対しては、心身が何らかの形で関係・連動しているように思え る事実をどのように説明するのか、心的・心理的概念を表す語彙の習得をどう説明するの か、といった問いが提起されてきた。1.1 では、ひとまず物理主義的な心身同一説を採る ことで、こうした問いを解決出来ることを示す。しかし、現代においても、心や精神を主 観的/客観的二つの観点から別々にとらえる際に生じる「知識ギャップの問題」や「クオ リアの反転・不在の問題」が指摘され、同一説への反論が続いている。同一説を採る者達 は、反論は、同じ一つの心的状態・出来事を指示する同一指示語(co-referring terms)間 の認識的価値の違いに由来するのに過ぎず、誤解として処理出来る、と考えている。これ に対し、1.2 では、科学理論などにおいて成立している同一性言明と同一視の過程と比較 すれば、心身同一説論者のような楽観的な解決には見込みが持てないことを示す。1.3 と 1.4 では、「クオリアの反転・不在の問題」を検討する。物理主義的な心の理論からの種 々の反論にもかかわらず、クオリアの反転・不在の想定は、何か重要な帰結を含んでいる ように思われる。ここでは、クオリアの不在の想定を、「私の不在」や「私の死」といっ た想定に置き換えて考えてみることで、物理主義的な心的状態の個別化の原理に対して疑 問を呈したい。なお、この最後の議論は、一人称単数に指示機能を認めないという見解を 採ったとしても成立することも、ここで確認しておく。

1.2 心身問題と心身同一説

1.2.1 心身問題を発生させる「心」の概念

私達の用いる自然言語は、「精神」や「心」の概念に関わる数々の語彙を持つ。これら の語により、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などが表されている。「心的・心 理的な」という形容は、働き・出来事・状態・性質などが、これらが帰属している者の主 観的な観点との特別な結びつきを持つことを示す場合が多い。しかし、一方で、こうした カテゴリーに分類される語の中には、吟味してみると、単に、物理的・身体的な事柄を述 べているのに過ぎないものもある。その代表例は、一見、心の有り様や精神性を表すよう に思える「忍耐強い」・「優しい」・「執念深い」などの述語である。これらの語が表す 人柄・性格・性向などは、時に、こうした述語づけがなされる当人よりも、むしろ周囲の 人の方がよく知っている。例えば、本人が自分の性格をどのように評価していようとも、 或る人が幾多の困難にも屈せず一つの任務を遂行し続ける様が客観的に観察された場合、 彼(彼女)が忍耐強いことは誰にとっても否定し難い(もちろん、人柄や性格を判断する には、任務がどのような動機に基づいて遂行されたのかを問わねばならない場合がある。 これは、後に問題にする、どのような意図でなされたか、どのような規則を遵守していた か、を客観的な観点から判定することの困難とも関係する。しかし、たとえ脅されて遂行 された任務であっても、彼(彼女)の行いには、或る種の忍耐強さが認められるのではな いか)。このタイプの心的・心理的な述語をあてはめるやり方は、自分自身に対しても、 他の人に対しても、客観的な世界内に存在する対象(例えば、車や建物など)を観察し、 これらの対象に対し物理的な述語 (例えば、色、形、大きさ、重さ、燃費の良し悪しなど) をあてはめるやり方と同じである。すなわち、こうした語が表す働き・出来事・状態・性 質などには、これらが帰属している者の主観的な観点との特別な結びつきはない。

他方、心的・心理的な述語の中には、或る人が自分自身にその述語を適用するのにあた って、何らかの対象を観察することに依存しないタイプの述語がある。広い意味で、思考 や経験などに関わる述語がこれにあたる。例えば、知覚を表す「~を見ている」という述 語では、「~を」で示される目的語が何であるかについては、客観的対象を観察すること (見ること)に依存する。しかし、「見ている」という述語があてはまること、すなわち 「見ている」という働きを行っていることを、当人は何かを観察することで把握する訳で はない。ここでは、他の人から「何を見ているのか、もっとよく確認せよ」と命令される ことはあっても、「本当に見ているのかどうか、もっとよく確認せよ」と命令されること はない。何かを観察することにおいて、前者の命令に従い、対象をより詳細に観察するこ とや別の角度から観察し直すことは可能であるが、後者の命令に従うために更に行うべき 手続きは存在しない。同様のことは、「歯が痛い」・「頭が痒い」といった感覚を表す述 語、「悲しんでいる」・「怒っている」などの感情を表す述語、「~を考えている」など の思考を表す述語、「~しようと意図している」などの意図を表す述語、「~を信じてい る」などの信念を表す述語、「~を欲している」などの欲望を表す述語、「座っている」 ・「寝ころんでいる」・「手を挙げている」など自らの身体の姿勢や位置を表す述語(も ちろん、自らの身体の姿勢や位置に関して、観察に基づいて知ることも出来るが、観察に

基づかずに把握する仕方があるのは確かであろう)についてもいえる。

もちろん、或る人が自分自身に適用する際に何らかの対象を観察することを必要としない後者のタイプの心的・心理的述語も、他の人に対してあてはめる場合には、相手の証言に依らないとすれば、観察を必要とする。私達は通常、相手の人物が「見ている」のか・「悲しんでいる」のか・「企てている」のか等々を、当の相手の外観から判断するしかない。「判断するしかない」という語が示すように、他の人の思考や経験などについては、客観的な世界内に存在する対象の物理的な働き・出来事・状態・性質などを判断するのと同じやり方が用いられる。このように、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などへの接近の仕方は、これらが帰属している本人の場合と、彼(彼女)を取り巻く他の者の場合とで異なっている。そして、この違いは、心と身体の関係に関する問いを引き起こすのである」。

1.2.2 心について語る二つの観点

1.2.2.1 心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などを主観的/客観的にとらえる例えば、20xx年11月26日午後3時に、人物TK(「TK」は、特定の一人の人物を指示する固有名²⁾とする)が特定の一本の歯に痛みを感じているとする。彼(彼女)は、次のように言明するであろう。

(A) 私は歯が痛い。

TKは、自らが感じるこの歯の痛みに対して、他の歯の痛みや他の時点の痛み、更には、自らが把握している他の心的・心理的な働き・出来事・状態・性質と区別するために、固有名「X」を与えたとしよう(ここでは、固有名による私秘的な命名や指示を考えているわけではない)。また、TKを診断した歯科医は、次のような言明が真であることを把握している。

(B)TKは歯が痛い。

ただし、この歯科医は、少々几帳面過ぎるところがあり、TKの身体を入念に調べ、虫歯の歯のエナメル質や象牙質の損傷の具合、歯茎の充血や欠損の様子、これらが顎骨へ及ぼしている影響、痛覚神経から脳にいたるまでの細胞の励起状態、歯痛に対する身体的な反応(例えば、TKが頬を抑えて涙を浮かべ呻く、等々)などを元に、20xx年11月26日午後3時の人物TKの歯痛を、一連の物理的状態・出来事ととらえ、これに固有名「Y」という名称を与えた。ここに、Xとは何か、XとYの関係はどうなっているのか、という心身問題の典型的な問いを立てることが出来る。

1.2.2.2 二つの観点から語られた状態・出来事の関係

1.2.2.2.1 心身二元論の衰退

こうした問いに対し、まず採り得るのは、心身二元論の立場である。人物TK自身の観点からすれば、Xは、Yが持つ①物質から成り立っている、②固体的である、③時空的に

広がっている、④公共的に誰でもが観察可能である、という物理的対象が持つ特徴を一切欠いているように思われる。したがって、固有名「X」の指示対象は、「Y」の指示対象と数的に異なるばかりか物理的対象ですらない、という結論が導かれたとしても不思議ではない。すなわち、言明

(C) XはYと同一ではない。

が真となる。このようにXに対し物理的対象とはオーダーの異なる心的・心理的対象という存在論的な位置づけを与えた場合、次に問われるのは、XとYの関係である。

心身二元論は、大きくは、心的・心理的対象と物理的・身体的対象との間に因果関係を認める立場と認めない立場に区分出来る。さしあたり、ここでの「Y」の指示対象を、歯痛の時点のTKの脳をはじめとする身体的・生理的状態とし、心的・心理的対象と物理的・身体的対象との相互作用を認めるならば、

(D) XはYを原因とする結果である。

とみることが出来る。また、別の種類の心的・心理的な働き・出来事・状態・性質の場合には逆に、物理的・身体的な出来事・状態が心的・心理的な出来事・状態を原因とする結果となり得る。ここで問題となるのは、特徴を全く異にする二つの対象XとYとの間に如何にして因果関係が成立するのか、ということである。

この難問を避ける方策として、心身二元論を採りつつ、心的・心理的対象と物理的・身体的対象との相互作用を認めない立場があり得る。すなわち、心的・心理的対象は心的・心理的対象との間にしか因果関係を結ばず、物理的・身体的対象は物理的・身体的対象との間にしか因果関係を結ばない、という立場である(MEn は心的・心理的出来事、PEn は物理的・身体的出来事、「⇒」は、「原因⇒結果」の関係を表すものとする)。

ME1 ⇒ME2 ⇒ME3 ⇒ME4 ⇒ME5 ⇒ME6 ⇒ME7 ⇒ME8 ⇒···

PE1 ⇒PE2 ⇒PE3 ⇒PE4 ⇒PE5 ⇒PE6 ⇒PE7 ⇒PE8 ⇒…

私達の日常の実感としては、例えば(正確な意味で因果連鎖とは呼べないが)、TKが近所の公園を散歩中、キャッチボールをしていた子供のボールが軌道を大きく外れ(PE1)、ボールがTKの後頭部を直撃し(PE2)、TKの後頭部の皮下組織が損傷(PE3)、TKの後頭部の痛覚神経が励起(PE4)、TKの大脳の一部が励起(PE5)…といった一連の物理的過程と、TK自身が感じる後頭部の痛み(ME4~5 あたりか)との間には、何らかの因果関係がありそうに思える。しかし、この立場を採る限り、TK自身が感じる後頭部の痛みは、その直前の何らかの心的・心理的な出来事・状態(例えば、紅葉した木々の視覚映像)を原因とする結果、ということになってしまう。物理的・身体的過程と心的・心理的過程の順序が精密に嚙み合っている限り、この立場には問題はないのかもしれない。しかし、今度は、何故、相互作用の無い筈の独立した二つの過程が、(あたかも影響しあっているか

の如く)秩序正しく同調しているのかが問われることになる。根拠の無い超越的な原理を 引き合いに出さずに、この問いに答えることは、容易ではない。

言語の持つ公共性・規範性という観点からも、心身二元論は批判にさらされる。先にみ たように、心身二元論を動機づけるものとして、身体の状態は公共的に誰でもが観察可能 であるのに対し、心の状態は当の心のみが特権的に知り得る、という両者の対比がある。 私達はしばしば、自分の心の内は分かるが、他人の心の内は分からない、と言う。また、 自分の願いや苦しみが他の人々に全く理解されないことは日常茶飯事である。しかし、も し、心の状態に関して当の心のみに許されたアプローチしか認めないならば、或る一つの 心は別の心の中で生じていることをどのようにして知り得るのか、という問題が生じる。 私達は通常、相手からの説明を待たずして、完全とまではいかなくとも、お互いの心を理 解し合いながら生活しているが、こうした事実を如何に説明するのか。また、個々の人間 による心的・心理的対象と語との私秘的な結合から出発して言語の成り立ちを説明するな らば、何故、私達が心に関して共通する概念を持ち得るのかが疑問となる。更に、もし、 語の使用に関し、誰もが同時に利用出来る基準が無いならば、心的・心理的概念を表す語 を含む主張の真偽を、どのように決めることが出来るのか、という難問も生じてしまう。 例えば、或る人が自分の心的・心理的状態を報告する根拠として、その人にとって「当の 心的・心理的概念が妥当すると思われる」という判断の他に頼るべきものが何も無いとす れば、本人がそう思っており事実その概念が妥当する場合と、単に本人がそう思っている だけで実はその概念が妥当しない場合との差が無くなってしまう。これでは、特定の場面 でどの語が適切でどの語が不適切かという規範性が破壊される。或る人の判断に誤りの生 じていない状況を誰もが観察可能な形で予め設定し、まずは語の意味を確定する。そのお かげで、対象が不在の状況でも、語は言語外の対象を指し示すことが出来る。私秘的な起 源のみを出発点とすれば、言語はこうした特徴を持つことが難しくなるかもしれない。

1.2.2.2.2 論理的行動主義から機能主義へ

これらの窮地を救うべく登場したのが、論理的行動主義と言えよう。論理的行動主義者達は、心に関するどのような文も、意味を変えずに当の人物に関する公に観察可能な行動や行動への傾向性を表す文の集合に翻訳可能である、とする。すなわち、もし、この見解が正しければ、全ての心的・心理的な働き・出来事・状態・性質もまた、物理的・身体的な出来事・状態としてとらえることが可能となり、これらを物理的な因果連鎖の一部に組み込むことが出来る。先のTKの歯痛に関して荒く定式化するならば、固有名「Y'」の指示対象を、TKに関する公に観察可能な行動(例えば、TKが頰を抑えて涙を浮かべ呻く…等々)とした時に、

(E) XはY'と同一である。

が成立する。確かに、こうした分析は、思考・信念・意図といった志向的態度や感情・気 分などを表す語に対しては、ある程度の有効性を持つ。しかし、この例でも明らかなよう に、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質の中には、痛み・痒みなどの感覚、感覚器 官による知覚など、行動や行動への傾向性の集合に分析し尽くされず、経験者当人にとっ て、これらの各々に独特な主観的な「質」や「感じ」を含むものがある。こうした心的・ 心理的な働き・出来事・状態・性質の持つ主観的・質的側面を、論理的行動主義の理論は 取り逃がしているのではないか、という疑問が呈された。

例えば、痛みとは、特定の行動や行動への傾向性そのものと同一なのではなく、そうした行動の原因、すなわち、主観的に把握されている質感である、という素朴な直観を取り込もうとするのが機能主義の心のとらえ方である。機能主義は、人工知能の開発やコンピュータ・サイエンスの発展とともに、論理的行動主義の有力な後継理論として現れ、種々のバージョンに分岐している。これらの主張の最大公約数をとれば、心的・心理的状態とは機能状態に他ならない、というものになる。機能状態とは、それが有する因果関係により他の状態と区別され選び出される状態である。したがって、或る特定の一つの心的・心理的状態は、原因(例えば、入力としての感覚器官への刺激、先行する別の心的・心理的状態)と結果(例えば、出力としての行動、行動への傾向性や信念・気分など後続する別の心的・心理的状態)に対して因果的・機能的役割を担った状態として個別化される。先の歯痛に関していえば、固有名「Y"」の指示対象を、TKに関して個別化された特定の機能状態とすれば、

(F) XはY"と同一である。

が成立する。機能状態自体は、必ずしも物理的なものによって実現されている必要はないので、機能主義は必ずしも物理主義とはならない。しかし、もし、機能状態が物理的・身体的な対象によって実現されていないとすれば、心身の相互作用を認める二元論と同様の問い(すなわち、存在論的なオーダーを異にする二つの対象の間に、如何にして因果関係が成立するか)、に答えなければならない。この難問を避けるべく、因果関係を物理的・身体的な対象の間でのみ成立する関係とみなすならば、機能状態は、何らかの物理的・身体的状態として個別化可能となる。こうした「心」の科学的理解は、何も高度な専門的知識を必要とする訳ではない。例えば、私達は、歯が痛い時に薬を飲んだり歯科的な治療を施せば痛みが鎮まることを、経験的に知っている。因果関係が物理的なもののみの間に成立すると考えるならば、物理・化学的な処置や治療と因果関係にある歯の痛みもまた、何らかの身体的な(物理・化学的な)出来事・状態であると推論することは、あながち奇妙なことではない。

心のとらえ方は種々の展開をみせているが、およそ世界に存在するものは全て究極的には物理学の対象として説明可能であり、心もまた何らかの物理的・身体的な事象と同一である、と考える理論を物理主義的な心の理論と呼んでおく。以下、今日みられる数々のこうした理論を物理主義的機能主義からの発展型とみなし、以下の検討を進めていく。

物理主義的な心身同一説を採った場合、「躓きの石」として提起されてきたのが、クオリアに関わる問題である。「クオリア」とは、論理的行動主義から機能主義への移行を述べた際にも話題にのぼったが、感覚や知覚など私達の種々の認識的活動の各々に伴い、認識者本人にのみ主観的に与えられる独特な「ナマの感じ」・「主観的な質」である。これから取り上げる「知識ギャップの問題」、「クオリアの反転・不在の問題」が、物理主義的な心の理論に深刻なダメージを与える/与えないという二つの立場からの論争は、これ

までにも数多く繰り返されてきた³)。ただし、こうした論争の歴史を網羅的に振り返ることが、ここでの目的ではない。着目するのは、心的・心理的な出来事・状態を、他と区別して特定の一つの出来事・状態とみなす原理、すなわち、心的・心理的な出来事・状態の個別化の原理である。そして、この原理が、客観的・物理主義的な観点と主観的な観点とでは異なるのではないか、という疑問を呈したい(そして、もし、個別化の原理が異なるのであれば、物理主義的な心身同一説は、何らかの誤りを含んでいることになり、廃棄されるか、何らかの修正を要求されることになる)。この疑問は、更に、一人称単数語に関する客観的な理解と主観的な理解の違い、更には、人物の個別化の問題と語「私」の指示対象の個別化の違いという、この論文全体に関わる主題へと受け継がれることになる。逆にいえば、従来の心身問題を、一人称単数語に関する理解の問題としてとらえ直すことがここでの目的である。

1. 3 知識ギャップの問題

1.3.1 XとYの質的な差異 ~メアリーは何を知ることになるのか~

20xx年11月26日午後3時、人物TKは、自らが感じている歯痛のクオリアに対し固有名「X」を与えて個別化する。同時に、物理主義的な心の理論は、TKの20xx年11月26日午後3時の歯痛のクオリアを因果的・機能的役割を担う一つの身体的・生理的状態として個別化し、固有名「Y」を与える。TKにとって、言明

(G) XはYと同一である。

が真であると認め難いのは、両者が質的にあまりにもかけ離れているようにみえるためである。つまり、次のような原理に基づいて、両者の同一性が拒否されることになる(文中の「A」と「B」は、別々の固有名とする)。

不可識別者同一の原理

AとBがあらゆる点で同質であれば、AとBは同一である。 (対偶 AとBが同一でないならば、AとBには質的に異なる点がある。)

同一者不可識別の原理

AとBが同一であれば、AとBはあらゆる点で同質である。

(対偶 AとBに質的に異なる点があれば、AとBは同一ではない。)

例えば、TKにとってXは非常に不快であるが、純粋に物理・化学的な身体的・生理的状態としてYを眺めた場合、TKがYを嫌悪すべき理由は特に見当たらない。また、TKにとってXは自分の歯・歯茎に位置しているように思われるが、Yは痛覚神経から脳にいたるまでTKの頭部に広く分布しており、空間的な位置の上でも両者にはズレがある。

心の取り扱いに関して物理主義に疑問を呈する者達は、XとYとの間にある質的な差から両者の非同一性を結論づけることで、クオリアを、個々の認識者が主観的にのみ接近可能な対象であり、客観的・物理的に世界を描写した際には抜け落ちるものとみなす。ジャクソンが提起した「生まれながらに白黒の部屋に拘束されたメアリー」の想定は、色彩体験に関する主観的/客観的知識の間にある落差を強調してみせる¹⁾。

メアリーが生活しているのは、生化学、脳・神経生理学などを始めとして、広い意味で、 人類に関わる物理的に完璧な知見が得られた時代である。彼女は白黒の専門書を読み白黒 テレビの画面を通してレクチャーを受け、私達自身とそれを取り巻く環境に関する全ての 物理的事実や関係を学んだとされる。もし、世界の全てが究極的には物理学の対象となる ものから成立している、とする物理主義の主張が正しいとすれば、メアリーは、白黒の部 屋の中で既に全てのことを知っていることになる。例えば、色の視覚経験は、電磁波の特 性や物質の反射率、視覚器官の光学的機能、視神経・脳細胞の生理学的反応などとしてと らえられる。しかし、メアリーが白黒の部屋から始めて外に出て、種々の色彩に溢れた世 界を目にした時に、彼女は驚きを持って新たに何事か(例えば、「赤」のクオリアとはどのようなものか)を学ぶように思われる。

ジャクソンは、この新しく学ばれる何事かを、物理的な対象とは数的に異なる別種の対象 であると結論する。

1.3.2 不可識別者同一・同一者不可識別の原理の例外

しかし、ジャクソンの結論は、必ずしも正しくない。何故ならば、「AとBに質的に異なる点があれば、AとBは同一ではない」という先の原理には例外があるからだ⁵⁾。次のような例を考えてみよう。ジョンは、暁の東空に輝くフォスフォラスと宵の西空に輝くへスペラスが共に実は金星であることを知らないとする。この時、言明

(H) ジョンは、フォスフォラスは暁の東空に輝く、と考えている。

は真となるが、言明

(I) ジョンは、ヘスペラスは暁の東空に輝く、と考えている。

は偽となる。ジョンは、固有名「ヘスペラス」を学びその指示を固定する際に、ヘスペラスが持つ「宵の西空に輝く」という性質のみに着目したために、よもやヘスペラスが「暁の東空に輝く」という性質を持つとは思いもしないのである。すなわち、言明

(J) ジョンは、フォスフォラスとヘスペラスは質的に異なるので、フォスフォラスと ヘスペラスは同一ではない、と考えている。

が真となる。このように、不可識別者同一・同一者不可識別の原理は、志向的文脈にある時、すなわち、「考えている」・「信じている」等の述語の目的節の内部にある時には、適用できないのである。そして、先の例では、メアリー自身は、白黒の部屋から始めて外に出て種々の色彩のクオリアに接したときに、これまで学んできた物理的な対象とは別の何かを知ったと考えるかもしれないが、実は、クオリアは物理的な対象と同一なのかもしれないのである。

1.3.3 同一視の過程 \sim 「実は同一である/同一ではない」の「実は」を問題にする \sim 暁の明星・宵の明星と金星との間の同一性に関してジョンに起きたことは、私達の身のまわりの種々の対象とそれらに対応する科学理論が取り扱う対象との間の同一性に関しても生じる。例えば、今朝洗顔に使った水が理論上 H_2 0と同一であること、今夜風呂につかった時に感じた熱が理論上分子の平均運動エネルギーと同一であることなどは、こうした理論を知らない者にとっては、なかなか信じられないものである。理論上同一とされる一対の語は、全く認識的な価値を異にしているようにさえ思われる。

また、私達が日常的に接する対象という点では、視覚でとらえた対象と触覚でとらえた

対象の間にある質的な差もまた、非常に大きい。生まれながらの盲人は、たとえ触覚によって種々の物体の形を識別出来るようになっていたとしても、晴眼手術の直後に視覚のみによって物体の形の識別を出来ない、というのがモリヌークスの問いに対する医学的な解答であった⁶⁾。このことは、人間の二つの感官のとらえられるものの質の隔たりが如何に大きいかを示している。にもかかわらず、問題を提起したモリヌークス自身を含め、視覚と触覚が生まれつき正常な者は、物心ついた後になお視覚の対象と触覚の対象は同一であろうか、という問いに悩まない。

このように、不可識別者同一・同一者不可識別の原理は、或る人に、同一である/同一ではない、と単に考えられているというだけではなく、「事実として」どうなのかを考慮して適用されなければならない。同様に、問題となっている二つの事物の質的な差が両立不可能である、と或る人に単に思われていることは、「事実として」両立不可能であることを保証しない。「事実として」質的に両立不可能な場合にのみ、二つの事物の非同一性が帰結するのである。これらの区別は、「或る種の像として想像不可能なこと」と、「概念上矛盾があるので理解不可能なこと」との対比のアナロジーでとらえられるかもしれない。例えば、五百角形を像として思い浮かべることは不可能に思えるが、五百角形自体は幾何学上の矛盾を含まないので、実在し得る、という具合に。しかし、ここで問題にすべきなのは、この段落では「」を付けて表したように、「事実として」同一である/同一ではない、という場合に、この同一性/非同一性がどのように確立されたのかである。そして、心身の関係では、どのような意味で、XとYの両者が同一である/同一ではないと結論出来るのかが問題となる。

「事実として」・「実は」という語を用いて同一性/非同一性が語られる際に、現段階での私達の認識能力を超えた事柄が述べられている訳ではあるまい。暁の明星・宵の明星と金星との間の同一性に関し、ジョンの知識の不備が指摘される背景には、ジョンよりも認識上優れた位置にいるとされる大多数の「私達」が想定され、不可識別者同一の原理を前提にした、次のような言明があるのではないだろうか。

(K) 私達は、フォスフォラスとヘスペラスはあらゆる点で同質であるので、フォスフォラスとヘスペラスは同一である、と考えている。

この時、言明

(L) フォスフォラスとヘスペラスは同一である。

もまた、主語を「私達」とする志向的文脈の中ににあり、本来ならば同一性に関する原理は適用されない筈である。結局のところ、「事実」は多数決によって決められるものではないので、私達もまた「事実」を決められない。あるいは、「事実として」の内実は、現段階の私達にとり「事実であると思われる」ことに過ぎないともいえる。科学理論の進歩により、過去において同一視されていたもの(例えば、熱と熱素)が、「実は」同一ではなかった、というケースは多々ある。逆に、現段階では二つの指示語が含意している概念や性質が一見衝突・矛盾するかの如くに思われたとしても、「実は」矛盾は存在しないこ

とが判明し得る。何らかの科学的・哲学的な発見などの知的進歩により、矛盾が解消されるケースは無きにしも非ずであろう。

こうしたことを念頭に置きながら、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質を主観的 /客観的にとらえたXとYの同一視が、何か根本的なところで他の同一視とは異なるのか どうかを検討しよう。

H2 0や分子の平均運動エネルギーが導入される際、私達が日常的に接する水や熱を形成するミクロな構造が示されている。こうした構造自体は、私達に直接知覚されるものではないが、ミクロな構造の理解には、知覚されるもの(例えば、細かい粒や壁に当たる多数のボール)からのアナロジーが用いられている(もちろん、現代物理学で扱う対象は、「何か小さい粒」といった以上の意味を担わされているのだが)。この時、原子や分子を用いた理論が正しいと認められるのは、私達が日頃接する水や熱といった事物の振る舞いや現象をより正確に説明・予測出来る場合であろう。

また、フォスフォラスを長い期間に渡って観察し続けていると、見かけ上、昇ってくる 太陽にどんどん近づいていく。そしてついには太陽の輝きにかき消され、明け方の東の空 からは姿を無くす。しばらくすると、今度は日没直後の西空低くに明るい星が現れる。こ の明星は、日毎に夕空の高度を上げてゆき、半年程前にヘスペラスと呼んでいた星と同じ ように輝く。何年にも渡る観察を続けた時、時期を異にして暁の東空と宵の西空に現れる 2つの明星は「実は」同じ星ではないか、という仮説が立てられる。また、太陽とその回 りを公転する地球・内惑星・外惑星のモデルが考案され、フォスフォラスでありへスペラ スでもある金星の天空上での出現や見かけの動きが説明され、以後の現象の予測が的中し ていく。更に、こうした太陽系のモデルは、観測衛星や探索船の打ち上げにより、私達の 地球を含めた天体の様子が俯瞰的に眺められることにより、具体的に実証されていく。

以上二つの同一視には、ミクロ/マクロな構造の想定という違いはあるが、両者に共通する点もある。それは、両者とも、個々の人間の持つ限定された感覚器官の制約を離れ、時間・空間といった認識能力の壁を超え、より客観的に(個々の人間を離れ、更には人間以外の者が観察したとしても妥当するように)、事物や現象をより上手く説明・予測する過程で導かれたという点である。分子・原子や太陽系のモデルを理解していることは、いわば、人間の分解能の限界をはるかに超えた視力を持つ観察者を想定することであり、地球上に縛られた視点から解放され時間的な制約を持たない観察者になることである。

視覚や触覚など、異なる感覚器官のとらえる対象の同一性についてはどうだろうか。まず第一に、「視覚でとらえているこのミカンと触覚でとらえているこのミカンとは同一だろうか」といった問いは、「視覚」や「触覚」といった語を用いている時点で、既に論点先取の疑いがある。こうした感覚器官の区別は、通常、同一の対象からの異なるタイプの信号刺激の受容の仕方の違いと考えられている。すなわち、こうした区別を行うことは、既に観察者間や観察者内の感覚器官に依存しない「客観的な対象」というモデルが採用されているからだ。第二に、私達は、現実の生活において、こうした問いを問い続けることが出来ない。例えば、地震で棚から頭上に落下してくる壺を眼前にして、「この壺は触覚によっても感知できるものだろうか(すなわち、自分の頭にぶつかると痛いだろうか)」と思案し続けていると命取りになる。いわば、私達は否応なく両者の同一性を認めているのである。第三に、知覚されるものの質の隔たりにもかかわらず、視覚と触覚には密接な

連関がある。例えば、視覚は、単に平面的な静止画像の解析といった機能を持っているだけではない。身体の移動や意図的な運動は、視覚において光の輪郭や図柄・キメに特有の変化パターンをつくりだす。私達はこうした変化を認識し、自らの身体の空間的位置・姿勢や運動状態を把握し、次なる動作を制御する"。また、触覚も単に接触してくる対象を受動的に知覚するだけではない。私達は、腕や脚を意図的に動かし、手足で撫でまわし、対象からの反応を感知しつつ、自らの次の動作を決定する。先に見たように、身体の位置や姿勢、意図的な行為の主観的な把握は、観察によらずになされるのであった。各々の感覚器官は、こうした同一の身体の把握を一つの基点とし、身体を取り巻く環境との相互作用の中で機能しているのである。そして、身体が物理的なものであるならば、それらを取り巻く感覚器官の対象もまた、同じく物理的なものとならざるを得ないのではないか。

また、ここで特に注目したいのは、各感覚器官の対象の実在が、錯覚や幻と区別可能であるという意味において、客観性を持つということである。私達は、知覚において、見間違い・聞き間違い・冷熱の判断間違いなどの可能性を持っている。こうした錯誤が可能であるのは、真なる知覚と錯誤の区別が出来るからである。すなわち、当の知覚とは別に、知覚の正当性を判断する別の基準が存在する。別の基準とは、よく見直す・よく聞き直すなど同じ感覚器官を再び行使することであったり、見えるように思われるものに近づき触れてみるなど別の感覚器官により確かめることであったり、他の認識者達と共に再び判断し直すことである。個人の一つの感覚器官の対象とは私秘的なものではなく、他の人・他の感覚器官によっても再度接近可能なものとして、客観性を備えている。

さて、これまでみてきた同一視の手続き、すなわち、より客観的な観点を獲得することによりなされる同一視は、単純に心身の関係に適用出来るだろうか。確かに、或る意味で心についての物理主義的な心の理論は、私達の心的・心理的な働き・出来事・状態・性質を、上手く説明・予測する。例えば、私達は、医学的な手法により、病気や怪我による痛みの物理的・化学的原因を取り除くことにより、痛みの苦しさから解放されるようになってきた。しかし、この同一視の最大の問題点は、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質が、一つの観点(ここで問題にしている心的事象や属性は、観察・観る・見るといった営みの対象ではないので、ここでの「観点」という言い方は、あくまで比喩に過ぎない)とのみ特別な仕方で結びついていること、換言するならば、特定の一つの意識の統一の中にのみ含まれていることである。

1. 4 クオリアの反転・不在の問題

1.4.1 クオリアの反転の問題

1.4.1.1 クオリアの反転の想定

或る人は、他の人の見る・聞く・匂う・味わうといった知覚経験、痛みや痒さなどの感 覚経験、身体の姿勢に関する感覚や意図的行為の際の筋肉の駆動感などを直接的に体験す ることが出来ない。私達は、他の人のおかれた状況や身体的振る舞いを観察し、たまたま 共通の語を用い、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などについて語り合っている のに過ぎないように思われる。ここから、例えば、沈む夕陽を見ながら同じ「赤い」とい う語を用いていたとしても、実は、私が「赤い」と表現する色彩経験のクオリアは、他の 人が晴れた昼間の海を見て「青い」と表現する際の色彩経験のクオリアと同じなのかもし れない(逆に、他の人が「赤い」と表現する際の色彩経験のクオリアは、私が「青い」と 表現する際の色彩経験のクオリアと同じなのかもしれない)、といった懐疑が生まれる。 ただし、他の人と比較したクオリアの反転が一部の色(色彩語)についてのみ生じている ならば、反転が起きていない色(色彩語)との関係(例えば、色彩語「オレンジ」につい ては両者のクオリアに差が無いとすれば、「オレンジは青よりも赤に近い」という言明) について、二人の人物の間には主張や振る舞いに不一致が生じるだろう。これは、通常、 色覚異常と診断されるものであり、或る色(色彩語)に対して大多数の人々がとる所作か らの外見上の逸脱として発覚する。しかし、もし、こうしたクオリアの反転が、色相・彩 度・明度などに関する体系性を保持したまま色彩全般にわたって生じていたとすれば、二 人は色彩語彙の使用に関しては完全に一致しつつ、全く異なる色彩クオリアのスペクトル の総体を持つことになる。すなわち、二人は、同じタイプの機能状態として物理的に個別 化される「赤い夕陽を見ている」という知覚経験をしながらも、クオリアという点では全 く異なるタイプの経験をしていることになる。視覚クオリアの反転・体系的変位は、色彩 に関してのみならず、明暗・上下左右・幾何学などに関して想定してみることが可能であ る。更に、視覚に限らず、聴覚・触覚・嗅覚・味覚を始めとする知覚、痛み痒みなどの感 覚、身体の位置・姿勢や起動感など、そこに含まれる各種のクオリア間の差異に基づいて なされる認識活動全般への拡張を考えてみることが出来る。

上のような想定は、私と他の人との間のみならず、自分の体験の内部で考えてみることも出来る。例えば、私は痛みと痒みのクオリアの違いを識別することが出来る。識別にとって重要なのは、私自身にとって両者に質的な違いがあるということであり、この点に関しては、痛みと痒みのクオリアが入れ替わったとしても問題はない。更に、入れ替わった各々のクオリアが、痛みと痒みの因果的役割を果たしているとする。すなわち、痒みのクオリアが金槌で指を間違って打ってしまった後に指先に生じ、金輪際こんなことは避けたいという願望を抱かせ、痛みのクオリアが蚊にさされた太股の裏に生じ、その部分を掻きむしりたいという衝動を引き起こす、といった具合に。また、ここで考えているのは機能状態としての痛みや痒みなので、当人にとっても「痛みの脈略で痒みのクオリアが感じられる」のではなく「痛い」のであり、「痒みの脈略で痛みのクオリアが感じられる」のではなく「痒い」のでなくてはならない。何故ならば、当人に異常として感じられるのであ

れば、それは通常の痛みや痒みとは異なる因果的役割を果たす状態、すなわち、通常の痛みや痒みとは異なるタイプの機能状態として個別化されてしまうからである。更に、この時、痛みや痒み以外の感覚のクオリアもまた、入れ替わる前の両クオリアとの関係性を維持するように、体系的に変位していると考えることも出来る。

もし、こうした想定が可能ならば、物理的に個別化された一つの心的状態に対し、複数の異なったクオリア状態が対応し得ることになる。すなわち、物理的手法では、心的状態の上位のクラスまでしか個別化出来ず、より下位のクラスに属するクオリア状態の差異を特定出来ないことになる。機能主義では、定義される心的状態が物質的にどのように実現されているかは問われない。したがって、物質的な実現のされ方に着目するならば、機能主義的に個別化された一つの心的状態は、更に下位のクラスに細分することも出来よう。しかし、そのように物質的に下位区分され個別化された心的状態の各々に対し、更に、上記のようなクオリア反転の想定が可能なので、物理主義的な心の理論は結局のところ、心を不完全にしかとらえられていないということになる。心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などにとって、主観的にとらえられる質的側面やその違いといったものは、認識活動上の重要性を持つように思われる。或る方法により或る鳥がインコであることが分かったとしても、オカメインコなのかセキセイインコなのかの識別が出来なければ、科学的な分類法としては不完全とされるだろう。もし、これまでの想定が妥当だとすれば、物理的な分類手法の及ばない下位のクラスに属するクオリアの存在は、物理主義的な心の解明にとっての脅威となる。

1.4.1.2 クオリアの反転の想定は妥当か

クオリアの反転や不在の想定が可能であるならば、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質を何らかの身体的・生理的事象と同一視する心の理論は、誤りとなったり、大きな修正を余儀なくされる。すなわち、クオリア状態と機能状態とは属するクラスの階層を異にしているので、先の人物TKの歯痛に関する言明

(G) XはYと同一である。

は偽ということになる。ここまでは想定をリアルなものに感じるために、意図的に細部を無視したり曖昧にしたりしてきたが、想定自体に難点が無かった訳ではない。以下、振り返ってクオリアの反転の想定そのものを詳細に検討することにより、物理主義的な心の理論の妥当性が確保出来るか否かを吟味していくことにする。

1.4.1.2.1 異なる心的主体の間でのクオリアの反転 ~同一性の判定基準と私的言語批 判~

先の議論で、クオリアの反転を身近に想像してみるために、まずは他者のクオリアを体験することの不可能性から議論を始めた。ここから、私と他者が、言語的には一致するものの、すなわち、機能主義的には同じタイプとみなされる心的状態にあるものの、異なるタイプのクオリア状態にあり得ることが導き出された。しかし、ここで「他者のクオリアの体験不可能性」について考えてみる必要がある。そもそも「クオリア」の概念は、「認

識者本人だけが接近可能な質感」として導入された。したがって、「私は他の人のクオリアを体験出来ない」という場合の不可能性とは、世界内の偶然的な事実に基づいて結論された不可能性ではない。すなわち、前者の不可能性とは、例えば、「今夜は雲が広がっているので星空が観測出来ない」という場合の不可能性と同じ種類ではない。もし、私が他の人のクオリアを体験出来るならば、そのクオリアとは私のクオリアであり、もはや他の人のクオリアではない。他者のクオリアの体験不可能性とは、「私」や「他の人」という語の区別を有意味とする限り、「私が他者のクオリアを体験する」という事実の存立が予め排除された、いわば文法的な不可能性なのである。こうした不可能性は、「独身者が結婚していることはあり得ない」という場合の不可能性と類比される。

したがって、私と他の人の間で、クオリア状態のタイプが「同じである/異なる」と議論する場合には、注意が必要となる。もし、クオリアを定義の通り「認識者本人だけが接近可能な質感」と解釈するならば、私と他の人のクオリアがタイプとして同じであるのか異なるのかを判定するための基準は、私の体験の及ぶ範囲の内部にはない。この場合、私の能力がその時・その状況においてたまたま劣っているからではなく、クオリアの定義からして、そもそも私と他の人の間でクオリア状態のタイプの同一性について議論すること自体が無意味なのである。他方、ここでもし、クオリア状態のタイプが「同じである/異なる」と議論しようとすれば、同一性に関する判断の基準は、私達みんなにとって、すなわち、客観的に観察可能なものとならざるを得ない。したがって、この場合の同一性の基準の有力な候補は、物理的基準であり、二人の人物の心的状態が機能状態として同じタイプであるとみなされる以上、クオリア状態としても同じタイプであると結論せざるを得ない。更にこの時、クオリアとは、「認識者本人だけが接近可能な質感」ではない。

クオリアの反転を論拠に心の物理主義を批判しようとする者にとっては、この議論は不服かもしれない。何故ならば、二人の異なる人物間のクオリア状態のタイプの異同が機能状態のタイプの異同と重なってしまうならば、批判のための出発点であった機能状態のタイプが同じという前提に戻っただけに思えるからである。また、クオリアを定義通り「認識者本人だけが接近可能な質感」と解釈した場合に結論されるのは、異なる人物の間のクオリアの反転はあり得ない、というものではなく、反転しているか否かについては検証の仕方が無いために議論することが出来ない、ということに過ぎない。ここから、心の物理主義を批判する者は、検証出来ないにせよ異なる人物の間でクオリアの反転を想像してみることは可能である、と主張したくなるかもしれない。

しかし、クオリアを「認識者本人だけが接近可能な質感」と定義して人物間のクオリア 反転の議論を展開すると、別の難問が生じてくる。この定義に従えば、「クオリア」は、 例えば、「赤」という語を用いて何かを述べる際に「各人が本当に見ている色」を指示するものとして用いられている。また、この「各人が本当に見ている色」という概念が有意味である限りにおいて、クオリア反転の議論が言語によって表現可能となる。しかし、ここで問題になるのが、各人が本当に見ている色とはいったい何色なのか、ということである。こうした色を表す語は、公共言語に含まれる語ではない。何故ならば、こうした色を示す語の意味は、ここでのクオリアの定義からして、認識者本人にしか理解出来ないからである。この時、そうした語の使用の正しさは、認識者本人である語の使用者による妥当性の判断、すなわち、「妥当であると思われる」という判断以外に適切性の基準を失い、

語あるいは言語としての要件を満たせなくなる。「各人が本当に見ている色」という語を用いた言語表現が無効になる以上、こうした言語表現に基づいた想像も意味をなさない空虚なものとなる⁸⁾。

ただし、クオリアの反転の想定が無意味であるという論拠は、これだけでは十分とはいえない。まず第一に、反転の想定は、他者のクオリアの体験不可能性を経由せずに、自ら自身の体験の内部で想像出来るように思えるからである。第二に、こうした想像は、「各人が本当に見ている色」を指示する私的な語を導入することなく、公共的な語を用いながらも行えるように思えるからである。第三に、「認識者本人だけが接近可能な質感」としての「クオリア」の概念を無効にし、「一度に誰もが等しく接近可能な物理的対象」との差を無くしてしまうと、いわば文法的に対の関係にある「私」や「他の人」という概念の区別さえも無意味にしてしまうように思えるからである。

1.4.1.2.2 心的主体の体験の内部でのクオリア反転 ~ 段階を経た類推に基づくクオリア反転の想定~

私と他の人とが一緒に眺めている夕陽の視覚クオリアが同じタイプか否かを議論することが無意味であったとしても、自分の体験として、夕陽が異なるクオリアを伴って見えることを想像してみることは可能ではないか。もし、自分の体験の及ぶ範囲からの類推によって、機能的には等しいものとして個別化されるがクオリア状態としては異なる複数の心的状態を、言語的に有意味に考えることが出来るならば、物理主義への批判としてのクオリア反転の想定を再び提起出来るだろう。以下、段階を経た想定を行っていくが、鍵となるのは、①クオリアの変質、②変質への馴化、③変質・馴化の忘却である。

例えば、赤い色付きガラスを通して白い壁を見ると、壁は以前と異なり赤みを帯びて見える。また、写真の白黒ネガフィルムからは白黒(更には、明暗)の反転を、カラーネガフィルムからは色相の補色間での反転を、疑似的に想像してみることが出来る。更に、これらを組み合わせ、特殊なフィルターや画像処理により、視覚クオリア全体を、各々の色の関係性を全て保ったまま体系的に変位させるゴーグルを考えてみる。

ここまでの想定では、当然ながら、反転ゴーグルを装着する前後の心的状態は、機能状態として同一タイプではない。例えば、夕陽を眺めつつゴーグルを装着した者は、「夕陽が赤い」ではなく「夕陽が緑に見える(ようになった)」と述べる。このように、当人が装着の前後で心的状態を「クオリア状態として異なる」と判断するならば、前後の心的状態は異なる因果的役割を果たすタイプに分類される。また、正しく言えば、ゴーグルの装着の前後では、当人が「赤」という語に結び付けているクオリアのタイプ自体は変化していない。当人が「赤」という語に結び付けているクオリア自体を変化させるために、そして、装着前後の二つの心的状態を機能状態のタイプとして近づけるために、ここで想定にクオリア状態の変化に対する馴化を付け加えて考えてみよう。

例えば、私達は突然暗闇に入った際に、最初は何も見えなかったものが、目が慣れるにつれ物の輪郭をつかめ、最終的には色の区別さえつくようになる。実際、色彩の反転ではないが、視界を上下左右180度反転させるプリズム・ゴーグルの装着実験では、装着当初は吐き気を催すような違和感をおぼえながら、何日かするとかなり慣れて普通の生活が送れるようになり、逆にゴーグルを外した際に強烈な違和感を感ずるらしい⁹⁾。先の色彩

反転ゴーグルの場合も、装着後かなり期間をおけば、夕陽を見て「緑に見える」ではなく 「赤い」と答えられるようになるかもしれない。慣れが生じ、このように答えられるよう になった時には、体験者本人が「赤」という語に結び付けているクオリアのタイプは、装 着以前と変化したといえるのではないか。

ただし、この段階で沈む夕陽を見ながら「赤い」という語を用いる心的状態は、ゴーグル装着前に沈む夕陽を見ながら「赤い」という語を用いる心的状態とは異なるタイプの機能状態として個別化される。何故なら、例えば、ゴーグル被験者に色見本を見せて、(ゴーグル装着の)以前に「赤い」と言っていた色はどれか、といった質問をした場合、ゴーグル装着の記憶が残っている限り、当人は、赤とは別の色見本(例えば、緑の色見本)を指差すからである(当然ながら、ゴーグル装着前であるならば、以前に「赤い」と言っていた色はどれか、という同様の質問に対し、赤の色見本が指差される)。或る一つの機能状態とは、前後の原因・結果との因果関係から個別化されるのであり、ここでは或る色に対する異なる反応という結果の違いに応じて、別々の機能状態のタイプが選び出される。ゴーグル装着の前後の二つのクオリア状態の機能状態のタイプを等しくするためには、更に、当人からゴーグル装着の記憶を消し去らねばならない。しかも、この時、決して思い出されることが無いという形で記憶が失われていなければならない。

①~③までの段階を経た場合、一つの機能状態に複数のクオリア状態が対応し得る、という想像が可能になっているのではないだろうか。また、かつて「緑」という語と結び付けていたクオリアを現在では「赤」という語に結び付けている、といった具合に、この想像は公的な言葉のみで表現されているのではないか。ゴーグルに順応し色彩の判断において以前と同じ営みが可能となり、かつ、そうした変化の記憶を完全に失った状態では、機能状態のタイプとして「赤い夕陽を見ている」という同じ心的状態にあっても、ゴーグル装着前後では異なるクオリアを伴って夕陽が眺められているのではないだろうか。

更に、こうした想定を双子に適用することにより、自分と他の人の間のクオリアの反転を想像出来るかもしれない。産まれたばかりの双子の片方のみにゴーグルを装着し(埋め込み)、二人を同じように育てる。こうした双子では、色彩語彙を習得し、色彩の判断において一致するにもかかわらず、二人は異なるクオリアを見ているのではないか。更に、色彩の知覚に関する種々の体系的変位をもたらす複数のゴーグルを発明することで、この想定の場合には、双子の各々が本当に見ている色、といった私的言語を用いることなく、一つの機能状態のタイプに対応する複数のクオリア状態を想定出来るのではないか。

1.4.1.2.3 クオリアの変化を語るための物理的基準

1.4.1.2.2 の段階を経た設定の目的は、一つの機能状態に対し複数のクオリア状態が在り得るというのがどのようなことなのかを、認識者当人になりきって体験的に類推してみることにあった。そして、この類推が可能であれば、物理主義的な心のとらえ方では心的状態の重要な下位区分、すなわちクオリア状態の識別が出来ない、という結論が導かれる筈である。しかし、ここで、①クオリアの変質、②変質への馴化、③変質・馴化の忘却という各段階で設定される事柄は、身体的・生理的な変更として、物理的に把握可能なものとなっている。このことは、一方で、クオリアの反転という想定自体を公共的な語で語ることを可能にしているが、他方で、クオリア反転の想定は物理主義的な心の理論に対して

何ら脅威とならない、という逆説的な結論を導くようにも思われる。

確かに、先の①のクオリアの変質の設定は、物理的な条件に依存している。この段階の目的は、同じ対象を知覚していながら、それに伴うクオリアが変質してしまう状況を想定することである。すなわち、ここでは、「夕陽が緑になった」とか「妙な霞がかかって夕陽が緑に見える(ようになった)」といった状況と区別された「夕陽が緑に見える(ようになった)」といっ大況がつくり出されなければならない。こうした区別をするために、物理的な条件である視覚対象や視覚環境の恒常性が利用されている。更に、クオリアの変質の原因を明確に帰すことの出来る反転ゴーグルが導入されることにより、クオリアが変質したのではなく認識者当人の色彩判断に関わる記憶が異常をきたしたという可能性や、クオリアが変質したのではなく認識者当人の色彩語彙の使用規則が他の人から突然逸脱したという可能性が排除される。①のような設定が、客観的に観察可能な対象の認識に関わる知覚の場合には比較的上手くいくが、痛みなど感覚については順調にいかないのは、目的とする状況を他の状況と区別して想定するための基準が定められないためである。

また、②の変質への馴化という設定でも、物理的基準が用いられている。この段階の設定の意図は、前段階で変質したクオリアはそのままで、認識者がそうしたクオリア状態に慣れること、つまり、彼(彼女)が驚きなく以前に夕陽に接していたのと同じように振る舞えるようになるのを想定することである。しかし、何故、認識者当人のクオリア状態が再び変質した(元に戻った)のではなく、それとは明確に区別して、認識者当人のクオリア状態は一定のまま慣れが生じたといえるのだろう。ここで、設定を上手く運ぶために用いなければならない前提は、視覚対象や視覚環境が一定ならばクオリア状態も一定であるといった物理的条件とクオリアとの法則的関係(すなわち、クオリア反転の議論を通じて反駁しようとしている関係)である。しかし、例えば、熱湯につけておいた右手が感ずる反駁しようとしている関係)である。しかし、例えば、熱湯につけておいた右手が感ずるるのではないのクオリアと、氷水につけておいた左手が感ずる同じ温度のぬるまるの(暖かさの)クオリアと、氷水につけておいた左手が感ずる同じ温度のぬるまるの(暖かさの)クオリアとでは、身体外的な知覚対象や知覚環境が一定といえども、異なるのではないか。また、馴化の過程を身体内的な変化とすれば、最も手っとり早くそうした変化を引き起こすのは、反転ゴーグルの内側(身体側)にもう一つ別の反転ゴーグルを装着すること、すなわち、クオリア状態を再反転させて元に戻すことではないか。

更に、③の変質・馴化の完全なる忘却という設定とは、認識者当人にとって、そもそも過去に①や②の変化が生じなかったことと同じであり、認識者当人になりきって体験的に類推する限り、本来想像しようのないことなのではないか。ここで、某かを類推出来ると考えるための根拠は、一連の過程を認識者当人として体験するのではなく、いわばそれを離れ客観的な視点から認識者当人の物理的状況を眺めることにある。こうして、③の想定を行うことに関しても物理的基準への依存が認められるのである。

一方で、クオリアを物理的に規定可能なものとしなければ、1.4.1.2.2 のような類推は成功しない。他方で、類推が成功したならば、クオリアは物理的に規定出来ないという結論が導かれ、類推の過程を破壊してしまう。1.4.1.2.2 の類推は、そもそもこうした矛盾を含んでおり、不可能な類推だったのだろうか。仮に、1.4.1.2.2 で試みたような段階を経た設定は、目的を達したならば放棄すべき仮設的な梯子とみなし、類推は成功しているとしてみよう。このとき導かれるのは、或る人にどのようなクオリア状態が生じているかは、物理的なものに基づいて確定出来ない、という結論である。それならば、或る一定の

機能状態にありながら、それとは全く連動しないかたちで、絶えずクオリア状態が反転・体系的変位していたとしても論理的に不都合はない。しかし、こうした絶えざるクオリア状態の変化は、客観的にも認識者当人にとっても、変化を認めるための基準を欠く。誰にとっても変化ではないものとは、そもそも変化とは呼べないのではないか。そして、こうした帰結を招くクオリア反転の想定とは、全く無意味なものを付け加えるだけの無駄な想定なのではないか。

確かに、或る一つの機能状態のタイプ(例えば、「歯痛」)が、或る一人の人物の異なる幾つかの時点において、全て同じタイプのクオリア状態で当人に現れている場合と、各々の時点で異なるタイプのクオリア状態で当人に現れている場合の区別は、客観的にも認識者当人にとってもつけられない。しかし、「認識者本人だけが接近可能な質感」としてのクオリアの実在は、認識者本人にとって、某かの重要性が残されているようにも思われる。以下、更に議論を進めてクオリアの不在の想定を考察することで、最後に、この重要性に関して考察してみよう。

1.4.2 クオリアの不在の問題

1.4.2.1 クオリアの不在の想定

もし、クオリアの反転の想定が妥当であれば、クオリア状態の違いは機能状態の違いとして客観的に現れない。反転の妥当性の判断を保留して、この想定を極端にまで進めるならば、通常はクオリアを伴うとされる或る機能状態として個別化されながら、実際にはクオリアを欠いた、すなわち、認識者当人にとっての主観的な質・ナマの感じを欠いた心的状態の想定へと行き着く。私が他の人の足を踏むとその人は「痛い!」と叫ぶし、一度踏んだ後は再度踏まれることを嫌がるが、実は、それは外見上のことに過ぎず、彼(彼女)は痛みのクオリアなぞ有していないのかもしれない。クオリア不在の想定とは、こうした懐疑として表すことが出来るだろう。物理主義的機能主義は、心的・心理的な働き・出来事・状態・性質などが持つとされる主観的・質的側面を物理・化学的な因果連鎖の中の結果や原因として位置づける。ここで心的状態に要求されているのは、客観的な因果的・機能的役割に過ぎず、このとらえ方からは、主観的にとらえられたクオリアの存在は抜け落ち得るのではないか。

現実世界でのアメリカの初代郵政長官と二重焦点眼鏡の発明者との同一性は、二重焦点 眼鏡が発明されなかったとしても、すなわち、二重焦点眼鏡の発明者が存在しなかったと しても初代郵政長官は存在し得たという事実(可能性)にもかかわらず、成立する。これ は、「アメリカの初代郵政長官」や「二重焦点眼鏡の発明者」といった記述句が、非固定 指示子であり、可能世界に応じて異なる対象を指示していることに由来する10)。だが、 このアナロジーは、ここでの議論には使えない。何故ならば、クオリア状態にせよ、機能 状態をはじめ物理的に定義される心的状態にせよ、特定の時間・空間において個別化され た心的状態は、固有名により指示出来るように思えるからである。固定指示子は、指示対 象が存在する全ての可能世界において同じ対象を指示する。「A」と「B」を固定指示子 としよう。AとBとが同一であるとき、それらが存在する全ての可能世界において同一性 が成立するので、AはBの存在無しに存在し得ないし、かつ、BはAの存在無しに存在し 得ない11)。クオリア不在の想定は、個別化された機能状態がクオリアを伴う/伴わない 両方の可能性を持つこと(特定の一つの機能状態がクオリア状態を伴う可能世界とクオリ ア状態を伴わない可能世界が存在すること)を想定する。よって、もし、この想定が正し ければ、クオリア状態と機能状態とは同一ではない。クオリア状態の存在/不在を物理的 な手法によって識別出来ないとすれば、およそ世界に存在するものは全て究極的には物理 学の対象として説明出来る、とする物理主義的な心の理論は誤りとなる。また、通常はク オリアを伴うとみなされている心的状態(例えば、「痛み」の状態)に、クオリアが伴っ ていなければ、それは、そもそも心的状態とは呼べないのではないか。物理主義的機能主 義は、心的状態とは呼べない状態までも心的状態として個別化してしまう恐れがある。

1.4.2.2 クオリアの不在の想定は妥当か

クオリアの反転の想定が無効ならば、その延長上に考えられたクオリアの不在の想定も 無効となる。しかし、クオリアの不在の想定に関しては、別の論点で議論しておくべきこ とがある。以下、クオリアの不在に関しても、その想定の妥当性を幾つかの角度から検討 しておこう。

1.4.2.2.1 同一性に関する見かけ上の偶然性と科学的解明の進展

「熱=分子の平均運動エネルギー」、「水=H20」など、現代の科学理論の各々の同 一性言明で等号を挟んで用いられる二つの名前は、それらの対象が存在する可能世界にお いて常に同じ対象を指示する固定指示子であると考えられる。すなわち、現実の世界にお いて同一とされる以上、こうした同一性は、当該の対象が存在する限り全ての可能世界で 成立する必然的な同一性ということになる。他方、例えば、熱と分子の平均運動エネルギ 一の同一性に関し、私達は或る種の偶然性を感じる。すなわち、熱が分子の平均運動エネ ルギーではないこともあり得る、熱が分子の平均運動エネルギーではない可能世界が存在 する、といった具合に。幾つかの科学理論の同一性については、同一性を必然的なものと しながらも、偶然性が見かけ上のものに過ぎないと示すことで、矛盾は解決出来る。例え ば、私達は、分子の平均運動エネルギーである熱という現象を、皮膚などを通じ感覚器官 で感ずるのだが、現実世界とは全く異なる人間身体や感覚器官のあり方を想像してみるこ とが出来る。この時、私達は、分子の平均運動エネルギーを「熱い/冷たい」といった仕 方で感じることはないだろう。しかし、こうした可能世界でも、現実世界で私達が「熱」 という語で指示している現象が分子の平均運動エネルギーと同一でなくなっている訳では ない。私達は、たまたま現に持っている感覚器官を介することで、「熱」という語が分子 の平均運動エネルギーを指示するという、指示の仕方を固定しているのであり、熱=分子 の平均運動エネルギーに感じられる偶然性とは、この同一性と無関係な、私達の身体のあ り方に関する偶然性に過ぎない、とみなすことが出来る。

他方、同一性が偶然的なものに思えるのは見かけ上に過ぎないとする解決策は、心身関 係には適用出来ない、という議論がある。例えば、20XX年11月26日午後3時にTKが特定 の一本の歯に感じ、自ら命名した痛みのクオリア状態Xと、TKを診断した歯科医がこの 歯痛を身体的・生理的状態として個別化した機能状態Yに関しては、「X」も「Y」も共 に固有名である。そして、もし、同一性が成立するならば、それは必然的な同一性と考え られる。だが、この同一性に関しても、偶然性を想像してみることが出来る。すなわち、 XがYと同一ではないこともあり得る、XがYと同一ではない可能世界が存在する、とい った具合に。例えば、歯痛として機能主義的に個別化された生理的状態YがTKの身体に 生じているにもかかわらず、TK自身は痛みを感じていないこと、すなわち、痛みのクオ リアXが存在しないことが想像出来る。また逆に、TK自身は歯痛を感じているのに、す なわち、痛みのクオリアXが存在するにもかかわらず、生理的状態YがTKの身体に検出 出来ないことを想像出来る。ところが、この場合には、痛みのクオリアXの有無は、それ を介して何か別の対象への指示を固定するものとして用いられるのではなく、痛みそのも のの有無を示している。したがって、先に感覚器官など人間の身体が別様にあり得る可能 性から、「熱=分子の平均運動エネルギー」の同一性に関わる偶然性は見かけ上のものに 過ぎない、と説明したような手法をここでは採ることが出来ない。語「X」と「Y」を共 に固定指示子とする妥当な(妥当に思える)前提を認めるならば、採り得る選択肢は、X とYとはそもそも同一ではない、という結論になる12)。

しかし、固定指示子間の同一性言明を偶然的なものに思わせる要因は、「熱=分子の平

均運動エネルギー」の同一性言明にみられた要因だけであろうか。確かに、例えば、或る種の腰痛は、本人が激痛を感じているにもかかわらず、骨にも神経にも異常が無いと診察されることがある。しかし、ここから結論されるのは、腰痛と身体的・生理的状態とは同一ではない、ということではなく、人間の腰部は関節・神経等が複雑に入り組んでおり、ミクロな部分で医学的に未解明の身体的・生理的状態が存在する、ということではないだろうか。すなわち、痛みのクオリア状態と機能状態とが同一ではないように思えるのは、当人の証言する痛みと同一な身体的・生理的状態の特定が可能なレベルに、現段階の医学・生理学が到達していないことに由来しているのではないか。

問題は、将来的に医学・生理学的な解明が進展し、痛みのクオリア状態と物理主義的に 個別化された機能状態とがかなりの精度をもって同一であるとされた時である。この時点 で、当人の誠実な痛みの証言と医学的に診断された身体的・生理的状態との間に不一致が 生じた場合、どのような対応があり得るだろうか。一つ目の対応の候補は、ひとまず痛み のクオリア状態Xと検出された身体的・生理的状態Yの同一性を否定し、更なる観察を行 い、理論をより精緻にする道である。心身の間の同一性に関しては、決定的な検証は不可 能で、常に暫定的に最適な理論を目指すしかない(むしろ、決定的な検証が不可能である という理論構築上の構造自体が、心身の同一性に関して疑問を投げかけるのであるが、そ れは後に考える)。こうした例外的状況は、それまで見逃されてきた身体的・生理的状態 を新たに発見し、理論をより確実なものにする好機と考えることが出来る。二つ目の対応 の候補は、当人の痛みの証言自体に疑惑をかけることである。証言者は、何らかの理由で 嘘をついているのかもしれない。また、彼(彼女)は、或る種の記憶喪失になり、痛みの クオリアの判定に関して誤った判断を下しているのかもしれない。あるいは、彼(彼女) は、「痛み」に関する語の使用の規則において、私達との間で何らかの不一致を起こした のかもしれない。いずれにせよ、現段階の科学の進展の度合いにおいて、痛みのクオリア 状態と機能状態とは同一ではない、という結論を導出するのは、必ずしも得策とはいえな 110

1.4.2.2.2 「私の頭痛にはクオリアが伴っている」と証明出来るか

ただし、これまで議論してきたクオリアの不在の想定とは、もっとラジカルな想定である。すなわち、この想定では、痛みに関する本人の証言と物理的に個別化された心的状態との間に1.4.2.2.1 でみたような不一致が生じることはない。何故なら、本人が「痛みを感じない」、「痛みのクオリア状態はない」と誠実に証言する以上、すなわち、証言(無法果)が痛みを原因とする通常の結果と異なっている以上、彼(彼女)の心的状態は、そもそも機能主義的に痛みの状態と定義されないからである。むしろ、クオリアの不在の想定とは、外見上は全く差が無いにもかかわらず、一方はクオリアを有し他方はクオリアを欠くような心的状態の想定なのである。不一致が無い以上、心的状態の個別化・同定に関し、科学的に理論を修正し精緻化していく道は閉ざされている。

クオリアの不在の想定を最もリアルに想像出来るのは、他の人のクオリアの不在に関してであるように思われる。私自身はともかくとして、他の人は、全く私と同じように振る舞っているが、実は、私が種々の認識活動において感じているような種々のクオリアを、部分的に、あるいは、全面的に欠いているかもしれない。こうした想像をすることは、実

質的に何かを想像していることに他ならない、とさえ思える。しかし逆に、他の人のクオリアの不在の想定は、拠り所となっている私自身のクオリアの実在をも脅かす。想定を行うにあたり、私自身の持つクオリアの実在は疑われていない。しかし、私自身のクオリアの実在は、他の人に対して、どのように証明出来るのか。「現に、私には、ありありと感じられているではないか」、という反論は無効である。こうした証言は、他の人が、「全く私達と同じように振る舞っているが、実は…」と想像することを許す。これまで種々の議論の出発点として、TK自身が、20XX年11月26日午後3時に特定の一本の歯に感じている痛みのクオリア状態に対し、固有名「X」を用いて命名する、という場面を設定してきた。しかし、TK自身の証言に対し、他の人々がクオリアの不在を疑い得る以上、そもそも、TK自身のクオリア状態の命名という設定すらも破壊してしまう。こうして結局のところ、クオリア状態とは、私達の言語的なコミュニケーションのなかで、実在するのか不在なのかを決められない、無意味な対象となってしまう。

クオリアの反転の妥当性の検討の際にも同様の考察をしたが、クオリアを「認識者本人だけが接近可能な質感」とする限り、クオリアの有無を判定するための客観的基準は定義上存在せず、そもそも有無に関する議論自体が無意味となってしまう。では、物理主義的にクオリアを伴うとされる心的状態の実在が検証されたならば、それは即、クオリアの実在を意味するのだろうか。言語的に無意味な想定であると説得されたとしても、クオリアの反転や不在の想定は、感情的に何らかの影響力を持つ。最後に、これまでの想定が、実は別の可能性を想定しているのではないか、また、そうした想定こそが、心身問題を未だに問題として存続させる力になっているのではないか、という点を検討しよう。

1.4.2.2.3 クオリアの不在と私の不在

1.4.2.2.3.1 全面的なクオリアの不在と一人称単数

将来、科学が高度に発達した段階では、心的状態の実在や種類はかなりの精度をもって 物理的に定義されるかもしれない。また、そうした段階にいたっては、何らかの心的状態 にある当人の証言よりも、物理的な検証に信頼性が与えられるかもしれない。

にもかかわらず、クオリアの不在に或る種のリアリティが感じられるのは何故だろう。 ここでは、他の人のではなく自分自身のクオリアの不在について考えてみよう。改めて想 定し直すのは、種々の認識活動に伴う幾つかのクオリアの部分的な不在ではなく、認識活動に伴う全面的なクオリアの不在である。この不在とは、認識活動の主体、すなわち、この想定を行う者各々が一人称単数(例えば、語「私」)によって把握しているものの不在を意味する。もちろん、想定された状況においても、客観的には、某かの人物が存在し、認識活動が営まれており、(もし必要ならば)認識活動の主体も存在することに変わりはない。しかし、このように客観的にとらえられている認識活動の主体が、「私ではない」という可能性を考えてみることは出来ないだろうか。客観的世界内の人物を指さないような指示語としての「私」、その指示対象の不在、いわば、純粋に(身体を除去して)想像された「私の不在」や「私の死」を考えてみることが出来るのではないだろうか。「私の不在」や「私の死」を考えてみることが出来るのではないだろうか。「私の不在」や「私の死」が表す事態は、私自身の体験の範囲を超えており、それがどのような事態であるかは、いわば論理的に想像出来ない(他方、生物学的な人間としての人の死」は、私自身が体験する出来事の一つとして存在する)。しかし、こうした認識活動 に伴う全面的なクオリアの不在、すなわち、「私の不在」や「私の死」が表す事態を想定してみることには、少なくとも概念的な矛盾は発見出来ない。もし、こうした事態が起こり得るのであれば、物理主義的な心の理論は、心的状態の個別化に失敗しているのではないだろうか。何故ならば、機能主義的に個別化された或る特定の一人の人物の心的状態の総体は、現実として「私の心的状態の総体である」としても、可能性として「私の心的状態の総体ではない」ということが考えられるからである。

心的状態が身体的・生理的状態として同定され客観的世界についての知識のなかに収まったとしても、今度は或る人物の心的状態と私の心的状態との同一視の是非へと問題が先送りされる。このようにして、心身問題は、人物を指示するのではない指示詞「私」の主観的・私秘的な理解や用法、そして、「私と客観的世界との関係の問題」として、再び息を吹き返す。

1.4.2.2.3.2 たとえ一人称単数に指示機能を認めないとしても

1.4.2.2.3.1 の議論は、人物を指示するのではない指示詞「私」の理解を前提にしている。更に、ここでは、指示詞「私」が、いわば主観的・私秘的な固有名の一種の如く用いられている。語による「指示」が、言語的な営みの一つであり、言語的な営みが客観的に正誤や適切性が判定され得る公共的な営みであるとすれば、一人称単数のこうした理解や用法は、無意味なものとなるだろう。しかし、語「私」をはじめとする一人称単数語・表現の客観的・公共的な理解や用法の背後には、上記のような主観的・私秘的な理解や用法が存在しているのではないか、というのが、この論文が通して投げ掛ける問いである。

他方、一人称単数語・表現は、そもそも何らかの対象を指示する働きを持たない、あるいは、指示詞ではない、とする見解がある。もし、こうした見解が正しいとすれば、これまでの議論は成立しない。ここでは、論文全体にも関わる問題として、この見解の代表例としてアンスコムの議論を取り上げる¹³⁾。そして、彼女の見解を採用したとしても、最終的に物理主義的な心の理論が直面したのと同様の「私と客観的世界との関係の問題」が発生してしまうことを示しておきたい。

アンスコムは、概ね次のような議論を経て、一人称単数(アンスコムの論文は英語で書かれており、彼女が分析に用いるのは語"I"である)に指示機能を認めない、という結論に達する。

- ① 全ての人が共通に持っており、また、自分自身について話す時にのみ用いる、という理由から、語「私」を固有名とみなさないのは不合理である。しかし、もし、語「私」を人物を指示する固有名と考えるならば、自己意識(self-cosciousness)を持つ語「私」使用者の特徴を上手く説明出来ない。何故なら、例えば、或る人物が、当の人物について、この人物を指示する固有名を用いて話していたとしても、彼(彼女)が「私は当の人物である」と言明するような知識を持っているとは限らないからである。
- ② 名前の使用は、その名前の指示対象を把握する働き(conception)と結びついている。例えば、固有名「ロンドン」の使用に、或る一つの都市を把握する働きが結びついているように。もし、語「私」が名前ならば、指示対象を把握する働きをするのは「自己意識」と考えるしかなく、指示対象として自己(self)や思惟する実体(thinking substance)なる

ものが考案されてしまった。そして、固有名「ロンドン」を同じ指示作用で使用し続けるために、同じ都市に指示作用が向けられなければならないのと同様に、語「私」を同じ指示作用で使用し続けるためには、同じ自己に指示作用が向けられなければならない。しかし、このように自己が対象化されてしまったとき、語「私」と同じ自己との結びつきを保証するものはない。また、そもそも語「私」には、指示対象となる自己の再同定という役割は含まれていない。

③ 事前に背景が準備されていない純粋な直示的定義が不可能だとすれば、「これthis」や「あれthat」といった指示詞も、使用に際して指示対象を把握する働きが要求される。しかし、もし、語「私」が指示作用を持っており、また、固有名や確定記述の省略ではないならば、「これ」や「あれ」などの指示詞(demonstrative)と同じ仕組みで指示対象を確保していると考えるしかない。しかし、もし、語「私」が指示作用を持っているとすれば、指示の失敗を免れている。すなわち、語の使用者が指示しようと意図した対象が実在するだけでなく、意図された対象が指示されていることが求められる。こうした特徴は、他の指示詞にはみられないものである。そして、間違った指示対象を確保する可能性が排除されているということは、そもそも、指示対象を確保するという働きが無いことに等しい。故に、語「私」は対象を指示する働きを持たない。

では、一人称単数を用いた言語表現は、どのように理解されるべきなのか。アンスコムは、続けて、「ここにあるこのものthis thing here」 や「私 – 思考I-thoughts」などの用語を導入して説明する。語「私」が、指示機能を持たないならば、アンスコムが述べる(「E. A」は、人物アンスコムを指示する固有名)、

(M) 私はE. Aである(I am E.A.)。

は、同一性言明ではない(もちろん、次章の 2. 貫世界的同一性で話題にする、主語名詞と述語名詞の指示対象の間の包含・従属関係を表す言明でもない)。この言明は、同一性言明である

(N) ここにあるこのものは E. Aである(This thing here is E.A.)。

と結びついているが、言明(M) は、再び、アンスコムが述べる

(0) 私はここにあるこのものである(I am this thing here.)。

という同一性を表すのではない言明と言明(N)から導出されたものである。私達は、しば しば、次のように表現される思考を持つ。

| 私は座っている(I am sitting.)。

(P) 私は書いている(I am writing.)。

私はじっとしていようとしている(I am going to stay still.)。

これらの思考が、私 - 思考の一例である。私 - 思考は、反省的意識であり、感覚器官を通じた知覚とは異なり、観察に基づかず無媒介に「ここにあるこのもの」・「この身体this body」の状態・行為・運動などを把握する働き(conception)である。

一方で、一人称単数を用いた言語表現は、使用者が、記憶喪失に陥るなどで言明(N) に代表される同一性、更には、そこからもたらされる当の人物に関する客観的な知識を知らない場合にも可能である。更に、使用者が感覚喪失に陥り、知覚に基づいた客観的対象の把握が困難になった場合(すなわち、通常の場合に「これ」や「あれ」といった指示詞を結び付ける対象が存在しない場合)にも、行為・運動に関わる私ー思考が無くなる訳ではない。何故ならば、私ー思考は、そもそも感覚器官を通じた観察から抽出されたものではないからである。

しかし、他方、記憶喪失時に使用者は、自分の身体や自分である人物を指差すことに当惑することはない。また、(P) のような私-思考の内容の真偽は、通常、「私の身体」である「この身体」を観察することにより、言明

(P)' この身体は書いている。 この身体はじっとしていようとしている。 この身体はピクッと身じろぎした。

が検証されることにより判明する。アンスコムが、私-思考の例として、状態・行為・運動などに関わるものを選んでいるのは、これらの思考の記述が、客観的に誰でもが観察可能な人物にまつわる状態や出来事の記述とよく一致するからである。

アンスコムは、

(N) CCC and CCC and CCC CC CC

といった言明を同一性言明とみなし、ここから、E. Aは人間である…等々といった客観的な人物に関する知識が習得されていく、と考えている。もし、言明(N) が同一性言明であるならば、語「ここにあるこのもの」は、客観的に観察可能な対象を指示していると考えねばならない。同様に、この語に含まれる「ここ」や「この」といった指示詞も、客観的に観察可能な対象を指示する通常の指示詞と考えられる。しかし、言明

(0) 私はここにあるこのものである(I am this thing here.)。

で表される私 - 思考において、観察に基づかず無媒介に把握されている「ここにあるこのもの」や「この身体」は、客観的な観察や指示が可能な公共的な空間に位置を占めていないのではないか。すなわち、こちらの指示詞「ここ」・「この」は、通常の指示詞ではない。問題となるのは、こうした語「ここにあるこのもの」の二義性をどのように考えるか

である。

アンスコムは、この問題をあまり深刻に受け止めていないように思われる。彼女は、語 「私」に関する次のような真理規則を受け入れている。

(Q) もし、Xが語「私」を主語として何かを言明するならば、彼(彼女)の言明が真 であるのは、彼(彼女)が述べることがXについて真であるとき、かつそのとき に限る。

しかし、この規則は、Xを指示する固有名と語「私」の違いを考慮しない。アンスコムが 拒否するのは、語「私」がXの別の名前であったり、Xを通して言明する主体の名前であ る、といった事柄である。また、一方で、例えば、自分が仮に感覚喪失に陥ったとして、 行為・運動に関わる私-思考は存在するが、通常の用法の指示詞「これ」や「あれ」が結 び付く対象が存在しないとしても、彼女は、(客観的に観察可能な意味での)何らかの一 つの身体が存在すると、おそらく信じることになるであろう(shall perhaps believe。ア ンスコムは「信じる」をイタリックにより強調)、と述べている。他方、彼女は、こうし た身体にあたる何ものも存在しない可能性自体を肯定しているようである。身体の存在に 依存せず、一種の心的状態である私-思考が存在するという想定は、物理主義的な心の理 論にとって脅威となる。もちろん、このような私-思考の存在の仕方は、(人間身体とし ての死以後の世界といった宗教的な関心を除いては、)客観的世界にとってのみならず、 私-思考自体にとっても、重要性は低いかもしれない。何故なら、この時、行為・運動に 関わる私-思考が存在しても、客観的世界に何の影響を及ぼすことも出来ず、客観的世界 から何の影響を被ることもないのだから。むしろ、アンスコムが考えたのとは逆の可能性 こそが、この論文を通した主題にとって重要となる。すなわち、客観的に観察可能な人物 が存在し、この人物にまつわる状態や出来事が(P) のような私 - 思考の内容の真偽を検証 するものであったとして、観察に基づかない無媒介な把握作用である私-思考そのものが 全て存在しない可能性である。

アンスコムが導入した用語とはいえ、「私-思考」が私達に理解され得る限り、何らかの公共性を持っている筈である。そして、客観的に観察可能な人物が存在し、この人物にまつわる状態や出来事が(P)のような私-思考の存在を示すものであれば、それは、観察に基づかない無媒介な把握作用の実在を含意することになるのかもしれない。しかし、ここで、或る時点に客観的に個別化された或る人物の私-思考の総体が、何故、観察に基づかず無媒介に把握している者自身(この者は、もはや客観的に観察可能な人物ではない)が主観的な観点から把握している私-思考の総体と同一でなければないのか。この同一性を偶然的なものと考えることにおいて、少なくとも概念的な矛盾は発見出来ない。アンスコムが導入した私-思考(の総体)においても、それを個別化する原理は、客観的な観点と主観的な観点からでは異なり得る。このことは、物理主義的な心の理論に基づいた心的状態の個別化の能力に疑問を呈し、心身同一説に異論を投げ掛けるだろう。

1) 心身問題に関する哲学史上の議論は、S. プリーストの次の著作を参考にした。
Stephen Priest, Theories of the Mind(Penguin Books)1991. S. プリースト『心と身体の哲学』河野哲也他訳(勁草書房)1999年。

心の物理主義を巡っては莫大な議論の蓄積がある。それらを概観する上で、D. M. ローゼンタールの編集した次のアンソロジーが参考になった。

Ed. David M. Rosenthal, *The Nature of Mind*(Oxford University Press)1991. また、議論を通じ批判のターゲットに置く物理主義の哲学者は、J. ペリーである。 John Perry, *Knowledge*, *Possibility*, and *Consciousness* (The MIT Press)2001.

2) 様相論理における「固有名」、「固定指示子」、「可能世界」などの概念は、S. クリプキの次の講義に基づく。なお、関連の議論は、次章の2. 貫世界的同一性の中で詳しく行う。

Saul A. Kripke, Naming and Necessity(Basil Blackwell Press)1980. ソール A. クリプキ『名指しと必然性 様相の形而上学と心身問題』八木沢敬・野家啓一訳(産業図書)1985年。

なお、非固定指示子間の同一性言明の話は、このなかの第三講義に出てくる。

3) クオリアを巡る物理主義・反物理主義の間の論争については、先のD. M. ローゼンタールによるアンソロジーに収められた諸論文、とりわけ、次のN. ブロックの論文を考察のための下敷きにしている。

Ned Block, 'Trouble with Functionalism', 1978.

更に、以下で展開するクオリアの反転・不在の議論は、S.シューメーカーの次の論文 集に収めらた諸論文を参考にしている。

Sydney Shoemaker, Identity, Cause, and Mind (Oxford University Press)2003.

- 4) 次の段落は、F. ジャクソンの次の論文で行った思考実験を要約したものである。この論文もまた、先のD. M. ローゼンタールによるアンソロジーに収められている。
 Frank Jackson, "What Mary didn't know", 1986.
- 5) こうした例外をどのように見るかは、各論者によって異なる。 J. ペリーは、先の著書において、この例外を根拠に、心身同一説の擁護へと向かう。他方、(これは、心身問題を扱った論考ではないが、) H. N. カスタニェダは、直接話法に直した時に"I"で述べられる間接話法内の"he"が、他の指示語・表現によって置き換えられないことを指摘する。

Hector-Neri Castañeda, "'He': A Study in the Logic of Self-Consciousness", in Ratio 8, 1966, 130-157.

更に、H. N. カスタニェダは、こうした"I" と他の指示語・表現の交換不可能性が両者の指示対象の違いに由来する、と考えているようである。

Hector-Neri Castañeda, "On the Phenomeno-Logic of the I", 1969,

in ed. Quassim Cassam, Self-Knowledge (Oxford University Press)1994

6) モリヌークスが1963年3月2日付の手紙で提出したこの問題に対し、ロックは『人間

知性論』第二巻九章第八節で答えている。

- John Locke, An Essay Concerning Human Understanding, ed. Peter H. Nidditch (Oxford University Press)1975. ジョン・ロック『人間知性論』大槻春彦訳(岩波文庫)1974年。
- 7) 佐々木正人『知性はどこに生まれるか ダーウィンとアフォーダンス』 (講談社現代 新書) 1996年の第四章「知覚する全身のネットワーク」を参考にしている。
- 8) こうした私的言語批判に基づいたクオリア反転への批判は、野矢が行っている。 野矢茂樹『哲学・航海日誌』(春秋社)1999年。
- 9) 例えば、下條信輔『〈意識〉とは何だろうか 脳の来歴、知覚の錯誤』(講談社現代 新書)1999年による。
- 10) 先述のクリプキの第三講義に基づく。
- 11) この問題は、次章の2. 貫世界的同一性の中で詳しく論じる。
- 12) ここまでの二段落分の議論は、先述のクリプキの第三講義に基づく。彼は、心脳同一 説を否定している。
- 13) G.E.M. Anscombe, "The First Person", in ed. Samuel Guttenplan, Nind and Language: Wolfson College Lectures, 1974, 45-65.

2. 1 はじめに

2.1.1 この章全体の見通し

日本語を母語として習得した私達は、一人称単数の語・代名詞が持つ意味を理解しており、こうした言葉を正しく使うことが出来る。名前や記述、二人称・三人称の代名詞、他の指示詞・指標詞が、何らかの対象を指示する(あるいは、文中の前後にある他の語を指示することで間接的に何らかの対象を指示する)語・表現であるのと同じように、一人称単数語もまた、何らかの対象を指示する語であるならば、私達は、それがどのような対象なのかを知っている筈である。ここでの検討の目的は、一人称単数語の現実の使用の分析を通して、その意味や指示対象に関する私達の知識を明るみに出すことである。

現代において、魂の実在を唱えたり、心身二元論を主張することは、根も葉もない愚行 のようにとられかねない。しかし、以下の考察を通じ、私秘的な事物として語「私」の指 示対象をとらえようとする傾向に、何らかの根拠が与えられるかもしれない。しかしなが ら、語「私」は世界内に存在し客観的に把握可能な人物を指示する、という見方には、そ れなりの根拠がある。2.2 では、ひとまず、そうした根拠の一端を概観する(なお、ここ で検討する語「私」を含む文における助詞「は」と「が」の使い分けについては、後に、 「私は~という人物である」といった文の性格を検討する上での材料を提供することにな る)。ここから、語「私」を使用する者は、当の使用者に関する知識、すなわち、自らが そうした使用者としての人物である、という知識を持っていなければならない、という要 請が得られる。また、言語の持つ規範性・公共性は、語の習得段階における私秘的な出発 点を否定し、一人称言明が客観的な三人称言明として検証されることを要求する。しかし ながら、一部の述語を帰属させる際に、一人称単数の主語と他の人称の主語において大き な違い(後に見るように、観察に基づかない/観察に基づく、という違い)があることは、 語「私」の理解に関し、この語の習得後において、客観的解釈/主観的解釈の分裂を生む。 2.3 では、先の一人称語の使用者の知識内容を表す文「私は~という人物である」自体の 検討を通じ、同一性言明の言語的性格を明らかにする。ここでは、先の文「私は~という 人物である」が、必ずしも同一性を述べたものではないことが理解されるだろう。2.4 で は、とりわけ仮定という言語的営みにおいて、条件節で用いられる語「私」の理解のされ 方を検討することにより、世界内に存在し客観的に把握可能な人物を指示するのではなく、 いわば主観的・私秘的な事柄や対象を指示するような語「私」の用法が存在することを示 したい。

2.1.2 検討に際して、様相論理の意味論モデルを設定しておく

一人称単数語と他の指示語・表現との違いを際立たせるために、とりわけ注目したいのは、反事実的な仮定という言語活動である。「もし、~ならば、…」という仮定は、私達

の日常的な営みであり、特に、「もし、私があなたならば、…」といった仮定が出来ることは、自分以外の他の人への思いやりや気遣いのための基礎であり、道徳的・倫理的生活にとっての重要な能力の一つと言えよう¹⁾。また、私達は、起こり得ること・想像し得ることのみしか仮定出来ず、その意味で、反事実的な仮定とは、「可能性」や「必然性」といった様相概念、更には、何が存在し、そうした存在物間の関係はどうなっているのか、といった形而上学的問題とも深く関わってくる。

以降の検討を行うにあたって、様相論理の意味論として、さしあたり次のようなモデルを採用しておこう²⁾。

- (i) 或る文の真理性は、各可能世界と相対的に評価される。現実世界も可能世界の一つなので、真理は現実世界における真理として派生的に定義される。
- (ii) 諸可能世界の間には、到達可能性という関係が定義される。可能世界w'で真であることが全て、可能世界w で可能である(が、真であるとは限らない)、すなわち、w は、その中で可能な変様を自分自身に対して施すことでw'に移ることが出来る、とする。このとき、w'はw から見て「可能な」世界である。この事態を、w'はw から到達可能である、と呼ぶ。。
- (iii) 可能世界w において文「必然的にA」が真であるのは、w から到達可能な可能世界のいずれにおいても「A」が真であるときである。また、w において文「可能的にA」が真であるのは、w から到達可能な可能世界のうちのどれかで「A」が真であるときである³³。
- (iv) 文は名前(定項)を構成単位として含んでおり、定項の指示対象は個体であり、個体の集合が個体領域である。ここでは、定項を固定指示子と解釈し、或る一つの定項の指示対象は、全ての可能世界を通じて同一であるとする。また、全ての可能世界に関して個体領域は共通しているものとし、諸可能世界を通じて同一で唯一のこの個体領域をDと呼ぶことにする。すなわち、個体領域Dには、(現実世界もその一つである)或る一つの可能世界に存在する個体だけではなく、ただ可能的にのみその世界に存在する個体も含まれる。(なお、自然言語における固有名こそ、こうした固定指示子の特徴を有していると考える意味論上の立場がある。)

最後の(iv)に関して、或る一つの定項の指示対象が全ての可能世界を通じて同一であるということは、そうした定項が、諸可能世界に応じて指示対象を変え得る記述などの他の指示表現によって置き換えられない働きを持っていることを示している。このように、対象を単に指示することのみを働きとして持つものとして自然言語の固有名を解釈するにあたっては、主に次の二つの問題点が指摘されている。

- ・ 或る可能世界において存在しない対象を指示する固有名を含む文の真理値をどのように扱うのか。
- ・ 同じ対象を指示する異なる二つの固有名(例えば、aとb)の間の同一性言明(この例では、a=b)と単なる同一律の言明(例えば、a=a、あるいは、b=b)の

間の認識的価値の違いをどのように説明するのか。

ここでは、現在も論争中であるこれらの問題点に解決を与えることはしない。しかし、とりわけ前者に対する解決策を見い出す上で、より自然な選択肢として、次のような取り決めを行っておく。すなわち、或る可能世界においては存在しないが別の可能世界において存在する対象を指示する固有名を含む文は、いずれの可能世界においても真理値を持ち、また、或る可能世界において同じ対象を指示する異なる二つの固有名(例えば、aとb)間の同一性言明は、いずれの可能世界においても真である、と考える。したがって、先の設定の(iii)より、

(A)
$$a = b \Rightarrow \Box (a = b)$$

がいえることになる。

2. 2 語「私」は人物を指示する、という見解を支える幾つかの根拠

さて、語「TK」を人物を指示する固有名(固定指示子)とし、「φである」を任意の 述語とする。小説を朗読したり他の人の言葉を直接話法で引用したりする場合を除き、語 「私」を主語とする言明

(B) 私は ø である。

に関わる真理条件は、さしあたり次のように与えられるように思われる。

(C) 言明「私は ϕ である」がTKによって可能世界w の時点t において使用されたときに真であるのは、TKがw のt において ϕ であるとき、かつそのときに限る。

ここでは対象言語・メタ言語が共に日本語で述べられているため分かりにくいが、両言語の一致は必ずしも条件を述べる上で必要ない。すなわち、この真理条件は、日本語以外の言語共同体に属する者が、日本語話者達の言語コミュニケーションの諸相を客観的に観察した末に導き出したものと考えてみることも出来る。真理条件(C)から考えられるのは、上記のような使用場面において、言明中の指標詞「私」が固有名「TK」(この「TK」は厳密にはメタ言語に属する語であるが、簡便化して対象言語にも含まれている語としておく)と同一の対象を指示していると考えられるからである。この見解に従えば、人物TKが述べる言明

(D) 私はTKである。

は、同一性を表していることになる。更に、人物 T K が述べる言明(D) と言明

(E) TKはTKである。

とが異なる認識的価値や情報量を持つのは、同一の対象を指示する語「私」と「TK」各々に関し、使用者が理解している事柄が異なっていたり、指示対象が確保されるメカニズムが異なるためである、と説明されるかもしれない。

確かに、上記のような場面における語「私」や「TK」の用法で、真理条件(C)を妥当と考えたり、これら二つの語を同一指示語とみなしたくなる根拠は、指標詞「私」の日常的な使われ方を振り返ったときに幾つか見いだすことが出来る。

- 2.2.1 「私は~」と「私が~」の使い分けに必要な知識
- 2.2.1.1 日本語の助詞「は」と「が」の使い分け

言明(B) を含め全ての発話は、単なる独白でもあり得るが、(それが仮想的な聞き手や読者である場合を含めて)何らかの聞き手や読者との具体的な関係や文脈の中で、両者に

相互に理解される形でのみ意味を持つと考えられる。例えば、私達日本語を母語とする話者は、文

(B) 私はφである。

と真理条件に関しては等しく、語「私」を主語とする文

(B) '私がøである。

を、実際に言明する状況に応じて選択している。それぞれの使用状況に応じて課せられている条件を明らかにすることで、私達が語「私」に関して共通に理解している事柄の一面が明らかになる。日本語の助詞「は」と「が」の使い分けという問題に関しては、未だ論争中であるそうだが、ここでは両者の違いを特徴づける次のような見解に倣って考察を進めてみようい。

〔助詞「は」の基本的な性質〕

- 助詞「は」は、格を表す格助詞「が」や「を」と異なり、係助詞に分類される。
- 助詞「は」は、「~が」(主格)や「~を」(目的格)で示される格成分の名詞、「~の」で示される連体修飾の名詞、被修飾の名詞などを主題化する文で、「が」や「を」や「の」などの助詞に代えて用いられる。
- ・ 助詞「は」が使われる文は、前の文脈に出てきたものや、それに関係あるものを主題にする。したがって、こうした文は、主に文章・談話の中で話題を継続していくのに使われる。
- ・ 複文では、主題はあくまで文全体の主題であり、主文の中で示されることが多い。このため、名詞節をつくる「~こと」、条件を示す「~たら」、日時などを表す「~とき」、理由や原因を述べる「~ため」といった語尾を持つ従属節の中で、主題を示す助詞「は」が使われることはない。ただし、主文に対する従属の度合いの低い従属節、例えば、逆接の主文を導く「~けれど」や「~が」、理由や原因を述べる「~から」といった語尾を持つ従属節、更には、他の話者の言葉をそのまま用いる引用節の中で、助詞「は」が主題を表すことはある。
- 助詞「は」の中には、主題を表す働きが弱く、「他のものはそうではないが、これはこうだ」というように、二つ以上の候補を比較して一方を対比的に取り上げる働きが強いものがある。

〔助詞「が」の基本的な性質〕

- 助詞「が」は、「を」や「に」などと同じく述語と名詞の格関係を表す格助詞に分類され、主格を示す。
- ・ 助詞「は」ではなく、助詞「が」によって主格が示されている時、主格が主題ではないことを表す。こうした文が文章・談話の中で用いられるとき、それは、主題を持たない文であるか、述語が主題になっている文かのどちらかである。主題を持たない

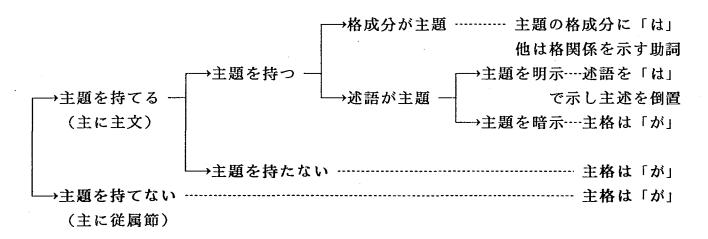
文は、前の文脈とのつながりを持たず、話題を導入したり、転換したりするのに使われる。また、述語が主題になっている文では、前の文脈に出てきたものや、それに関係あるものを述語として主題にして、話題を継続するのに使われる。

- ・ 複文では、主題はあくまで文全体の主題であり、主文の中で示されることが多い。 このため、名詞節をつくる「~こと」、条件を示す「~たら」、日時などを表す「~ とき」、理由や原因を述べる「~ため」といった語尾を持つ従属節の中で、主格は助 詞「が」によって示される。
- ・ 助詞「が」の中には、主格を表す働きが弱く、「こうであるのはこれだけであり、 他のものは該当しない」というように、二つ以上の候補を比較して一つを排他的に選 んだという意味を表す働きが強いものがある。

ここで用いられる「主題」とは、「何かについて述べるときの、その何か」と説明される⁵⁾。世界各地の種々の自然言語において、主題を表すための一般的な手段には、次の三種類がある⁶⁾。

- ・ 語順 主題の成分を他の成分よりも前に置く。
- ・ 音声 主題の部分と他の部分とを区切るポーズを置く。
- 形態 主題に主題であることを表すマーカーをつける。

助詞「は」と「が」の使い分けに関する上記の見解は、主題を示す手段としての形態的マーカーである助詞「は」の働きに注目するものである(なお、日本語のように主題を示す形態的マーカーを有する言語には、他に、朝鮮語、アイヌ語、ビルマ語などがある。英語をはじめヨーロッパの多くの言語や、中国語、インドネシア語には、こうした形態的マーカーは存在しない)。実際の場面で助詞「は」・「が」を含んだ文が生成されるにあたっては、意識的であるにせよ無意識的であるにせよ、下の図のように、左から右へと進む段階的な考慮・選択がなされていると考えられる。こうした過程を経て、文成分の格関係や述語のみが示されるだけではなく、具体的な発話の場面においては、その文において何が主題であるのかが、明に暗に表される。



ただし、助詞「は」には主題を表す働きとは別に対比のニュアンスを強調する働きが、

助詞「が」には主格を表す働きとは別に排他のニュアンスを強調する働きがある。上記の主題に関する「は」と「が」の使い分けの他に、対比の意味専用に用いられる「は」や、排他の意味専用に用いられる「が」のとりたて助詞としての用法には、別途注意が必要となる。

- 2.2.1.2 助詞「は」を用いた一人称言明 さて、上記のように助詞の性質をとらえ、まずは(B)'との対比で言明
 - (B) 私はøである。

の使用状況を幾つか考えてみよう。まず想定出来るのは、この言明が、文章・談話の中で話題を継続していくのに使われているケースである。この状況では、文中の主語「私」の指示対象は、助詞「は」により主題として取り上げられている、と考えることが出来る。すなわち、語「私」によって指示されているのは、それ以前の文脈の中で、この語や文の使用者と聞き手・読者とが共に既に直接的・間接的に話題にしてきた対象であることを示している。日本語に習熟した使用者と聞き手・読者は、通常、

(F) 私があなたに向けて用いる「あなた」という語は、あなたが用いる「私」という語が指示する対象を指示する。逆に、あなたが私に向けて用いる「あなた」という語は、私が用いる「私」という語が指示する対象を指示する。

といった一人称・二人称に関する変換ルールを相互に知っている。したがって、上記の状況とは、二人称単数の語「あなた」や二人称的な呼びかけとして用いられた三人称単数の指示表現(例えば、「TKさん」)を主語とし、英語ならば5W1Hにあたる、述語成分の内容などを問う補足疑問文、

(G) あなたは、

誰(Who) ですか。 何(What)ですか。 いつ(When)~ですか。 どこで(Where) ~ですか。 どの(Which) ~ですか。 どのような(に)(How) ~ですか。

や、或る述語成分などを示して、その肯定・否定を問う決定疑問文、

(H) あなたは ø ですか。

が、明示的あるいは暗示的に、聞き手・読者から発せられ、それらに答えなければならない状況であるといえる。使用者と聞き手・読者とが共通して話題にしている対象が、使用者にとってのみとらえられるような私秘的な対象であるとは考えにくい。故に、このよう

な状況下で語「私」の指示する対象とは、語「私」の使用者である人物、(たとえ使用者 当人がそのような固有名で自らが名指されることを知らないとしても)何らかの固有名で 指示されるような人物である、というのが素直な見方のように思われる。

また、助詞「は」の中には、主題を表す働きが弱い場合もあった。第二の状況として、言明(B) において、助詞「は」は、話題になっている他の諸々の対象との対比で、「(他は~であるけれども)、私は…」、「(他は~であるが)、私は…」といったかたちで、語「私」の指示対象を取り上げている、と考えることが出来る。対比が成立するために、そのとき使用者と聞き手・読者とが共通して話題にしている幾つかの対象は、比較可能な共通のカテゴリーに含まれていなければならない。したがって、ここでも、比較されている諸々の対象の内、語「私」の指示対象のみが、使用者にとってのみとらえられるような私秘的な対象であるとは考えにくい。

係助詞「は」を含む文は、文章・談話の文脈の途中にのみ現れるのではない。次に考察するのは、文章・談話の冒頭や、文章・談話の途中で文脈に関係なく話題を転換する場面である。確かに、「春は曙、…。夏は朝、…。秋は夕暮れ、…。冬は夜、…。」といった具合に、助詞「は」に伴われた名詞は初出であるが、文章全体からみれば、これらの助詞「は」には対比のニュアンスが込められているケースがある。しかし、第三の使用状況として注目するのは、助詞「は」によって取り上げられる語が、以前の文脈の中で直接的にも間接的にも話題になっておらず、対比の意味も含まないケースである。

こうしたケースの典型は、テレビのニュースや新聞で各コーナーや各記事の冒頭に来る 文である。例えば、次のような文

(I) 竹中経済財政相は15日の閣議に05年度の経済財政白書を提出した。

で助詞「は」を伴って主題となるのは、首相や大臣、官公庁を指す名詞であり、当該の分野で、その動向が常に注目されているとみなされているものである。また、日常生活の会話の中で、例えば、夕食後、父親が母親に対し外出中の娘についてたずねる文

(J) ところで、麻子は何時に帰って来るんだ。

では、主題は、通常はその時間には在宅だが発話の場面では不在の家族の一員となっている。このように、文章・談話の冒頭や、文章・談話の途中で文脈に関係なく話題を転換する場面で用いられる文で主題になりやすいのは、聞き手や読者の意識にあると思われる対象である。

ただし、このケースで主題となるのは、聞き手や読者の意識にあると思われるものだけではない。例えば、専門分野についての解説書、新聞・雑誌の解説記事や紹介記事の文章や学校の授業での先生の説明の言葉などで、主題になるのは、テーマに関係のあるものではあるが、必ずしも聞き手や読者の意識にある対象とは限らない。例えば、「自己解体の病」という見出しのついた新聞コラムの冒頭にある次の文で、主題の「生き物」という名詞は、読者の意識にあるとはいえない。

(K) 生き物は、遺伝子で決められた本来住むべき環境の中で最も快適な生涯を送る。

また、前の文脈や話の場面と関連が無くとも、その事態がそのときだけではなく他の時間にも起きることを考えた上での判断を表す文には、助詞「は」によって主題が示されることがある。こうした主題は、恒常的な状態を表す名詞や形容詞が述語になっている文や、繰り返し起きる動作や出来事を表す動詞が述語になっている文に現れる。例えば、次の文で「蘭島海岸」は、この小説の中で始めて出てきたものであるが、この文の主題となっている。

(L) 蘭島海岸は北海道の西部、日本海に面した海水浴場である。

更に、小説・童話・民話など物語の冒頭の文では、それが何を指すのか読者にとって分からない語までもが、主題を指す語として用いられる⁷⁾。

さて、こうしたケースで、語「私」を主格・主題とする言明(B) はどのように考えられるだろうか。文章・談話で、たとえ、それまでの脈略とは関係がなくとも、話の現場に存在し知覚されている(知覚され得る)ものは、聞き手や読者の意識にのぼりやすい。したがって、日常の会話においては、「これ」・「それ」・「あれ」、「ここ」・「そこ」・「あそこ」といった指示詞を伴って指さされる対象は、話を転換したり、そこから新たに話を始めるのに当たり、主題になる有力な候補である。また、文章・談話は、発話者・書き手と聞き手・読者の両者、すなわち、両者各々が一人称と二人称で呼ぶ対象が存在することで成立する。そして、発話者・書き手が聞き手・読者を、あるいは逆に、聞き手・読者が発話者・書き手を、全く意識していないということはあり得ない。このように、たとえ、文脈を外れて唐突に用いられたとしても、文の中の一人称や二人称は、それだけで、そうした文の主題となってしまい易いといえる。もし、一人称「私」や二人称「あなた」の指示の働きを指示詞「これ」・「それ」・「あれ」などと同じように考えるならば、これら人称代名詞の指示対象もまた、発話者・書き手と聞き手・読者の両者に具体的に知覚されている(知覚され得る)ものとして、実際に指さすことが出来るような対象、すなわち人物と考えるのが妥当であるように思われる。

2.2.1.3 助詞「が」を用いた一人称言明

助詞「が」は、基本的には格助詞として、文の中の格関係を示す働きを持つ。実際の発話に用いられる文は、文の中の主語と述語や格関係のみが示された実質的な意味を示す階層の文が、肯定・否定、テンス、事態に対するムード、聞き手に対するムードなどの各種階層における変形や語の追加を経て、生成されると考えられる。こうした見解にしたがうならば、主題を示すマーカーである助詞「は」は、生成過程の途上で付加されるものなので、単に、主語・述語と格関係のみが示された文

(B)'私がøである。

は、文(B) よりもプリミティブな段階で生成されていた文といえる。

文(B)'が文章・談話の途上で話題を継続していくのに使われる状況としては、まず第一に、それまでの文脈の中で、主語「私」ではなく、述語「ゆである」やそこに含まれる5 W1 Hなどが既に現れていたり、それに関係するものが話題になっていたりする状況が考えられる。何故ならば、このような状況で文(B)'が用いられるとき、言明(B)'は主題を示すマーカーを敢えて欠く言明としてとらえられ、述語部分が暗示的に主題として示されることになるからである。そして、言明(B)'は、聞き手・読者から明示的あるいは暗示的に発せられた主語を問う疑問文への回答とみなすことが出来る。こうした疑問文には、多くの場合、どの人物かをたずねる疑問代名詞「誰が」が立てられ、文としては、

(M) 誰が ø ですか。

という形をとる。また、聞き手・読者は、もっと直接に肯定・否定を問う形で、二人称対数の「あなた」や二人称的な呼びかけとして用いられた三人称単数の指示表現(例えば、「TKさん」)を主語として、

(N) $bar{a}bar{b}abar{$

とたずねるかもしれない。いずれにせよ、この場合にも、語「私」の指示する対象とは、 固有名で指示されるような人物である、と考えるのが自然であるように思われる。

談話や文章の途中で話題を継続しつつ、明示的あるいは暗示的な疑問文(M) や(N) に対する答えとして用いられる言明(B)'で、助詞「が」は、単に主格を示すだけではなく、状況に応じて多かれ少なかれ排他的なニュアンスを表している。すなわち、こうした状況での言明(B)'からは、「 ϕ であるのは、私だけで、他のものは該当しない」というニュアンスが感じられる。しかし、このことは、語「私」の指示対象が、何か特権的で比類の無い位置を占めることを表すものではない。まずもって、 $\chi(B)$ 'のような「 \sim が ϕ である」構文は、他の語を主語として立てても成立するのであり、こうした文脈での使用は、二つ以上の候補を比較して一つを排他的に選んだという意味を伝えるのに過ぎないからである。語「私」の指示対象もまた、他の候補である諸々の人物と並び比較され得るものでなければならないように思われる。

文(B)'のような「~がφである」構文は、文章・談話の冒頭や、文章・談話の途中で文脈に関係なく話題を転換する場面でも用いられる。例えば、次のような言明を考えてみよう。

(0) 浜中がホームランを打ちました。

この文には、主題を示すマーカーとなる助詞「は」が用いられておらず、語「浜中」は格助詞「が」によって主格であることを示されているのに過ぎない。したがって、言明(0)は、浜中を主題にして、浜中について知りたい聞き手や読者に浜中がどうしたのかを知らせるためのものではない。また、唐突に話題を切り出す場面で用いられたとすれば、言明(0) は、ホームランを打ったということを主題にして、ホームランについて知りたい聞き

手や読者にホームランを打ったのは誰かを知らせるためのものでもない。更に、こうした 状況では、「浜中だけがホームランを打って、他の選手は打たなかった」という排他のニュアンスも感じられない。このように、文(0) には、主題を欠き、「浜中がホームランを 打った」という出来事の発生そのものを伝える場面での用法があることが分かる。

このような主題を欠く「 \sim が ϕ である」構文には、次のようなタイプがあることが知られている 8)。

- ・ 眼前描写型 話し手がその時その場で知覚したことをそのまま描写するもの。
- ・ 現象叙述型 その時その場で知覚したのではない現象を叙述するもの。過去に 起きた一回限りの出来事を述べる文や、その場で知覚出来ない現 在の一時的な状態を述べる。
- ・ 法則叙述型 「こういう条件があれば、必ずこういう現象が起きる」という法 則を述べるもの。

また、とりわけ、出来事の発生自体をそのまま述べる眼前描写型や現象叙述型では、文全体として、驚きや意外性の意味を伝えることがしばしばある。このことは、例えば、劇的な演出を旨とするスポーツニュースの冒頭で用いられる文(0) と、定時のニュースの中のスポーツコーナーで淡々と語られる次の文を比べてみるとわかるだろう。

(P) (この試合、四番ライトで先発した)浜中は(14号)ホームランを打ちました。

(ちなみに、ここでの語「浜中」は、ニュース→スポーツコーナー→プロ野球の結果→阪神の試合といった文脈の中で、関連の主題として、主題を表すマーカー「は」を伴って、取り上げられている。)

さて、問題は、文章・談話の冒頭や、文章・談話の途中で文脈に関係なく話題を転換する場面でも用いられる「~がφである」構文の一種である言明

(B)'私が�である。

である。結論から言えば、このような用法で文(B)'が用いられることはほぼないと考えられる。理由として、まず第一に考えられるのは、先に述べた通り、一人称の語「私」は聞き手や読者の意識にのぼりやすく、たとえ話の冒頭や転換点であったとしても、文の主題として取り上げられる(すなわち、主格の場合には、助詞「は」を伴って用いられる)ケースが多いということである。第二の理由として、主題を欠く「~が¢である」構文の多くが、先のタイプ分けにも見られるように、出来事や状態を客観的に観察することに基づいて用いられることが挙げられる。語「私」の指示対象に関する出来事や状態を、客観的に観察に基づいて報告する、といった状況は、稀ではないだろうか。

前段落の最後の論点に関して。語「私」の指示対象を、この語の使用者である人物と考え、この人物を客観的な観察に基づいて報告することが稀なのは、単に、使用者である人物の生物としての身体的な特徴、すなわち、身体に占める感覚器官の位置や構造に由来す

るのだ、とのみ結論出来るだろうか(この場合、例えは、眼球がカニ・エビなど甲殻類を大袈裟にした感じに飛び出る構造になっており、身体全体をほぼ見渡せるとすれば、言葉の用法も異なったものになっていただろう。つまり、語「私」を主語とする主題を欠いた「~がゆである」構文の事例が増えたかもしれない)。また、そうではなく、語「私」の指示対象が自ら自身を把握する際には、感覚器官によらない独特な把握様態があり、それが言葉の用法に反映しているとも言える。最後の問題については、以降で引き続き検討していくことにしよう。

2.2.2 日本語における種々の一人称単数語の使い分け

ここまでは、一人称単数を表す語として「私」のみを考察してきた。しかし、日本語の場合には、この語「私」をはじめ、種々の一人称単数の語・表現がある。私達は、生活の様々な場面に応じ、「私」・「アタシ」・「僕」・「俺」・「我」・「ワシ」など元々一人称単数を表す各種の語・表現の他、場面によっては一人称単数に代えて(しかし、一人称単数の役割を持たせて)用いられた名前やあだ名・愛称の類を、使い分けている。こうした使い分けは闇雲になされている訳ではない。

日本語を習得し、種々の一人称単数語を自在に操る或る人物を観察して分かることは、その人物が当人であるその人物に関して持っている知識や情報が、一人称の使い分けの根拠となっている点である。その人物の性別・年齢などによって、用いられる一人称単数語は限定されてくる。例えば、女性は通常、「僕」とか「俺」といった語を用いないし、年配の男性が、公共的な場で「僕ちゃんねぇ、…」と話すのを目にすることも少ない。話者・書き手である人物は、その人物が、聞き手・読者である別の人物達にとって、外見的にどのように見られているのか(知覚されているのか)を、わきまえている。

また、或る人物が用いる一人称単数語は、当の人物の外見的な特徴のみによって使い分けられるだけではない。例えば、先の例で、「僕」とか「俺」などで一人称を表現する女性や、やたらと「僕ちゃんねぇ、…」と甘えてくる年配男性は、聞き手・読者である別の人物に、特定の仕方で見られたい、という意図を持っている。こうした場面で用いられる一人称単数語は、通常からの逸脱という手段で、独特なニュアンスを伝え、話者・書きと聞き手・読者の間の関係を変質させる。また、家庭内と勤務先、部下といる時と上司といる時、自分の子供といる時と親といる時など、使用者当人の外観は変化せずとも、周囲との関係によって用いられる一人称単数語が異なる場合がある。こうした一人称単数語の使い分けには、その語を使用する人物が、(一時的にせよ永続的にせよ)属する集団や社会において、どのような相対的な位置や格付けにあるかが反映している。ここでいう相手との関係とは、或る面で抽象的で目に見えないものではあるが、それでも具体的・客観的な人物との関係であることには変わりない。

一人称単数語の種類が、それを用いる人物が如何なる存在かに連動しているとすれば、 語「私」と人物を指示する語との関係は深い。文中での役割を考える時、語「私」は、それを用いる人物を指示する、という見解は、大きな候補として浮上してくる。

2.2.3 言語の規範性・公共性は、語の習得段階においてどのようにはたらくか

2.2.3.1 言語の規範性・公共性

私達の言語は、単なる叫び声や呻き声の集合に類するものではない。痛みに際して思わずあげてしまう自然な表出としての叫び声には、単に痛みの有無に対応して叫び声をあげる/あげないの区別があるだけなのに対し、言葉を用いた痛みの表現に対しては、その場に応じた模範的な用法に照らし、既にその言語を習得した者達により、(統語論的、語用論的…etc.に)正/誤や適切/不適切の判定がなされ得る。こうした判定は、単に、自然現象の観察により法則を見いだすのとは異なり、言葉の運用にあたって、どのような規範に従うべきか・従わねばならないのかを、未習得者に知らしめる。このように、言語表現

は、社会的・公共的に評価され得る規範性を備えている。また、私達は、熱いものに触れた時に反射的に手を引っ込めるように、誰からも教わらずに痛みに対して声をあげる(もちろん、どのような種類・音量の声をあげるかは、段々と社会的な修正を受け、各々が属する集団・文化に特有な表出の形をとるようになるのだが)。他方、とりわけ母語習得の過程において、言葉を用いて何かを表現する仕方は、その言語を既に習得した者からまだ習得していない者への(多くの場合には、年長者から年少者への)教示という形で伝授される。

- 2.2.3.2 言語の習得段階において、一人称言明は三人称言明の助けを必要とする 言語の持つ社会的・公共的な規範性とその教授・習得という特性を支えるものとして、 先に触れた一人称単数に関する真理条件
 - (C) 言明「私は ϕ である」がTKによって可能世界w の時点t において使用されたときに真であるのは、TKがw のt において ϕ であるとき、かつそのときに限る。

は重要な意味を持つ。この真理条件は、相条件法で述べられており、次の二つの条件法の連言からなる。

- (C-1) 言明「私は ϕ である」がTKによって可能世界w の時点t において使用された ときに真であるならば、TKはw のt において ϕ である。
- (C-2) TKが可能世界w の時点t において ϕ であるならば、言明「私は ϕ である」は TKによってw のt において使用されたときに真である。

例えば、人物TKが、未だ母語としての日本語に未習熟な段階にあったとして、次のように述べたとしよう。

(B) 私は ø である。

この時、周りにいる日本語を既に習得した人々は、用いられた文(B) の正/誤や適切/不適切を何らかの形で判定し、TKを言語的に教育していかなければならない。この判定の基準になるのが、真理条件(C) に含まれる条件法(C-2) である。既習得者達は、この条件法の前件をなす言明

(Q) TKはφである。

が真であることを、人物TKを観察することによって確認出来なければならない。また逆に、既習得者達は、人物TKを観察することで言明(Q)が真であることを得た後に、TKに対して言明(B)を要求するという教育の手順をとるかもしれない。

言語の教授・習得の場面で真理値の一致が利用される言明(B) と言明(Q) において、語「私」と語「TK」は、文中において同じ働きをしているように思われる。こうした事実

は、語「私」の指示対象は人物である、とする見解を後押しするだろう。

2.2.3.3 観察に基づいて帰属される述語/観察に基づかずに帰属される述語9)

ただし、こうした教授・習得の過程は、単純ではない。一方で、単数人称の日常的な言葉の用法において、一人称を主語とする文の述語と、二人称や三人称の人物を主語とする文の述語とに、種類において概ね差はない。すなわち、文(B)と(Q)で、代入され得る任意の述語「ゆである」の集合は概ね同じであると考えられる。このことは、一人称単数の指示対象は人物である、とする見解を補強する論拠になるかもしれない。他方で、こうした種々の述語は、一人称の主語に帰属させる場合と二人称・三人称の主語に帰属させる場合の帰属のさせ方(何に基づいて帰属させるか)に関して、幾つかのタイプに分けることが出来る。

まず第一の述語のタイプは、同じ述語ならば、一人称の主語に帰属させる場合も二人称・三人称の主語に帰属させる場合も共に、それが、感覚器官(主に視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚のための五官)を通じて或る人物を観察することに基づいてなされる述語のタイプである。当然ながら、このタイプの述語を一人称単数の主語に帰属させる際に、当の一人称単数の主体は、当の主体が

(R) 私は観察対象となっている当の人物である。

と言明する知識を必要とする。このタイプの述語の典型は、高さ・色・形、重さ、匂いなど、物体の特性を表す述語である。また、一般には心的な属性とされる述語でも、或る人物を長期的に観察することによって、はじめて帰属させることの是非が判明するような述語(例えば、「辛抱強い」といった気質・性向を表すような述語)も、このタイプに含まれる。

第二の述語のタイプは、二人称・三人称の主語に関しては、第一のタイプの述語の場合と同様に、述語を帰属させる当の人物を観察することによって文を作るしかないのであるが、一人称を主語とする場合には、人物を観察することから得られた証拠、すなわち、感覚器官により知覚された事柄によらずに、帰属させるような述語のタイプである。

このタイプの述語に含まれる述語の一例は、感覚器官による知覚を表す述語である。こうした知覚の述語は、通常、知覚の作用自身を表す知覚動詞を含み、知覚される対象は動詞の目的格として示される。もちろん、知覚は錯誤の可能性を含んでいるので、知覚されている対象(すなわち、目的格が何であるのか)を確定するために、よりよく知覚すること(「もっと、よく見る」、「もっと、よく聴く」など)が求められる場合がある。しかし、一人称単数の主体にとって、当の主体の知覚の作用自身(「見ている」ということ自身など。すなわち、知覚動詞の部分)は、よりよく知覚する(「見ているのかどうか、もっとよく見る」、「聴いているのかどうか、もっとよく聴く」、「聴いているのかどうか、もっとよく見る」など)ことで得られた証拠により訂正を受ける(例えば、「見ている」のではなく、「聴いている」のだったと分かる)ことはないし、そもそも、そうした作用自身の把握は、何らかの証拠からの推論や類推という形をとらない」。

このタイプの述語に含まれる類似の述語の例として、身体についての各種の感覚に関す る述語がある。先の知覚の作用自身の把握も、こうした感覚の一種と考えてもよい。確か に、私達は、「私の身体」について、「他の人の身体」と同様に、感覚器官を通じた観察 によって知る場合がある(例えば、いつの間にか額が日焼けしていたことや、脇の下がと ても汗くさいことなど。これらは、第一のタイプの述語によって表されるだろう)。しか し、他方で、痛みや痒み、暑さや寒さ、身体(骨格・関節・筋肉)の位置・姿勢・角度や 運動の状態などについては、感覚器官を通じた観察によらず、把握される場合がある。確 かに、或る種の虫刺されは痒いのか痛いのかが自分でもよくわからない場合があり、急に 背中に押し当てられた氷の熱さに飛び上がる場合がある。また、長い間正座した後に立ち 上がる際、足先の位置をとらえ損ねて転倒することもあるだろう(もし、「私の身体」に ついて完全に把握されているとすれば、芸術系・採点系のスポーツ競技のコーチは、その 任務の多くの部分を失うだろう)。しかし、把握されている状態や内容(例えば、「痛み を感じている」という述語の「痛みを」の部分)ではなく、把握している作用自身(例え ば、「痛みを感じている」という述語の「感じている」の部分)さえも、何らかの感覚器 官を通じて別に観察されて把握されているとすれば、後者の感覚器官による観察を把握す ることに関しても、更なる観察が必要となり、…と順に無限遡行し、ついには把握作用自 身をとらえることが不可能になる。

このタイプの述語に含まれる述語の最後の例は、欲求(「~したい」、「~を欲している」など)・意図(「~しようとしている」、「~という規則を遵守している」)・思考(「~を考えている」)などに関する述語である。こうした述語は、一般に心的なはたらきを表していると考えられるが、知覚や身体感覚などの心的作用に伴う独特な感じ・感覚質(クオリア)などの類を伴わない(もっとも、或る種の欲求や意図に伴い、動悸や呼吸の早まりを感ずることはあっても、こうした「感じ」の存在は、欲求や意図の存在にとっての必要条件でも十分条件でもない。何故なら、欲求や意図に動悸や呼吸の早まりが伴わないことがあるし、また、動悸や呼吸の早まりにもかかわらず何の欲求や意図も存在しないことがあるし、また、動悸や呼吸の早まりにもかかわらず何の欲求や意図も存在しないことがあるし、また、当人がどのような規則に奉じているのかという意図を典型として、こうした述語は、当の述語を帰属させる先の人物に関して、過去から未来に渡って観察され得る全ての事実・情報を蓄積したところで、なおも完全に決定できないことが知られている「11」。すなわち、既に母語を習得した者によって、こうした述語が一人称単数の主語に帰属させられる際には、感覚器官による観察やそこから得られた何らかの証拠が用いられていないことが分かる。

さて、第二のタイプに属する述語はまた、二人称・三人称の主語へ帰属させる場合の観察の容易さ/困難さという観点から、異なる分類の仕方が可能である。この観点は、言語の教授・習得に関して、重要になる。例えば、電車でたまたま向かい側に座ったTKという人物を観察しているとしよう。TKが、文

(B) 私はφである。

の述語「♦である」に、現在の身体の状態に関して感覚器官を用いた観察に頼らず把握し

た述語「右手で頭を搔いている」を代入して述べるであろう言明

(B-2-ex.1)私は右手で頭を搔いている。

が妥当であることを、周囲の者達は、人物TKを観察することで、文

(Q) TKは ø である。

の述語「φである」に述語「右手で頭を搔いている」を代入した次の言明

(Q-2-ex.1) T K は右手で頭を搔いている。

が真であることを確認して容易に認めることが出来る。他方、T K が、文(B) の述語「φ である」に、現在の自分の思考に関する述語「夕食の調理の段取りを考えている」を代入して述べるであろう言明

(B-2-ex.2)私は夕食の調理の段取りを考えている。

が妥当であることを、周囲の者達は、人物TKを観察してもすぐには分からない。ただし このことは、当人の言明とは別に(言明を聞くことなく)、周囲の者達が、文(Q)の述語 「φである」に述語「夕食の調理の段取りを考えている」を代入した言明

(Q-2-ex.2) T K は夕食の調理の段取りを考えている。

を類推するために観察すべき事実が全く無いということを意味しない。TKの家族構成、家族の中であてがわれた今日の彼の役割、彼が手に持った食材の入ったスーパーの袋、彼が線を引きながら哲学書を読むなど他に集中力を必要とする作業をしていないこと、帰宅後の要領のいい食事の準備の様子など、複合的な事実を観察すれば、言明(Q-2-ex.2)が真であることを推し量ることは不可能ではない。このように、このタイプに属する種々の述語には、二人称・三人称の主語へ帰属させる場合の観察の容易さ/困難さに濃淡がある。そして、言語の教授・習得の場面では、より容易なものから困難なものへと、習熟のレベルが進んでいくであろうことは、想像に難くない12)。

(表) 単数人称の主語に帰属させられる述語の分類

一人称の場合にも、二人称・三人称の場合にも 観察に基づく述語			(例) ・赤い服を着ている ・175 cmである ・色黒である ・小太りである ・汗くさい ・辛抱強い
二人称・三人称の場合には 観察に基づくが、 一人称の場合には 観察に基づかない述語	二人称・三人称への帰属の際の観察が、	容	(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

さて、第一のタイプの述語を一人称単数の主語に帰属させる場合、一人称の主体は、自 ら(求められれば)

(R) 私は観察対象となっている当の人物である。

と述べる(であろう)知識を必要とした。すなわち、このタイプの任意の述語を「φ」である」とすれば、観察に基づき一人称単数の主体が言明

(B-1) 私は ø₁ である。

を得る過程は、次のような推論による(ただし、言明(S-1)は、言明

(S) 観察対象となっている当の人物はφである。

の述語に「φ」である」を代入したものである)。

(S-1) 観察対象となっている当の人物は ϕ 1 である。〔大前提〕

- (R) 私は観察対象となっている当の人物である。 〔小前提〕 故に
- (B-1) 私はφ₁ である。

ここで一人称の主体にとっての小前提である言明(R) は、第二のタイプの何らかの述語を自らに帰属させることを通じて得られると考えられる(ここで選ばれる述語は、第二のタイプの中でも二人称・三人称の主語へ帰属させる場合に観察が容易な述語である) 13)。このタイプの任意の述語を「 ϕ_2 である」とする。この時、一人称単数の主体は、観察に基づかず言明(B-2) を、観察に基づいて言明(S-2) を得ることになる。

- (B-2) 私はφ₂ である。
- (S-2) 観察対象となっている当の人物はφ2 である。

ただし、この二つの言明からの言明(R) の類推は、あくまで蓋然的なものにとどまる。 このことは例えば、次のような状況を思い浮かべてみると分かり易いだろう。何らかの 事態により、幾つもの人体が折り重なった状態の中で目が覚めたとする。意識が朦朧とす る中、或る者は靴を履き、或る者は裸足であるのが見える。この時、一人称単数の主体が 自らに、述語「φ」である」の例である「裸足である」を帰属させるのを考えてみよう。 観察に基づき一人称単数の主体は言明

(S-1-ex.1)観察対象となっている当の人物は裸足である。〔大前提〕

を得る。ここで、述語「 ϕ_2 である」の例として、「右足の指を動かしている」を考えてみよう。この時、一人称単数の主体は、観察に基づかず言明(B-2-ex.3)を、観察に基づいて言明(S-2-ex.1)を得ることになる。

(B-2-ex.3)私は右足の指を動かしている。

(S-2-ex.1)観察対象となっている当の人物は右足の指を動かしている。

- 二つの言明からの類推により、一人称単数の主体は言明
 - (R) 私は観察対象となっている当の人物である。 [小前提]

を得る。大前提・小前提からの推論により、一人称単数の主体は最終的に言明

(B-1-ex.1)私は裸足である。

を得る。

- 2.2.3.4 観察に基づいてとらえられる人物/観察に基づかずにとらえられる私 言語の持つ規範性・公共性を考慮する時、言葉の教授・習得の過程において、未習得な 人物 T K が、
 - (B) 私はøである。

といった言明を述べることが出来るように教え込むために、周囲の既習得者達は、TKを 客観的に観察することで得られた言明

(Q) $TKd\phi cbase$

の真理性を利用しなければならない。問題は、先の第二のタイプの述語、すなわち、二人称・三人称の主語に関しては、述語を帰属させる当の人物を観察することによるが、一人称を主語とする場合には、観察により得られた証拠、すなわち、感覚器官により知覚された事柄によらない述語が存在することから発生する。このタイプの任意の述語を「 ϕ_2 である」を用い、TKが得る二つの真なる言明

- (B-2) 私はφ₂ である。
- (S-2) 観察対象となっている当の人物はφ₂である。

から、語「私」の指示対象と記述「観察対象となっている当の人物」の指示対象の同一性 を確定出来るだろうか。先にみたように、TKによる言明(B-2) と(S-2) から、

(R) 私は観察対象となっている当の人物である。

の類推は、あくまで蓋然的なものであった。しかし、複数の述語に関して、同様の類推を行うことで、この蓋然性は増していく。また、言明(B-2) と(S-2) の真偽が一致しない場合、特に、言明(B-2) を述べるTKと彼(彼女)以外の者が述べる言明(S-2) が一致しない場合、この不一致を、両者のうちのどちらかの認知判断上・言語運用上の誤りに帰着させることは可能であろう。では、不一致が全面的に及ぶようなケースではどうだろうか。こうしたケースの一つとして考えられるのが、

(B-2) 私はφ₂ である。

タイプの言明をなすために、観察によらずにとらえられる事態が一切存在しないケースである。観察によらずにとらえられる事態は、いわば文法上、一つの主体によってのみとらえられる事態である。こうしたケースは、語「私」を主語として、「私が存在しない」状況として想定出来るかもしれない。このような状況でも、客観的に見れば、TKは二つの真なる言明(B-2) と(S-2) を述べているかもしれない。では、何が存在しないのか。こうした状況については、2.4 で再び検討することになる。

2. 3 「私はTKである」はどのような文か

語「私」を主語とする次のような言明

- (B) 私は ø である。
- (B) **'**私がøである。

の助詞「は」と「が」の使い分けの考察を基に、日常の用法に則して分析した結果、一人 称単数語を使いこなせる者について、次のことが分かった。

- ・ 語「私」を主題とする用法(助詞「は」が用いられる)では、語「私」の話者・書き手は、談話・文章の中で聞き手・読者と共通に話題にしている対象(その有力な候補は話者・書き手である人物と考えられる)について、「私はそのような対象である」と知っている。
- ・ 他との対比で語「私」を使用する用法(助詞「は」が用いられる)では、語「私」の話者・書き手は、談話・文章の中で聞き手・読者と共通に話題に挙げて比較している諸対象の内の一つ(その有力な候補は話者・書き手である人物であると考えられる)について、「私はそのような対象である」と知っている。
- ・ 述語成分を主題とし、主語を人物を示す疑問代名詞「誰が…」によって問う疑問文に答えて語「私」を使用する用法(助詞「が」が用いられる)では、語「私」の話者・書き手は、「私は答えとなるべき人物である」と知っている。
- ・ 複数の候補の中から一つを排他的に選択するという意味を込めて語「私」を使用する 用法(助詞「が」が用いられる)では、語「私」の話者・書き手は、複数の候補の中に 含まれている諸対象の内の一つ(その有力な候補は話者・書き手である人物であると考 えられる)について、「私はそのような対象である」と知っている。

また、とりわけ日本語では、一人称単数を表す語が数々あった。場面や文脈に応じてこれらの語の内から一つを選択的に用いることが出来るために、話者・書き手は、自らがどのような人物なのかという知識をもとに、聞き手・読者らとの社会的関係を踏まえていることが分かった。

これらを勘案する時、語「私」は、その使用者である人物を指示している、と結論づけたくなるし、確かに、実際に、この語がその使用者である人物を指示する意図で用いられている場合もある。しかし、全ての場合に、語「私」は、その使用者である人物を指示しているのだろうか。ここでは、少し角度を変え、少なくともこれまでの考察からいえること、すなわち、一人称単数語を使いこなす者が有しているとされる知識に関し、こうした知識の内容を表す文自体の検討をしておきたい。

- 2.3.1 文「xはyである」が表す内容
- 2.3.1.1 文「xはyである」が表す三種類の内容

語「私」が何を指示するのか、という疑問はさておき、先の助詞「は」と「が」の使い分けの考察から、こうした使い分けの能力を持つ人物TKは、自ら(もし、求められたならば)、

(D) 私はTKである。

と述べる(であろう)知識を持っていることが分かる。もちろん、この時、TK自身は、固有名「TK」を知らないかもしれないし、「TK」に代えて他の指示語・表現を用いるかもしれない。しかし、それでもなお、用いられる他の指示語はやはり、聞き手や読者と共に話題にしたり比較したりしている人物、すなわち、固有名「TK」で指示される客観的に存在する人物を指示している。また、状況に応じて日本語における種々の一人称単数語を使い分ける人物TKは、自ら、(もし、求められたならば)言明(D)のように述べる(であろう)知識を有しており、更に、TKがどのような人物(年齢、性別、職業、…等々)であるのか、そして、TKが対話の相手や読者とどのような人間的・社会的な関係にあるのかをわきまえている(もちろん、この時もTKによって「TK」という固有名が用いられるとは限らない)。さらに、TKは、一人称単数の主語に対し、全ての人称の主語について観察に基づいて帰属させるタイプの述語(先の第一のタイプの述語)を、帰属させることが出来るためには、自ら(もし、求められたならば)、

(R) 私は観察対象となっている当の人物である。

と述べる(であろう)知識を持っていなければならない。この時、ここで「観察対象となっている当の人物」という語で指示されているのは、固有名「TK」によって指示される人物TKに他ならない。

ここで検討したいのは、TKが有している知識の内容を示した言明(D) や(R) である。 果して、これらの言明は語「私」で指示される対象と語「TK」で指示される対象との同 一性を示すものなのだろうか。すなわち、二つの語は、同じ一つの対象を指示しているの だろうか。

「x」と「y」を異なる単数の指示語・表現とする(ここで念頭にあるのは、名前を中心として、記述、指示詞・指標詞の類である。また、指示される対象は、個体を中心として、自然種などの類・種や集合、性質など幅広く想定しておく。すなわち、名前には固有名だけではなく、通常は一般名と分類されるものをも含んでいる)。日本語において、言明(D) や(R) もその一例である

(T) xはyである。

というタイプの言明は、必ずしも、xとyとの同一性

(T-1) x は y と 同一である (x = y)。

を表していない。言明(T) タイプの言明には、同一性(T-1) とは別に、x とy の次のような関係を述べたものがある。

- (T-2) xという元はyという集合に属する $(x \in y)$ 。
- (T-3) xという集合はyを元として含む $(x \ni y)$ 。

このように、同じ(T)という形式を持つ言明であっても、語「x」・「y」が異なる階層のカテゴリーに属する対象を指示している場合がある。すなわち、xとyとは、個と種、種と類といった包含・従属の関係にあり得る。

2.3.1.2 文「x は y である」が表す内容を x と y とを置換することで見分ける

確かに、(T) という形式の或る一つの言明の中のxとyの関係が、使用される文脈に関係なく、(T-1) であるのか(T-2) ・(T-3) であるのかを一義的に決めるのは容易であるように思える。何故なら、(T) という形式で表された言明が、単に、xとyの数学的・集合的関係を一義的に表しているのに過ぎないのであれば、言明(T) の中での「x」と「y」との位置を交換し真理値の変化を見ればよいからである。すなわち、同一性については、(T-1) が真であれば、

(T-1)'yはxと同一である(y=x)。

が真である (: $[x=y] \Leftrightarrow y=x]$ が真である) のに対し、他の二つの関係については(T-2) が真であることから、

(T-2)'yという元はxという集合に属する(y \in x)。

は導かれない (:「x∈y ⇒ y∈x」が偽である)し、(T-3)が真であることから

(T-3)'yという集合はxを元として含む(y \ni x)。

も導かれない($: [x \ni y] \Rightarrow y \ni x]$ が偽である)。ここから次のことが結論出来そうに思われる。もし、言明

(T) xはyである。

が同一性を表した真なる言明であれば、言明

(T)'yはxである。

もまた真となり、真理値は保存される。これに対し、言明(T)が(T-2)と(T-3)といった関係を表した真なる言明であれば、言明(T)は偽となり、真理値が保存されない。したが

って、言明(T) がどのような種類の言明かを見分けるのは容易である、と。

2.3.1.3 指示語・表現の指示性/叙述性が状況によって変わるために、xとyの置換法 は上手くいかない¹⁴⁾

ところが、日本語の場合には(T) という形式の一つの言明を、(T-1)・(T-2)・(T-3) 各々に解釈することが可能な場合がある。これは、日本語の名詞が、用いられる状況に応 じて、特定の個体を指す性質である指示性の強さを増したり、性質や種類などを述べる性 質である叙述性の強さを増したりするためである。例えば、次の二つの言明で「学生」と いう名詞を考えてみよう。

- (U) 今日の昼休みは、学生が卒論の相談に来ることになっている。
- (v) あいつはまだ学生だから、三月は暇じゃないか。

言明(II) での「学生」は、(単数・複数どちらとも読めるが)或る特定の人物個体を指示しており、指示性の強い用法と解釈できる。これに対し、言明(v) での「学生」は、一般的には、学生という身分(性質)を表しているとみられ、叙述性の強い用法といえるだろう。こうした名詞の指示性/叙述性の強弱は、文が与えられれば、ある程度決めることが出来る。しかし、文脈の与え方次第で、多義的に読むことも可能であろう。例えば、次のような日本語の言明

(T-ex.1) T K は学生である。

は、通常、「TK」を人物個体を指す名前とし、「学生」を不特定多数の学生の集合の名前ととらえて

(T-2-ex.1) T K という人物 (元) は学生という集合に属する。

と、(T-2) のように解釈されるのではないだろうか。あるいは、「TK」を幾つかの性質 の束・集合に対する名前ととらえ、「学生」を学生という性質を示す名前ととらえて

(T-3-ex.1) T K という諸性質の束(集合)は学生という性質を元として含む。

と、(T-3) のように解釈することも容易である(哲学の伝統からすれば、(T-3-ex.1)はむしろ、「TKという基体(substance) は学生という属性(attribute) を持つ」と訂正されるべきなのかもしれない。だが、私達は、個体の持つ何らかの性質を認識することに基づいてのみ、或る一つの個体が他でもなく当の個体であると識別出来るのである。性質という私達の認識能力が及び得る衣を全て脱ぎ去った裸の基体といったものは、私達の理解を超えていると思われる。故に、ここでは(T-3-ex.1)の解釈を採る。ただし、この議論は、固有名の固定指示性や、この論文の主題である語「私」の指示対象に関して、影響を与えてくるだろう)。更には、「TK」を人物個体を指す名前とし、「学生」を(英語・ドイ

ツ語・フランス語などの単数の不定冠詞・定冠詞を伴う名詞のようにとらえて) 一人の学 生を指示するものととらえるならば、

(T-1-ex.1) T K は (或る一人の・特定の一人の) 学生と同一である。

と、(T1)のように解釈することさえ出来る。言明(T-ex.1)を(T-2-ex.1)や(T-3-ex.1)のように解釈するならば、言明(T-ex.1)の「TK」と「学生」を入れ換えて作った言明

(T-ex.1)'学生はTKである。

は偽となるように思われる。しかし、適当な文脈を与えれば、言明(T-ex.1)を(T-1-ex.1)のように解釈することも可能であり、言明(T-ex.1) は真となってしまう。

2.3.1.4 助詞「は」と「が」の特性のため、xとyの置換法は上手くいかない

同一性を表す言明かどうかを、主語の名詞句と述語の名詞句を入れ換えて文を作り、真理値の変化を見て判断する、という方法は、更に、日本語特有の別の困難さを伴う。前の段落で、言明(T-ex.1)を(T-2-ex.1)や(T-3-ex.1)の意味で解釈すれば、言明(T-ex.1)、は偽になる、と述べたが、ここにも日本語特有の曖昧さが残っている。この曖昧さは、言明(T)や(T)に含まれる係助詞「は」に由来する。先にみたように、この助詞「は」は、文成分間の格関係を示す格助詞ではなく、基本的に文成分の中の主題を示すマーカーの役目を担うものであった。したがって、格関係(主格)を格助詞「が」で表示した実質的意味の階層において

(T)"xがyである(こと)。

という文からは、使用される文脈に応じて、主語の名詞句xを主題とする言明

(T) x は y である。

であれ、述語の名詞句yを主題とする言明

(T)'yはxである。

であれ、派生させることが出来る。また、こうした二通りの言明をつくることは、(T)"における実質的な意味が、xとyの同一性を示す(T-1) であろうが、xとyとの包含・従属関係を示す(T-2) や(T-3) であろうが、可能である。したがって、「学生」という語が実質的意味の階層では述語の名詞句であり、性質や種類を表す叙述性の高い用法で用いられたとしても、この語を主題とする文脈を与えるならば、文章・談話の中で言明

(T-ex.1), 学生はTKである。

を真なる何事かを述べるものとして、十分使うことが出来る。

それならば、(T) という形式を持つ言明が同一性を表すものかどうかの判定は、実質的意味を表す(T)"で行えばよいのではないだろうか。すなわち、真なる言明(T)"が与えられたとして、その中の「x」と「y」を入れ換えた言明

(T)"' yがxである(こと)。

の真理値を見ればよいのではないか。しかし、ここで検討しているのは、正に実質的意味の階層でxとyがどのような関係にあるかを確認する方法であり、確認以前に実質的意味を表す文を確定するのは論点先取であろう。また、その実質的意味を理解せずに言明(T)"や(T)"'を検討する際には、用いられている助詞「が」に由来する曖昧さが生じる。先に見たように、助詞「が」は、基本的には文成分の中の主格を表す格助詞であるが、場合によって、この役目を失い、とりたて助詞として幾つかの候補から一つだけを排他的に選択する意味を強く帯びることがある。したがって、たとえ言明

(T-ex.1)" T K が学生である(こと)。

が(T-2-ex.1)や(T-3-ex.1)の意味を表す真なる言明であったとしても、何らかの文脈を与えるならば、言明(T-ex.1)"の「TK」と「学生」を入れ換えて作った言明

(T-ex.1)"'学生がTKである(こと)。

を、(この文は主格が無い文になってしまうために少々無理があるが、完全な文の省略と みれば、)真なる何事かを述べる言明として用いることが出来る。

- 2.3.1.5 「私はTKである」という文だけからは、「私」と「TK」の指示対象の関係 は導けない
 - 言明(D) のバリエーションは、この言明を含めて次のようなものがあり得る。
 - (D) 私はTKである。
 - (D)'TKは私である。
 - (D)"私がTKである(こと)。
 - (D)"' TKが私である(こと)。

言明(D) が真であるような条件の元では、(D)'以下の言明のどれもが真であるように思える。これまでみてきたように、このことだけからは、言明(D) (から(D)"' までの全て)が同一性を表したものであることの証拠にはならない。何故ならば、それぞれの言明に対し、それらが真なる何事かを述べる言明として解釈出来るように、何らかの文脈を読み込むことが出来る(あるいは、読み込んでしまう)からである。このように、自然言語(日

本語)で表された或る一つの文は、そこに含まれる二つの名詞句の指示対象の間にある数学的・集合的関係(同一性や包含・従属の関係)について、多義的に用いられる。或る一つの言明が、どの関係を述べたものかを調べるために、主語/述語の名詞句を入れ換える方法では、入れ換えた言明が元の言明とは異なる関係を述べた言明へと誤解されてしまう恐れを孕む。だが、ここで調べて確定したいのは、まさに元の言明における数学的・集合的関係なのである。

2.3.2 現実世界で真理領域が等しい言明

言明(D) が同一性を表すものであるのか、他の二項関係を表すものであるか、ここでまた別の判定基準を検討してみよう。それは、人物TKの述べる言明

(B) 私は ø である。

に関して先に与えた真理条件

(C) 言明「私は ϕ である」がTKによって可能世界w の時点t において使用されたときに真であるのは、TKがw のt において ϕ であるとき、かつそのときに限る。

に関わっている。この条件によれば、現実世界において、TKの一人称単数の言明(B) が 真になる状況の集合(「真理領域1」と呼んでおこう)と、誰が言明しようと関係のない 言明

(Q) T K は φ で ある。

が真になる状況の集合(「真理領域 2」と呼んでおこう)とは一致する。このことと、言明(B) と(Q) で、主語である語「私」と「TK」とに帰属される述語「 ϕ である」の集合が一致することとをあわせて考えるならば、設定した使用状況において、語「私」と「TK」とは同じ対象である人物を指示しており、言明

(D) 私はTKである。

は、同一性言明としての用法があり、それが全てである、と言いたくなるかもしれない。しかし、語「私」と「TK」が同一指示語であり、(同じことだが)言明(D)が同一性言明であることにとって、真理領域1と真理領域2が一致することは、必要条件であって十分条件ではない。というのも、現実世界において、たまたま、真理領域が一致している場合が考えられるからである。しかし、それでも、少なくとも現実世界において、真理領域が一致しているならば、現実世界における限りで、二つの語は同一の対象を指示していると言えるのではないか。例えば、記述「心臓のある動物」と「腎臓のある動物」に関しては、これらの記述を主語とした二種類の言明の現実世界での真理領域は一致しており、異なる可能世界では二つの記述は異なる対象を指示する(外延を異にする)場合が考えられ

たとしても、少なくとも、現実世界においては同じ対象を指示している(外延を同じくしている)ように思えるからである。問題は、語「私」の意味論的役割を、こうした記述と同様なものと扱えるかどうかにかかっている。このことを、次に、特に語の主観的な理解という観点に着目しつつ、「仮定」という言語的営みから、明らかにしていこう。

2. 4 仮定における語「私」の意味論

2.4.1 仮定「もし、xがyであるならば、…。」と可能世界

一方で私達は、言葉を用い、現実世界で成立している事態を、命題の形で言い表すことが出来る。この時、言明された命題は真である。他方で私達は、現実世界で成立していない事態をも、命題の形で言い表すことが出来る。この時、言明された命題は偽である(現実世界に存在する対象を指示する語・表現を用いた命題であれば、こうした命題を否定した言明は真となる。現実世界に存在しないが、他の可能世界に存在し得る対象を指示する語・表現を用いた命題であれば、こうした命題を用いて事態の不成立を述べた言明が真となる)。「P」を現実世界では成立していない事態を表す任意の命題とする。私達は、日常的な言語活動として、しばしば、命題Pを用いて、

(W) もし、Pならば、…。

といった仮定を行う。このように、言葉の力を借りて反事実的な状況を想定することで、 私達の思考の世界はより豊かなものとなっている。しかし、仮定(W) の条件節の中で命題 Pによって仮定される内容は、論理的矛盾を含むなど、成立不可能な事態であってはなら ない。言い換えれば、現実世界から言明 P が真となるような可能世界へ、到達可能でなけ ればならない。私達は、成立し得ない P が成立しているといった矛盾した状況について、 何を想像してよいのか分からないし、そもそも、想像すべき内容が不明な営みは、想像に 値せず、単に無意味な戯れに過ぎない。

さて、命題Pとして、先にも検討していた、「x」と「y」という異なる指示語・表現からなる文

(T) x は y である。

を考えてみる。差し当たって、言明(T) は、格関係(主格)を格助詞「が」で表示した実質的意味の階層において

(T)" x が y である (こと)。

という主語/述語関係の構造を持つものとする。語「x」と「y」の指示対象は、各々、 (現実世界を含めて)少なくとも一つの可能世界に存在しているものとし、ここでの言明 (T) は現実世界では成立していない事態を表しているものとする。この時、

(W-1) もし、xがyであるならば、…。

という仮定の条件節は有意味であろうか。

- 2.4.1.1 仮定「もし、xがyであるならば、…。」で、xとyが包含・従属関係にある場合
 - 言明(T)が、xとyとの包含・従属関係を述べたものであれば、すなわち、
 - (T-2) xという元はyという集合に属する $(x \in y)$ 。
 - (T-3) xという集合はyを元として含む $(x \ni y)$ 。

のいずれかを述べたものであれば、仮定(W-1)の条件節は有意味である。何故ならば、或る一つの元が、どの集合に属しているのか、また、或る一つの集合が、どのような元を含んでいるかは、偶然的な事柄であり、現実世界とは異なる別の可能世界では、異なるxとyの関係が成立し得るからである。

ただし、(T-2) や(T-3) と解釈される(T) タイプの言明には幾つかのレベルがあること に留意しておく必要がある。ここでは、現実世界で成立している事態を表すものとして、 次のような言明を考えてみる。

(T-ex.1) T K は学生である。

(T-ex.2)猫は哺乳類である。

(T-ex.3) 赤は色である。

言明(T-ex.1)が偶然的な事態を表した言明であるのは容易に理解出来るだろう。人物TK が会社員や公務員であったり、画家や音楽家、更には政治家や投資家であることを想像するのは容易である。しかし、言明(T-ex.2)や言明(T-ex.3)に関しては、果たして、他の可能性を考えることが出来るだろうか。哺乳類に属していない猫・哺乳類という性質を備えていない猫を考えられるだろうか。隠喩として用いられたのではないとして、色ではない赤とは何を意味するのだろうか。

ここで、言明(T-ex.2)や言明(T-ex.3)は、現実世界を含めた全ての可能世界で真となる言明、すなわち、必然的な言明である、と解釈されるかもしれない。もし、或る言明が、必然的な包含・従属関係を述べているのであれば、そうした関係を否定する言明を仮定することは、無意味であろう。しかし、純粋に数学的に考えた場合、或る元と或る集合との間、あるいは、或る集合と別の集合との間に、必然的に成立していなければならないような包含・従属の関係は存在しない。

もう一つ別の解釈がある。果たして、(T-ex.2)や(T-ex.3)のような言明を述べるのにあたり、私達は、世界内の事実、具体的な猫や具体的な赤を観察する必要があるだろうか。言明(T-ex.2)や(T-ex.3)は、世界内の事実、すなわち、世界内の諸対象の間の関係を探究した上で述べたものではなく、むしろ、私達の用いる言語の中での語・概念に関する関係や、そうした関係外での語の使用を禁ずる統語論的・構文論的な言明ではないか。この解釈をすれば、言明(T-ex.2)は、

(T-ex.2') 語「猫」は「哺乳類」という上位の語カテゴリーに属する語である。

といった、私達の言語に関する規則・注釈を述べた言明ということになり、言明(T-ex.3)は、

(T-ex.3') 語「赤」は「色」という上位の語カテゴリーに属する語である。

といった、規則・注釈を述べた言明ということになる。「語「猫」」や「「哺乳類」という語カテゴリー」、「語「赤」」や「「色」という語カテゴリー」といった語もやはり、広い意味では現実世界内の対象(である語や語の集合)を指示する語・表現であり、これらの語・表現で構成された規則・注釈もまた、(T-2)・(T-3)タイプの言明に含まれる。したがって、現実世界とは異なる包含・従属関係を想定することは十分可能である。言明(T-ex.2)や言明(T-ex.3)で表される事態とは別の事態を考えることが困難に思えるとすれば、それは、世界内の対象の間の関係を別様に考えることの不可能さというよりも、むしろ、私達の思考の道具である現在手持ちの言語を改変した上で、なお思考を続行する困難さ(困難ではあるが、全く不可能ではない)に由来する。とりわけ、「赤」や「色」という概念は、私達の日常生活との結びつきが強く、両者の関係が異なるような別の言語を考えるのは困難に思えるだろう。他方、「猫」や「哺乳類」といった概念は、自然科学上の発見や変化に伴って、異なる分類法が登場した場合には、別様の言語の可能性が見えてくる。ここでは、必然的な包含・従属関係を述べる言明の存在を認めない後者の解釈で考察を進めることにしよう。

- 2.4.1.2 仮定「もし、xがyであるならば、…。」で、xとyが同一である場合言明(T)が、xとyとの同一性を述べたものであれば、すなわち、
 - (T-1) x は y と同一である (x = y)。

という現実世界では成立していない事態を表したものであれば、仮定

- (W-1) もし、xがyであるならば、…。
- の条件節は有意味であり得るだろうか。

考察の冒頭で、様相論理の意味論のモデルを与えるのにあたり、対象とする言語の定項 (固有名)は、記述等の他の指示語・表現とは異なる意味論的役割を持ち、或る可能世界 で同じ対象を指示する異なる二つの固有名「a」と「b」については、

(A) $a = b \Rightarrow \Box (a = b)$

で表される必然的な同一性が成立する、と約定した。同様に、或る固有名は全ての可能世界において同じ対象を指示するので、或る可能世界で同じ階層に属する(すなわち、包含や従属の関係にない)異なる対象を指示する異なる二つの固有名「c」と「d」について

は、

$(A) \cdot c \neq d \Rightarrow \Box (c \neq d)$

という必然的な非同一性が成立する。もし、仮定(W1)の条件節で想定されている「x」と「y」が、現実世界で異なる対象を指示する異なる二つの固有名「c」と「d」であったとすれば、このような仮定

(W-2) もし、cがdであるならば、…。

は、矛盾した不可能な事柄を仮定しており、意味不明である。

ただし、私達の日常の言語活動は、必ずしも、語を字義通りのみに解釈したり、論理的に厳格であったりする訳ではない。仮定(W-2)が有効に働く例として、まず第一に、固有名やその指示対象に関する使用者の知識が不足している場合が挙げられる。例えば、史実上(現代の歴史学で確立された知見として)、固有名「源義経」と「チンギス・ハーン」は異なる人物を指示しており、この非同一の関係は、全ての可能世界に及ぶ筈である。しかし、歴史学上の様々な証拠を知らない私達は、しばしば、

(W-2-ex.1)もし、源義経がチンギス・ハーンであるならば、…。

といった空想を楽しむ。無知に基づくこうした空想は、学問的な正当性を主張し始めない限りで、日常生活にとっては無害であろう。また、歴史学上の定説が未だ形成されていない段階では、(W-2-ex.1)といったタイプの仮説に基づいて、仮説を裏付ける種々の証拠を収集する作業は、史実を確定していく上でも有効である。

また、第二に、歴史学の知見を有しているなど、固有名やその指示対象に関する知識が十分であっても、(W-2-ex.1)のような仮定が有効な場合がある。それは、条件節に現れる二つの固有名のうち、少なくとも片方の固有名を、厳密に固有名として用いない、すなわち、固定指示性を持つものとして扱わないケースである。

名詞句(次の例では主語)として用いられた非確定記述「TKの好きな選手」を含む次のような言明を考えてみよう。

(X) TKの好きな選手が変わる。

言明(X) には、記述「TKの好きな選手」の指示機能の働き方の違いにより、大きく分けて、次の二つの解釈が成り立つ。

- (X-1) TKの好きな選手(であるトニー・タラスコ選手)が、(同一人物のまま、白髪が増える、お腹が出る…など、容貌・体型・性格などに関して)変わる。
- (X-2) TKの好きな選手が、(以前はトニー・タラスコ選手であったのがアンディ・シーツ選手へという具合に、或る一人の人物から別の人物へと)変わる。

(X-1) の解釈では、記述「TKの好きな選手」は、定項として、話題となっている全ての時点で同じ対象を指示している。これに対し、(X-2) の解釈の記述「TKの好きな選手」は、時間の関数として、時点t1ではトニー・タラスコ選手を、時点t2(時点t1は時点t2より以前の時点とする)ではアンディ・シーツ選手を値(指示対象)に持つ変項として用いられている。同様に、確定記述には、或る一つの可能世界の内部では、定項として、誰が用いようと、あらゆる時点において同一の対象を指示し続けるが、可能世界を独立変数とする関数として、各可能世界に応じた指示対象を値に持つ変項として働くものがある。さて、固有名「チンギス・ハーン」を、確定記述「モンゴル帝国を築いた男」に換えて、仮定(W-2-ex.1)が、

(W-2-ex.2)もし、源義経がモンゴル帝国を築いた男であるならば、…。

と読み替えて解釈されているとする。確定記述「モンゴル帝国を築いた男」は、現実世界においては、定項として、固有名「チンギス・ハーン」で示される人物を一義的に指示し続けるが、可能世界に相対的な変項(可能世界の関数)として、固有名「源義経」や他の固有名で示される人物をも指示し得るし、更には、この記述に合致する人物が存在しないことも考えられる。この時、確定記述「モンゴル帝国を築いた男」を定項として(チンギス・ハーンを一義的に指示するものとして)解釈すれば、条件節は、源義経=チンギス・ハーンという必然的な非同一性に反する矛盾した仮定を行っており無効である。しかし、確定記述「モンゴル帝国を築いた男」を変項として解釈するのであれば、仮定(W-2-ex.2)は有意味であり、この仮定のように読み替えて仮定(W-2-ex.1)を解釈して用いる限りにおいて、仮定(W-2-ex.1)もまた、有効になり得る。

確定記述「モンゴル帝国を築いた男」を変項として解釈することは、この語の位置に、 それに見合う如何なる対象でも入り得るように関数を置く(いわば、空所にして空けてお く)ことである。この解釈において、仮定(W-2-ex.2)で想定されている内容は、現実世界 では成立していない同一性ではなく、むしろ、

(W-2-ex.2') もし、源義経がモンゴル帝国を築いていたならば、…。

というように、源義経に対し、「モンゴル帝国を築いた」という非現実の述語・広義の性質を帰属させた事態の成立であるといえる。あるいは逆に、「モンゴル帝国を築いた」という述語を満たす元からなる集合に、源義経という元を帰属させた事態の成立と読み替えてもよい。すなわち、(W-2-ex.2') の条件節の命題の示す内容は、

- (T-2) xという元はyという集合に属する $(x \in y)$ 。
- (T-3) xという集合はyを元として含む $(x \ni y)$ 。

のように、二つの項の包含・従属関係とみなすことが出来る。

仮定(W-2-ex.2') は、源義経が、現実世界で兼ね備えている大方の諸性質を保ったまま

で、「奥州で自害した」という性質を失い、「源頼朝の差し向けた軍勢から逃れ、中国大陸に渡り、モンゴル帝国を築いた」という性質を持つような可能世界を想定することである。こうした可能世界へは、現実世界に可能な部分的変様を施すことで十分到達可能である。では、こうした想定は、どこまで及び得るだろうか。

様相論理の意味論のモデルを与えるのにあたり、固有名に対しては、記述等の他の指示語・表現が可能世界毎に指示対象を変え得るのと異なり、到達可能な全ての可能世界において、同じ対象を指示し続けるという意味論的な役割を担わせた。すなわち、或る固有名の指示対象が、別の可能世界において、たとえ現実世界で当てはまる記述の多くに合致しなくなったとしても、すなわち、多くの性質を失い別の性質を持ったとしても、その固有名の指示対象は、諸可能世界の間で貫世界的な同一性を保つ、と取り決めたのである。固有名のこうした意味論モデルでのとらえ方は、私達が日常的に非現実の事態を仮定する営みと、かけ離れたものではない。(W-2-ex.2') のように解釈される仮定

(W-2-ex.1)もし、源義経がチンギス・ハーンであるならば、…。

では、仮定する事態が成立する可能世界に到達するために、現実世界に施す変様は、部分的で僅かなもので済んだ。しかし、変様がもっと大規模に施された場合には、どうだろうか。一つの極限的な状況として考えられるのは、源義経とチンギス・ハーンがすっかり入れ替わってしまった可能世界、すなわち、源義経がチンギス・ハーンになり、かつ、チンギス・ハーンが源義経になる、といった状況である(単に、源義経がチンギス・ハーンになる、という想定だけでもよいが、それではチンギス・ハーンが二人いる世界を想定することになるので、チンギス・ハーンにも源義経になってもらおう)。

これを確かめるために、次のように設定する。源義経は、現実世界において、「××年 に身長は○○cmであった」、「顔だちは△△であった(鼻の形は~、目は~、口は~、等 々)」、「源頼朝の腹違いの弟として産まれた」、「幼少期を鞍馬で過ごした」、「一の 谷の戦いに勝利した」、「奥州で自害した」…等々の広義の性質を持つ。差し当たり、こ れらの諸性質の数を有限個(m個)と考え、各々の性質をφAiからφAmで表す。同様に、 チンギス・ハーンも、現実世界において、「モンゴルに産まれた」、「馬に乗るのが上手 であった」、「モンゴル帝国を築いた」、「ユーラシア大陸に遠征した」…等々の広義の 性質を持つ。これら諸性質の数も有限個(n個)と考え、各々の性質をφειからφειで表 すことにする。固有名「源義経」や「チンギス・ハーン」は、これら諸性質やそれを用い た記述によって、現実には指示が固定されるのであるが、一度指示が固定されると、諸性 質や記述によらず、全ての可能世界において同じ対象を指示する。記述などの他の指示語、 ・表現との意味論的役割の違いを明確にするために、すなわち、固有名の働きを記述等に よっては置き換えられないものとするために、ここでは、個体的本質を考えないことにす る。ここでいう個体的本質とは、或る一つの個体をその個体たらしめているもの、また、 それを欠けば或る一つの個体がその個体でなくなってしまうようなもの、と定義出来る。 もし、固有名の指示対象が、こうした本質的性質を持つとすれば、そうした性質を用いた 記述によって、固有名は意味論的に代替されてしまうからである。個体的本質を認めない とすれば、固有名とは、現実世界の諸性質(諸々の元)の束(集合)に対して便宜的につ

けられた名前と考えることが出来る。また、このように考えることで、諸性質を欠く(い わば人間の認識・識別能力を超えた)裸の個体といったものを固有名の指示対象として考 える必要もなくなる。

さて、現実世界に変様を加え、源義経が性質 ϕ_{A1} を失いそれに対応する ϕ_{B1} を獲得し、逆にチンギス・ハーンが性質 ϕ_{B1} を失いそれに対応する ϕ_{A1} を獲得するような可能世界w1 を考える。次に、可能世界w1に変様を加え、源義経が性質 ϕ_{A2} を失い ϕ_{B2} を獲得し、逆にチンギス・ハーンが性質 ϕ_{B2} を失いを ϕ_{A2} を獲得するような可能世界w2を考える。この操作を繰り返し、非現実の可能世界を次々に想定していく。最初の設定において、各々の人物が持つ諸性質を細分し、mやnを大きくすることで、可能世界w x から可能世界w x+1 への移行は、源義経とチンギス・ハーンの鼻の形が若干変化するといった小さなもので済む。時空的連続性や因果律を考慮すれば(各々の性質は、必ずしも相互に独立したものではないので)諸性質同士が連動するために、一つの性質に手を加えることで大規模な変様を伴ってしまう可能性もあるが、ここでは、現実世界から可能世界w x+1 へは、容易に到達可能であるものとする。こうした可能世界を想定することは、

(W-2-ex.2") もし、源義経が $\phi_{\mathtt{B1}}$ であり、かつ、 $\phi_{\mathtt{B2}}$ であり、かつ、 \vdots $\phi_{\mathtt{Bx}}$ であるならば、…。

というように、

(W-2-ex.2') もし、源義経がモンゴル帝国を築いていたならば、…。

と同様の仮定をなすことであり、(W-2-ex.2') のように解釈される限りでの

(W-2-ex.1)もし、源義経がチンギス・ハーンであるならば、…。

という仮定と類似の仮定をなすことである。では、こうした可能世界を次々と想定してい く操作は、その極限においてどうなるだろうか。〔下図参照〕

現実世界	源義経は	φ _{Λ1} である。Λ φ _{Λ2} である。Λ	チンギス・ハーンは	φ _{в1} である。 Λ φ _{в2} である。 Λ
		: ♦ ∧ ェ である。∧ :		: ∮ _B
•		ф _{лш} である。		Фвn である。
Û				
可能世界w1	源義経は	φв1である。 Λ φ A2である。 Λ :	チンギス・ハーンは	φ _{A1} である。Λ φ _{B2} である。Λ :
		φ _{Λx} である。Λ : φ _{Δm} である。		φ _в , である。Λ : φ _в , である。
		Ψ Am C Ø Ø o		ΨBnCOOo
Û		· 		
可能世界w2	源義経は	φ _{в1} である。Λ φ _{в2} である。Λ :	チンギス・ハーンは	φ _{Λ1} である。Λ φ _{Λ2} である。Λ :
		・ φ _Λ , である。Λ :		・ φ _в である。Λ :
		ф _{Ат} である。		φвлである。
Û :				
可能世界 w _*	源義経は	φ _{в1} である。Λ φ _{в2} である。Λ :	チンギス・ハーンは	φ _{λ1} である。Λ φ _{λ2} である。Λ :
		φ _в ,である。Λ : φ _{Am} である。		ф A x である。 Λ : ф в в т である。
Û :				
可能世界	源義経は	φ _{в1} である。Λ φ _{в2} である。Λ	チンギス・ハーンは	φ _{Α1} である。Λ φ _{Α2} である。Λ
₩ x+1		: φ _{Bx} である。Λ φ _{Bx+1} である。Λ : φ _{Am} である。		:
		ф _{лш} である。		φ в п で ある。
Û				i
可能世界	源義経は	φ _{в1} である。Λ φ _{в2} である。Λ :	チンギス・ハーンは	φ _{A 1} である。 Λ φ _{A 2} である。 Λ
W m (от в)		: φ _B , である。Λ φ _{B,+1} である。Λ		: φ _Α χである。Λ φ _{Αχ+1} である。Λ
	·	: φ _{Βη} である。		: φ _{Am} である。

或る時点における空間的な位置、どのような名で呼ばれているか等々も広義の性質と考えるならば、操作の終点にあたる可能世界 $w_{m(orn)}$ において、現実世界の源義経と貫世界的に同一な人物個体は、現実世界でいうチンギス・ハーンの空間的な位置に現実世界におけるチンギス・ハーンの全ての諸性質を有して(「チンギス・ハーン」と呼ばれて)存在し、現実世界のチンギス・ハーンと貫世界的に同一な人物個体は、現実世界でいう源義経の空間的な位置に現実世界における源義経の全ての諸性質を有して(「源義経」と呼ばれて)存在することになる。すなわち、可能世界 $w_{m(orn)}$ を想定することは、実は、物理的な意味では現実世界と何一つ区別のつかない世界を想定することなのである。固有名「チンギス・ハーン」を変項的な記述と解釈し、

(W-2-ex.1)もし、源義経がチンギス・ハーンであるならば、…。

という仮定を極限にまで進めると、結局のところ、何も反事実的なところの無い可能世界にたどり着き、仮定自体は空転する。少なくとも、人物個体を物理的に把握し尽くせる存在物とみなす限り、可能世界w m (or n) の想定は無意味であろう。

また、可能世界w $_{m(orn)}$ が現実世界と同一であるとして、上記の操作の途中段階、例えば、可能世界w $_{x}$ を考えてみよう。この可能世界の源義経は、現実世界で自らが有している性質のうち ϕ_{A1} から ϕ_{Ax} を失い、現実世界でチンギス・ハーンの有している性質のうち ϕ_{B1} から ϕ_{Bx} を得たという状況を仮定したものと解釈した。しかし、この可能世界と物理的には全く同じ可能世界は、源義経が、現実世界で自らが有している性質のうち ϕ_{Ax+1} から ϕ_{Am} を失い、現実世界でチンギス・ハーンの有している性質のうち ϕ_{Bx+1} から ϕ_{Bn} を得た状況を仮定した可能世界としても解釈出来る。つまり、ここで採用している様相論理の意味論モデルにおいては、私達が何らかの仮定を行う時に、現実世界で或る固有名が指示する客観的・物理的対象と貫世界的な同一性を保つ可能世界の対象は、当の可能世界を探究した末に発見されるのではなく、仮定を行う営みにおいて、その仮定に応じて取り決められる対象なのである。

私達は、自ら自身のことを、人物であるとみなしている。「人物」という概念をどのように定義するかには、様々な見解があると思われる。或るものが人物であるための一つの要素として、人称(一人称・二人称・三人称、単数・複数)を用いた言語表現能力を挙げることが出来る(ただし、この能力自体は、何かが人物であるための必要条件でも十分条件でもない)。人称、とりわけ一人称単数を用いた仮定において、私達がどのような状況を想定しているのかを考えるとき、物理的に把握し尽くせる存在物として人物を解する仕方に、某かの再考が必要となる。語「私」や「今」の指示対象に関して、このことを見ていこう。

2.4.2 仮定「もし、私がKKであるならば、…。」と可能世界

私達の言語は、名前や記述とは意味論的な役割を異にする指示詞・指標詞という指示語 ・表現を持っている。一般に、後者の語・表現は、対象を指示するのにあたり、使用の場 面における各種の指標――使用の時点・場所、使用者である発話者・書き手が誰か、言葉 が向けられている相手である聞き手・読者が誰か、使用者の意図や指さしの行為の種類、 どの可能世界に指示対象の存在が想定されているのか、…等々――に依存・感応するとい われている。また、これらの指標への依存・感応の度合いは、種々の指示詞・指標詞によ ってまちまちである。使用者の意図や指さしの行為の種類に依るところの大きい「そこ/ あそこ」・「これ/それ/あれ」などを指示詞と呼び、こうした直示行為を必要とせず一 定の規則に従って指示が完結する「私/あなた/彼・彼女」などの各種人称語・「今」・ 「昨日/今日/明日」・「ここ」などを指標詞と呼んで区別する場合もあるが、全てを一 括りに指標詞と呼ぶ場合もある。固有名をはじめとする名前は、こうした使用文脈への依 存性・感応性を持たず、誰がいつどこで用いるかに関係なく、同じ対象を指示する。記述 は、句の中に指示詞・指標詞をはじめ種々の指示語・表現を含む場合があるのでいちがい にはいえず、また(先にみたように)、非確定記述では使用の時点に関し、確定記述では どの可能世界に指示対象の存在が想定されているのかに関し、相対的に対象が指定される 場合もあるが、誰が用いるのかといった使用文脈への依存度・感応度は小さい。また、記 述的な要素によらずに対象を直接指示するという点において、固有名と指示詞・指標詞の 類似性が指摘されることもある。

このように、使用文脈と深く関係した指示詞・指標詞を用いる(実際には用いなくとも 用いる準備がある)ということには、自らの体験に基づいた指示対象に対する使用者の認 知的・実践的態度が反映されている。指示詞・指標詞の指示対象は、対象自体としては、 同じ場面で使用される固有名や記述によって指示される対象と何ら変わりない、とする見 解、すなわち、語の選択は、指示のための道具の選択に過ぎない、とする見解がある。こ こでは、「今」や一人称単数「私」といった指標詞に関しては、必ずしも、こうした見解 が妥当ではないことをみていきたい。

2.4.2.1 語「私」を固有名「TK」で置き換えた仮定文

私達は、しばしば、他の人を思いやったり嫉妬したりしつつ、相手の置かれた状況を自らに当てはめつつ、事実に反する状況を想定する。また、私達は、自らの置かれた状況を嘆いたり安堵に胸を撫で下ろしたりしつつ、眼前の事実に反する状況を想定する。こうした場面では、指示詞・指標詞を用いた仮定文が作られる。「Index.」を任意の指示詞・指標詞、「c」と「d」を現実世界で同じ階層に属し包含・従属関係にない異なる対象を指示する二つの固有名とすれば、

(W-3) もし、Index.がdであるならば、…。

は、そうした文の典型であろう。「KK」を現実世界でTKとは異なる人物を指示する固有名とし、TKが指標詞「私」を用いて次のような仮定をしている状況を考える。

(W-3-ex.1)もし、私がKKであるならば、…。

この発話を聞く者は、通常、語「私」が、発話者本人である人物 T K を指示すると考え、(W-3-ex.1)を、

(W-2-ex.3)もし、TKがKKであるならば、…。

と置き換えて理解するだろう。また、TK自身も、確かに、そのように理解されることを望んで語「私」を使用している場合がある。TKとKKは現実世界の異なる個体である。また、当然ながら、両者の間には包含・従属の関係はなく(すなわち、両者は個体と種、種と類といった関係になく)、語「TK」と「KK」とは、同じ階層に属する独立した二つの人物個体を指示していると考えられる。したがって、文字通り解釈するならば、仮定(W-2-ex.3)もまた、

(W-2) もし、cがdであるならば、…。

と同様に、必然的な非同一性に矛盾する不可能な仮定を行っており、意味不明な仮定となる筈である。しかし、実際に、私達は、(W-3-ex.1)のような仮定をしばしば行う。

(W-2-ex.3)のように理解された仮定(W-3-ex.1)が、有効に働く状況に関しては、先に、仮定(W-2)が有効に働く状況を考察したのと同様の仕方で想定出来る。すなわち、固有名「KK」やその指示対象に関する使用者の知識が不足している場合と、固有名「KK」を厳密に固有名として用いない、すなわち、固定指示性を持つものとして扱わない場合である。

まずは、前者の場合に関して。先に見たように、日本語の場合では、場面に応じて助詞を使い分け、種類多くある一人称単数語の中から特に選択して、語「私」を用いる者は、彼(彼女)自身が何らかの人物であることを知っていなければならなかった。だが、当人は、その人物がどのような固有名によって指示されるのかを知らない場合があり得る。例えば、当人が、固有名による命名の現場に居合わせておらず、更に、人から人へと時間をかけてなされる命名の伝達の連鎖の中に組み込まれていないケース(具体的には、指示対象である当の人物に知らされずに周囲の人々が使っている固有名のあだ名など)が挙げられよう。また、記憶喪失により自分が誰であるかを忘却してしまったTKは、(W-3-ex.1)のような仮説を立てて自問することで、自分が誰であるのかを思い出そうとするかもしれない。

後者の場合は、固有名「KK」を何らかの記述とみなして仮定を行う場合である。私達が、他の人に同情したりアドバイスを与えたりする場合、それほど現実世界とかけ離れた状況を想定している訳ではない。例えば、自衛隊員で来月イラクに派遣されることになったKKを思い浮かべつつ、TKが(W-3-ex.1)の条件節で仮定しているのは、

(W-2-ex.3') もし、T K が | 自衛隊に所属する者であり、かつ 来月イラクに派遣される人物であるならば、…。

という具合に、「TK」と非確定の記述句が示す人物が同一である状況であったり、

(W-2-ex.3") もし、T Kが | 自衛隊に属しており、かつ、来月イラクに派遣されるならば、…。

という具合に、TKが現実世界で有する性質の大部分を保ったまま、これまで持たなかった幾つかの性質を備えた状況であろう。

もちろん、固有名「KK」を何らかの記述とみなして想定される状況は、現実世界で成立している状況とかけ離れたものであり得る。しかし、一方で、先の源義経とチンギス・ハーンの例と同様に、TKとKKが入れ替わるような極限的な想定、すなわち、TKが、現実世界で持っていた全ての性質を失い、代わりに現実世界のKKの全ての性質を持ち、かつ、KKが、現実世界で持っていた全ての性質を失い、代わりに現実世界のTKの全ての性質を持つような想定は、物理的に現実世界と全く見分けのつかない可能世界を想定することであり、無意味に思われる。他方、私達は、指示詞・指標詞を用いた(W-3) タイプの仮定で、物理的な意味で、

(W-3)'もし、Index.が、現実世界の全ての性質を保ったままのdになるならば、…。

といった想定を楽々と行っているのではないか。

2.4.2.2 指示詞・指標詞を変項と解釈した仮定文

前段落の最後の(W-3)'のような想定を行うための一つの方法は、仮定(W-2) に関して考察した時のように条件節の述語中の固有名「d」を固定指示性を持たないものとして扱う代わりに、条件節の主語の指示詞・指標詞「Index.」を単純に固有名「c」に置き換えて理解しないこと(つまり、今度は、「Index.」の方を固定指示性を持たない変項として扱うこと)である。こうした指示詞・指標詞の扱い方は、この語が持つ文脈への依存性・感応性を考慮すれば、むしろ当然のようにも思われる。そもそも、指示詞・指標詞は、言語的にみても変項と呼ぶにふさわしく、冒頭の様相論理の意味論の設定においても固定指示詞として扱っていない。

さて、或る晴れた日、TKが、ガール・フレンドとの大事なデートを控えて、目の前に 停めた自分のホンダ・スーパーカブを指さしながら、指示詞「これ」を用いて、

(W-3-ex.2)もし、これがランボルギーニ・カウンタックであるならば、…。

と嘆いたとしよう。「ホンダ・スーパーカブ」も「ランボルギーニ・カウンタック」も、車種名を表す固有名として用いられることが多いが、ここでは、議論の都合上、当の車種の特定の一台のバイクや車を指示する固有名であるとする。(W-3-ex.2)の条件節で想定されている状況とは、スーパーカブに、縦開きする翼のようなドアがついたり、何千αもの多気筒のエンジンが搭載された状況ではない。すなわち、スーパーカブが幾つかの性質を

失い、元々カウンタックが持っていた幾つかの性質を獲得するような状況が、想定されているのではない。ここでTKが叶わぬ(が、不可能ではない)夢として想像している光景とは、むしろ、目の前に正にカウンタックそのものが轟音を鳴らして停まっているような光景ではないか。すなわち、条件節の「ランボルギーニ・カウンタック」とは固定指示性を持つ固有名そのものと解釈されなければならない。この時、指示詞「これ」を固定指示性を持つ定項「スーパーカブ」と解釈してしまうと、必然的な非同一性に反する無意味な仮定をしていることになる。むしろここで、指示詞「これ」は、関数として、如何なる値をも対象としてとることが出来るように、いわば文中に空所として設けられているのである。

指示詞・指標詞は、記述と違った意味論的役割を担っている。一方で、一般に、指示語・表現としての記述は、そのような記述で表される条件に合致するか否かにより、指示対象が指定される。他方、指示詞・指標詞は、そうした記述的要素の考慮なしに、直接に対象に到達するものとみなされている。したがって、指示詞・指標詞の指示の働きを、完全に記述に代替させることは出来ない。しかし、私達は、種々の指示詞・指標詞を、状況に応じて使い分けているのであり、こうした使い分けをなす上での目安となる指示詞・指標詞の間の違いは、何らかの形で言語化し記述出来る筈である。

また、某かの仮定を行うことは、まず、文中の条件節によって、種々の可能世界を想定することから始まる。先にみたように、条件節の指示詞・指標詞には、いわば可能世界を独立変数の一つとする関数として、想定される各々の可能世界において、値としての対象を指定するような用法がある。しかし、仮定という言語的営みが成立するために、指示詞・指標詞は可能世界毎に異なる対象を指示しても、変項(という記号)自体としての貫世界的同一性が確保されていなければ、各々の世界でどの対象を指示すべきなのか(どのような想定をすべきなのか)が不明になってしまう。

各々の指示詞・指標詞の関数としての指示の働きの違いを明らかにすることで、仮定の 中で想定する可能世界において指示対象を確保出来るようにし、更に、変項自体としての 貫世界的な同一性を確保する。その、まず第一歩として、現実世界の特定の時点に発話さ れた仮定(W-3-ex.2)に含まれる指示詞「これ」のトークン自体を、物理的に把握される限 りでの特定の音声ととらえ、固有名「α」で指示することにする。指示詞と指標詞の大き な違いは、前者については、指さしなどの語の使用者の意図的行為が必要なのに対し、後 者については、そうした行為が不要なことにあった。また、指示詞「これ/それ/あれ」 の違いは、使用者と指示対象、更には、(顕在的、あるいは、潜在的な)対話者との位置 関係にあると思われる。ここでは、単純化して、指示対象が使用者の眼前にあることが、 指示詞「これ」を他の指示詞から区別するメルクマールとしてはたらくものとする。 α は 単なる波や空気の振動として固定したので、種々の可能世界では、現実世界とは異なる原 因(その一例としての、TK以外の人物)によって生み出される場合もある。しかし、仮 定(W-3-ex.2)のような想定では、概ね、人物TKによって発せられるαのみを取り上げれ ばよいので、先の特定の指示詞「これ」のトークンを、暫定的に「ΤΚがαを用いて指さ しにより指示しようと意図している眼前の対象」という記述に置き換える。すなわち、上 記のような状況において仮定(W-3-ex.2)は、こうした記述を関数とみなした、

(W-3-ex.2') もし、T K が α を用いて指さしにより指示しようと意図している眼前の対象がランボルギーニ・カウンタックであるならば、…。

と解釈されるべきであろう。この時、想定されているのは、関数が値としてカウンタックをとるような可能世界、すなわち、(W-3-ex.2)が発話される時点にTKの眼前に在るのがスーパーカブではなくカウンタックである可能世界である。このように、事物の配置が現実世界と少々異なる程度の可能世界へは、現実世界に若干の変様を加えることで、容易に到達可能であろう。このように考えるならば、仮定(W-3-ex.2)は、有意味なものとして解釈出来るように思われる。

2.4.2.3 語「私」を変項と解釈することの困難

では、他の指示詞・指標詞についても、これらを関数として扱って仮定文を解釈出来る だろうか。例えば、先に見た指標詞「私」を用いた仮定

(W-3-ex.1)もし、私がKKであるならば、…。

では、仮定(W-2-ex.3') や(W-2-ex.3") のように、単に「TKがKKに似ている(KKと似た状況にある)」という想定を超えて、固有名「KK」を正にKK本人を指示する固定指示詞とみなし、

(W-3-ex.1') もし、私がKKになったならば、…。

(W-3-ex.1") もし、私がKKになり、他人としてのTKに接するならば…。

といった想定もなされるのではないか(ここには、他者のクオリアの体験不可能性の問題 も絡んでくるのだが…)。また、指標詞「今」を用いて2005年になされる仮定

(W-3-ex.3)もし、今が1945年であるならば、…。

においては、

(W-2-ex.4)もし、2005年に(他に起きる出来事は現実世界の2005年と同じままで)広島と長崎に原子爆弾が投下されるならば、…。

というように、指標詞「今」を2005年を指示するものと考え、固有名「1945年」を変項的に解釈することで、2005年の出来事に幾つかの1945年の出来事が加わる想定をすることもあるだろう。しかし、それとは別の状況では、固有名「1945年」を正に1945年を指示する固定指示詞とみなし、

(W-3-ex.3') もし、今が1945年になるならば、…。

といった想定もなされているのではないか。(W-3-ex.1')・(W-3-ex.1")や(W-3-ex.3')のタイプの仮定をし、かつ、必然的な非同一性を想定することを避ける方法として、先に指示詞「これ」を変項として解釈したのと同じように、指標詞を変項として解釈する方法がある。しかし、ここで、先に指示詞「これ」に対して与えたのと同じような暫定的な記述を、指標詞「私」や「今」にも与えようとすると、困難が生じる。

現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)に含まれる指標詞「私」のトークン自体を、物理的に把握される限りでの特定の音声ととらえ、固有名「 β 」で指示することにする。指標詞「私」は、この語の発話者を指示するという見解を保留つきでひとまず支持し、ここで先の特定の指標詞「私」のトークンを、暫定的に「 β の発話者」という記述に置き換えてみよう。記述「 β の発話者」は、記述自体として貫世界的な同一性を保ちつつ、可能世界を変数とする関数として、各々の世界で、記述が示す条件に見合う値(主として、人物)をとる。問題は、特定の指示詞「これ」のトークンの音声に固有名「 α 」を充てた時には目立たなかったが、固有名「 β 」の現実世界での指示対象の固定の仕方にある。

固有名「 α 」も「 β 」も、物理的に把握可能な特定の音声、すなわち、波・空気の振動として指示を固定した。このように取り決めておけば、音質や音量が少々現実世界のものと異なったとしても、指示詞・指標詞としての言語上の機能を遂行出来る限りにおいて、貫世界的に同一な音声を別の可能世界に同定することは容易である。また、声としての音声は、因果関係上、何らかの物理的・身体的な発振源(声帯をはじめとする発声器官、更には、それらを含む人体)を必要とするが、こうした原因とは独立に固有名「 α 」や「 β 」の指示対象を取り決めたことで、とりわけ、変項としての指標詞「私」の特性を生かした(W-3-ex.1')や(W-3-ex.1'') の想定が容易にもなるように思われる。

しかし、現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)の指標詞「私」を、暫定的に記述「βの発話者」に置き換えた、

(W-3-ex.1"')もし、βの発話者がKKであるならば、…。

の条件節が想定している内容は、(W-3-ex.1') や(W-3-ex.1") の条件節が想定しているような内容を表すことに成功しているだろうか。普通に解釈すれば、記述「 β の発話者」が各々の可能世界で指示する対象は、人物をはじめとして、いずれにせよ客観的に観察され得る何らかの話者であるだろう。また、仮定(W-3-ex.1"')は、現実世界においてTKが発する音声 β 自体を、KKが発しているような可能世界を想定している。しかし、言葉としての音声や筆記具による痕跡には、観察によって客観的に把握される単なる物理的な側面だけではなく、観察によらずに主観的に把握される意図的行為の結果という側面を持つ。記述「 β の発話者」は、現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)に含まれる指標詞「私」のトークンの貫世界的な同一性を、客観的・物理的側面から確保するために考案された。しかし、(W-3-ex.1') や(W-3-ex.1") というタイプの仮定で問題としているのはむしろ、観察によらずに主観的にとらえられた限りでの音声 β を生み出す意図的行為、更には、そのような行為を行いそれを観察によらずに主観的に把握している主体の貫世界的な同一性である。もちろん、ここまでの議論から、こうした主体を固有名「TK」によ

って表すことは出来ない。現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)を、単純に (W-3-ex.1"')に置き換えてしまうと、条件節が想定する可能世界において、たとえ音声 β が存在したとしても、そうした世界に、現実世界で観察によらずに主観的にとらえられて いたのと同一の意図的行為、更に、そのような行為を行いそれを観察によらずに主観的に 把握しているのと同一の主体が存在しているとは限らない。仮定(W-3-ex.1)では、そもそも、そのような空虚な想定をしているのではないだろう。想定されるべきは、観察によらずに主観的に把握される限りでの同一の意図的行為や同一の主体が存在する可能世界の筈である。

同様に指標詞「今」についても、同じ考察を繰り返そう。現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.3)に含まれる指標詞「今」のトークン自体を、物理的に把握される限りでの特定の音声ととらえ、固有名「 γ 」で指示することにする。日本語の指標詞「今」は、発話の時点以前・以後の時点を包含したり(例えば、「今、~した」といった過去形の用法、「今、~しようとしている」といった未来形の用法)、時間の幅として用いられたり(例えば、「今、~している最中だ」といった進行形の用法)するケースもあるが、いずれの場合にも、この語の発話の時点を何らかの基点としていることには変わりない。ここでは単純化して、問題としている特定の指標詞「今」のトークンに対しては、「 γ の発話の時点」という記述を暫定的に充ておく。記述「 γ の発話の時点」は、記述自体として貫世界的な同一性を保ちつつ、可能世界を変数とする関数として、各々の世界で、記述が示す条件に見合う異なる値(主として、時点)をとる。このように設定すれば、変項としての指標詞「今」の特性を生かし、(W-3-ex.3') のような想定が容易になるように思われる。

しかし、現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.3)の指標詞「今」を、暫定的に記述「γの発話の時点」に置き換えた、

(W-3-ex.3") もし、γの発話の時点が1945年であるならば、…。

の条件節が想定している内容は、どうだろうか。指標詞「今」という語タイプは、種々の可能世界の種々の時点においてトークンとして出現する。或る可能世界に出現する指標詞「今」の各々のトークンは、時間的な前後関係・順序関係に基づいて、いわば静的に整列され得る。仮定(W-3-ex.3") の条件節で想定されているのは、そうしたトークンの一つとしての γ が、1945年という時点に発話されるような可能世界のみであり、指標詞「今」が発話の時点でのみ持つような臨場感とでも呼ぶべきものが失われている。仮定(W-3-ex.3)は、そもそも、そのような臨場感なき空虚な想定をしているのではないだろう。想定されるべきは、正に、臨場感を持って、

(Y) 今は1945年である。

と発話されるような可能世界の或る時点そのもの、あるいは、そうした単なる時点として の理解を超えた何事かでなければならない。

2.4.2.4 語「私」の指示対象と可能世界

さて、観察によらずに主観的にとらえられた限りでの意図的行為の同一性、更には、そのような行為を行いそれを観察によらず主観的に把握する主体の同一性を確保しつつ、何らかの可能世界を想定するために、「βの発話者」に変わる記述を考案出来るだろうか。置き換える暫定的な記述の客観性を確保しようとする限り、この企ては成功しない。たとえ、客観的要素のみを含んだ記述の条件に合致する対象が、種々の可能世界に存在したとしても、そうした対象は、仮定を行っている現実世界の主体と同一であることが保証されない。仮定

(W-3-ex.1)もし、私がKKであるならば、…。

の条件節にある指標詞「私」を発話者である人物TKと考え、固有名「KK」を記述に読み替えて変項として解釈し、

(W-2-ex.3') もし、T K が | 自衛隊に所属する者であり、かつ 来月イラクに派遣される人物であるならば、…。

(W-2-ex.3") もし、TKが | 自衛隊に属しており、かつ、 来月イラクに派遣されるならば、

というように、単に、TKが何らかの点でKKに似ていること(あるいは、TKがKKの置かれた状況と似た状況にあること)を想定するのではなく、更に、固有名「KK」を正にKK本人を指示する固定指示詞とみなし、

(W-3-ex.1') もし、私がKKになったならば、…。

といった仮定が有意味であるために、残された指標詞「私」の解釈がある。それは、或る特定の指標詞「私」のトークンを固有名として解釈する方法である。現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)の指標詞「私」のトークンは、実は、何らかの対象を指示する固有名「i」であるとしよう。固有名「i」は、指標詞「私」の特定の音声 β の発話行為において観察によらずに主観的にとらえられた限りでの意図的行為の貫世界的な同一性、更に、そのような行為を行いそれを観察によらずに主観的に把握する主体の貫世界的な同一性を確保するために導入されたものなので、その指示対象は、そうした主体そのものを指示するような主観的・私秘的なものにならざるを得ない。また、固有名の指示対象が客観的・物理的対象である場合、現実世界以外の可能世界で、そうした対象と貫世界的に同一な対象は、どのような仮定をするかによって、いわば取り決めにより確定するものであった。しかし、或る可能世界にiと貫世界的に同一な対象が存在するか存在しないかは、主体としてのi自身によって、(単なる空虚な取り決めではなく、また、探究以前の探究を行う者の存在として)主観的・私秘的にとらえられなければならない。

このような固有名「i」により、仮定(W-3-ex.1)は、

(W-3-ex.4)もし、iがKKであるならば、…。

と言い換えることが出来る。ところで、仮定(W-3-ex.1)を行っている現実世界では、人物 TKの述べる

(D) 私はTKである。

という言明が真である。この言明を、ひとまず人物TKによる言明であることを括弧に入れた上で、観察によらずに主観的にとらえられた意図的な発話行為と考え、指標詞「私」を、固有名「i」に置き換えるならば、

(Z) i はTKである。

という現実世界で真となる言明が得られる。また、(W-3-ex.1') のように解釈される仮定 (W-3-ex.1)では、

(ア) i はKKである。

という言明が真となるような可能世界を想定している。TKとKKとが異なる二つの人物個体である(すなわち、 $TK \neq KK$)のは明らかであろう。すなわち、言明(7) が真になる可能世界では、言明

(ア)'iはKK(≠TK)である。

が真(逆に、言明(Z) は偽)になる。先にみたように、二つの異なる指示語・表現「x」 と「y」からなる

(T) xはyである。

タイプの言明で、「x」と「y」が固有名であり、かつ、可能世界によって言明(T) が真になったり偽になったりする場合、xとy両者の関係は、

(T-1) x は y と同一である (x = y)。

ではなく、むしろ、

- (T-2) xという元はyという集合に属する $(x \in y)$ 。
- (T-3) xという集合はyを元として含む(xョy)。

であろう。すなわち、固有名「i」の指示対象は、TKやKKなどの人物とは階層を異に する存在物ということになる。

また、固有名「i」を導入するきっかけをつくったのは、現実世界の特定の時点に発話された仮定(W-3-ex.1)の指標詞「私」を、暫定的に記述「 β の発話者」に置き換えた、

(W-3-ex.1"')もし、βの発話者がKKであるならば、…。

の条件節が想定している可能世界において、現実世界で観察によらずに主観的にとらえられた限りでの音声 β を生み出す意図的行為、更には、そのような行為を行いそれを観察によらずに主観的に把握している主体の存在/非存在が確定出来ないことにあった。ここから、iの存在/非存在は、物理的・客観的な世界の在り方に何の違いももたらさないことが帰結する。そして、物理的な意味では同一にしか思われない可能世界は、実は、iの有無を含めた存在の仕方に応じて、更に無数の可能世界に区別し得ることになる。

このように、語「私」のトークンを固有名と解釈することで、私達は、語「私」を用いた

(D) 私はTKである。

というタイプの言明が、同一性を表さないような用法の解釈を持っていることになる。私達の言語習得は、個々人の主観的・私秘的な営みを出発点とするのではない。言語が持つ規範性・公共性は、こうした習得モデルを許さない筈であった。しかし、人物を指示しない、すなわち、人物とは階層を異にする対象を指示する語「私」の用法が在る以上、語の理解の段階を経て、何らかの形で、こうした主観的・私秘的な対象についての語りが学ばれていくことが予想される。

指標詞「今」についても、同様の分析が可能である。固有名「n」を、指標詞「今」の特定の音声γの発話行為の時点において、私達が時間に関して理解している何事かを指示する固有名とする。nは、時間的な前後関係・順序関係に基づいて、いわば静的に整列されてしまうような時点や、そうした時点を基点とする時間の幅ではない。私達が、指標詞「今」の特定の発話行為の最中に理解しているのは、一方で幾多の時点の中の一例となるようなものであるが、他方でそうした一例とはなり得ない何事かであろう。仮定

(W-3-ex.3)もし、今が1945年であるならば、…。

の中の固有名「1945年」を正に1945年を指示する固定指示詞とみなし、

(W-3-ex.3') もし、今が1945年になるならば、…。

といった想定をする際に、指標詞「今」が指示している対象は、(先に「臨場感」といった表現で述べた) 幾多の時点の中の一例とはなり得ない何事かとしてのnである。ところで、仮定(W-3-ex.3)を行っている2005年の現実世界においては、言明

(イ) 今は2005年である。

は真である。言明(イ) の指標詞「今」を固有名「n」に置き換えるならば、

(ウ) nは2005年である。

という現実世界で真となる言明が得られる。また、(W-3-ex.3') のように解釈される仮定(W-3-ex.3)では、

(I) nは1945年である。

という言明が真となるような可能世界を想定している。2005年と1945年とが異なる二つの時点である(すなわち、2005年 \neq 1945年)のは明らかであろう。すなわち、言明(\mathbf{I}) が真になる可能世界では、言明

(I)'nは1945年(≠2005年)である。

が真(逆に、言明(ウ) は偽) になる。先にみたように、二つの異なる指示語・表現「x」と「y」からなる

(T) x はyである。

タイプの言明で、「x」と「y」が固有名であり、かつ、可能世界によって言明(T) が真になったり偽になったりする場合、xとy両者の関係は、

(T-1) x は y と同一である (x=y)。

ではなく、むしろ、

- (T-2) xという元はyという集合に属する $(x \in y)$ 。
- (T-3) xという集合はyを元として含む(xョy)。

であろう。すなわち、固有名「n」の指示対象は、1945年や2005年などの時点とは階層を 異にする対象ということになる。このように、語「今」のトークンを固有名と解釈するこ とで、私達は、語「今」を用いた

(イ) 今は2005年である。

というタイプの言明が、同一性を表さないような用法の解釈を持っていることになる。

- 1) このような指摘は大庭健によってなされている。
 - 大庭健『私はどうして私なのか』(講談社学術新書)2003年。
 - ただし、あくまで公共的・客観的な世界という枠組みの中で一人称単数を取り扱おうと している大庭には、本論文の姿勢が独我論の誘惑に屈した誤った姿勢と映ることであろう。
- 2) 可能世界意味論については、飯田隆『言語哲学大全Ⅲ 意味と様相(下)』(勁草書房)1995年に多くを負っている。
- 3) 様相概念の「可能的にA」を定義するのに、「可能世界」や「到達可能性」、更に、「可能な変様を自分自身に対して施す…」といった概念を用いるのは循環であり、定義に成功していない、という批判があり得る。しかし、様相論理の意味論のモデル化の目的は、様相概念を論理的概念として扱うための見通しを立てることにある。
- 4) 以下の議論の多くは、野田尚史『新日本語文法選書 1 「は」と「が」』(くろしお 出版)1996年の見解を基にしている。また、入江幸男「問答の意味論と基礎付け問題」 『大阪大学文学部紀要 第37巻』1997年の第一章に収められた「は」と「が」に関する 焦点説も参考にした。
- 5) ここでいう主題とは、新情報と既知情報という区別で言えば、文章・談話における既知情報に必ずしも対応する訳ではない。確かに、文章・談話では、それまでの文脈に既に出てきた事柄が主題として選ばれることもあるが、後述のように、単に前の文脈と関連があるという程度の事柄や読者・聞き手の意識にあると思われるもの、話の現場に在るものなどが主題になることもある。更に、その事態がその時だけではなく、他の時間にも起きることを考えた上で判断を下す文(例えば、恒常的な状態を表す名詞や形容詞を述語とする文や繰り返し起きる動作や出来事を表す動詞が述語になっている文)の主格は、主題となることが多い。いずれにせよ、文章・談話の冒頭や転換点となる文が、主題を持つことがある。

また、ここでいう主題は、(前出の入江教授の論文で)意味論的な概念とされる「前提」と「焦点」の区別における「前提」とも必ずしも一致しない。後述のように、文生成の過程から考えた場合、主題の表示(非表示)は、文成分の主語・述語関係や格関係を確定する実質的意味の階層以降の階層で行われる。また、文章・談話の冒頭や転換点には、主題を欠く文が現れ得る。

- 6) 主題を示す手段の分類と、この分類にしたがう自然言語の区分けは、野田の前掲書に 基づく。
- 7) 例文(K) と(L) は、野田の前掲書の例文をそのまま用いている。野田は、読者が予想 もしていないものを、いきなり主題にするというテクニックは、現代小説に多用されて いる、と指摘している。また、このテクニックの効果としては、読者をすぐに物語の世 界に引き込む、読者に先の展開を読みにくくする、といった事柄が挙げられている。
- 8) 主題を欠く「~がφである」構文のタイプ分けは、野田の前掲書に基づく。
- 9) 述語の帰属のさせ方に関して、観察に基づく/観察に基づかない、という分類は、ア

ンスコムによる。

- G.E.M. Anscombe, *Intention*, (Oxford, Basil Blackwell)1957. G. E. M. アンスコム『インテンション ——実践知の考察——』菅豊彦訳(産業図書)1984年。
- 10) 知覚の作用自身についての把握、身体についての各種の感覚は、単に受動的な受容作用の把握ではない。例えば、視覚については視線の調整・瞼や瞳孔の開閉など、聴覚については耳(頭部)の方向の調整・発声器官との連携など、触覚については身体運動と連動した接触など、嗅覚については呼吸との協調など、味覚については口腔内の舌の動きや咀嚼との連動など、半ば随意的・半ば不随意な身体運動とそれらの把握が複合している。
- 11) 例えば、クリプキのウィトゲンシュタイン解釈に言及した次の論文を参照。
 - 生源寺知二「規則にしたがう」飯田隆編『ウィトゲンシュタイン読本』所収(法政大学 出版会)1995年。
 - ただし、このことは、意図に関わる語の用法が私秘的なところから出発するということを意味しない。観察に基づく不確実性が語の教示にとって脅威にならないことは、同書所収の松阪陽一の論文「規則の認識論ークリプキ以降のウィトゲンシュタイン解釈」から読み取れる。
- 12) 心的な述語の習得の難易度に関連して、アンスコムは、観察に依らず無媒介に把握される行為・姿勢・運動などの私 思考の記述と、客観的に観察可能な人物に関わる出来事の記述との一致の具合を問題にしている。
 - G.E.M. Anscombe, "The First Person", in ed. Samuel Guttenplan, Mind and language: Wolfson college Lectures, 1974, 45-65.
 - しかし、アンスコムは、観察に基づいて述べられるものと、観察に基づかないで述べられるものとを同一と考える際の困難を、それ程大きな困難とみなしていなかったように見受けられる。以降2.4 からの考察は、アンスコムのこうした態度に対する疑念から生じている。
- 13)類似の指摘は、M-述語を一人称単数に帰属させることが出来るためには、P * 述語を一人称単数に帰属させることが出来るようになっていなければならない (P * 述語を含まず、M-述語のみの言語は考えられない)、という形で、シューメーカーによってなされている。
 - Sydney S. Shoemaker, "Self-reference and Self-awareness", in *The journal of Philosophy*, vol.LXV Na19, 1968.
- 14) 「指示性/叙述性」という用語は、野田の前掲書に基づく。

3. 通時的同一性

――物体の同一性・人物の同一性・語「私」の指示対象の同一性――

3. 1 はじめに

日本語をはじめとして、私達の使う自然言語には、時制(過去・現在・未来)や時間的な先後関係(より以前・同時・より以後)を表す表現が備わっている。こうした表現を用いることで、私達は、諸事象の生起を、発話の時点との関連でとらえ、客観的な時間の中の特定の時刻における生起として位置づける。また、私達は、種々の出来事が生滅し変化し続ける世界の中で、時間が経過しても存続し続ける同一の事物を理解している。この章では、ひとまず 3.2において、同一性と同質性の違いなど、通時的同一性に関する基本的な理解や課題をまとめることにしよう。

通時的に同一な事物の代表格は、私達が日常的に接し、「もの」や「物体」と呼んでいる対象である。一方で、生物としての人間を構成する諸器官や身体部位、更には、身体全体もまた、こうした物体や物体の集合に他ならない。他方、私達は、自分自身を単なる物体や物体の集合と考えたくないためか、自らを人物と考え、人物を単なる物体と区別する原理を種々に考案してきた。通時的同一性の基準に関して、物体と人物とに区別を設けようとしてきたのも、後者の動機による。この章では、3.3 で、物体の通時的同一性との違いに留意しつつ、客観的な観点から人物の通時的同一性を検討する。ここでの目的は、人物の通時的同一性の基準を厳密に定めることではなく、むしろ、種々の基準間や基準の内部で競合が生じるのを確認することであり、時間の経過の中で人物がどのように在り得るのかを見定めることにある。3.4 では、こうした人物の在り方を一人称単数の主観的な視点から批判的にとらえ直す。ここでも、以前の章から検討してきた、人物を指示するのではない語「私」の用法や、その指示対象の在り方が関心の中心であることには変わりがない。

人物の通時的同一性に関しては、ロックやヒュームに遡る議論の蓄積がある¹⁾。これらの議論は、主題を、主観的な視点のみからとらえるもの/客観的な視点のみからとらえるもの/客観的な視点のみからとらえるもの、不して、客観的な視点と主観的な視点とが不明瞭に混在してしまったもの、に大別出来るように思われる。この論文では、人物を、私達が公共的に観察・理解出来るものと考え、非生物としての単なる物体と対比しつつも、あくまで客観的世界内の存在物として扱うことから始めたい。しかし、こうした取り扱い方は、人物が通時的に同一であることを保証せず、時間経過の中で人物が分岐・融合する可能性を許容してしまう。人物の分岐・融合は、客観的な視点を採り続ける限り問題とはならないかもしれない。しかし、私達は各々、人物であり、人物自身の主観的な視点からは、人物の分岐・融合は某かの問題を孕んでいるように感じられる。問題に対するこの論文での処方せんは、客観的世界内の人物を指示する語「私」の用法の他に、人物を指示するのではなく、主観的・私秘的な事柄や対象を指示する語「私」の用法を措いてみることである。

これまでの学説において、人物の通時的同一性を主観的な視点のみからとらえる代表格

は「記憶説」であり、客観的な視点のみからとらえる代表格は「人間身体説」であるよう に思われる。しかし、前者は人物の通時的同一性を前提にした上でなければ基準を提起出 来ない、前者は後者を前提にしなければ成立しない、といった批判がある2)。3.3 では、 両説の関係を整理した上で、記憶説もまた、客観的な取り扱いが可能であるという見通し をつける。考察にあたって着目するのは、私達の用いる「記憶」に関わる言語表現である。 能力としての記憶の概念は、幅広く、何らかの身体的技能・技術(基本的なものでは、人 間としての生存に関わる呼吸・摂食・排便・排尿や歩行・発話・自転車乗りから、職人芸 まで)を習得し、後に会得したものを意図的な身体運動として何度も再生する力などをも 含んでいる。しかし、ここでは限定的に、過去の特定の時点に体験したエピソードに関し、 それを発話の時点に過去形で報告する能力のみに注目する。もちろん、身体的技能・技術 の記憶能力が、エピソードの記憶能力と深い関わりを持つことは疑いない。しかし、ここ で特に後者に注目するのは、前者では、能力の発揮時点において、再生される身体的技能 ・技術は由来が問われることのない(すなわち、誰が過去の時点で習得し、誰がそれを発 揮しているのかが問われない)所与、あるいは、能力の発揮時点での人物の性質となって いるのに対し、後者では、過去の体験者と報告の時点での発話者の通時的同一性が問題と なるからである。

通常、過去の体験を報告する能力は、名詞句・名詞節で述べられる過去のエピソードを目的格とする述語「~を覚えている」によって表される。また、述語「~を覚えている」が、日本語の中に役割を持って位置づけられているのは、この述語が、それと対比される他の述語との関係において理解されているからに他ならない。私達は、一般に、誰かが覚えていると主張する過去のエピソードが、必ずしも実際に過去に生じた出来事であるとは考えない。何故ならば、彼(彼女)は、覚え違いをしており、あるいは、覚えていても嘘をついており、実際、そのような出来事は過去において生じていなかったかもしれないからだ。また、私達は、一般に、誰かが覚えていると主張する過去のエピソードの全てが、必ずしも実際に過去に生じた出来事の全てであるとは考えない。何故ならば、彼(彼女)は忘れているが、実際には、彼(彼女)が覚えていない様々な出来事が生じていたかも知れず、何かのきっかけで、彼(彼女)が覚えていない様々な出来事が生じていたかも知れず、何かのきっかけで、彼(彼女)はそれらを思い出すかもしれないからである。このように、述語「~を覚えている」は、目的格で表される実際に過去に生じた/生じなかった出来事に対し、主語となる者が持つ関係を表す上で、「~を覚え違いしている」・「~を忘れている」・「~を思い出す」…等々の述語と対比的・補完的な役割を担うことにより、はじめて意味を獲得しているのである。

また、これまでの章でも繰り返し述べてきたことであるが、言語の持つ規範性・公共性を勘案するならば、こうした語が私達の間で使用されるためには、既習得者の教授により未習得者が語を習得する過程が必要になる。こうした過程を可能にするのは、教授者が客観的に観察し利用し得る証拠である。問題としている狭義の記憶能力に関わる述語「~を覚えている」を中心として、この語と対比される種々の述語を含めた教授・習得過程を再現・再構築してみることで、通時的同一性に関する基準が、語の習得や指示語・表現の指示対象の在り方をどのように規定するのかを見ていきたい。

3. 2 通時的に同一であるとは、どのようなことか

3.2.1 通時的な同一性とはどのような関係か

3.2.1.1 同一性と同質性

私達は、何らかの事物が、時間が経過しても「同じ」まま存続し続けるという事態を理解している。しかし、両者共に日常言語においては「同じ」と表されるとしても、「通時的同一性」の概念は、「通時的同質性」の概念と明らかに異なる。二つの事物、例えば、時点t1の事物 a と (時点t1と同時ではない)時点t2の事物 b が、同質である (すなわち、通時的に同質である)場合を考えてみよう。ここで基準になるのは、a が持つ或る性質 ϕ を b も 持っていること、すなわち、 ϕ (「性質 ϕ を 持つ」という条件)の通時的な同一性である。当然ながら、a と通時的に同質な事物は、 ϕ の選び方により異なり得る。t1において、事物 a と他の事物とは、端的に「あれか/これか」という位置的な違いを持つ別個の事物であるため、a と共時的に同一なのは a 自身一つである。しかし、同じ時点で、事物 a と他の事物とは、「性質 ϕ を 持つ」という条件を満たす点で共時的に同質であり得るため、共時的に同質な事物は複数個存在し得る。同様に、t2 において、t1 の a と 連時的に同質な事物はt2 にただ一つしか存在しない。しかし、t2 において、t1 の a と 共時的に同質な事物は

例えば、野球で、一つのインプレー中、球には「同じ」であることが求められている。この場合に問題にされているのは、球の通時的な同一性である。飛球を捕った外野手は、捕球した球とは別に自分のポケットに隠し持っていた球を、タッチアップした走者を本塁で刺すために、捕手に返球してはならない。他方、一つのゲームを通じても、球には「同じ」であることが求められている。こちらの場合に問題にされているのは、球の通時的な同質性である。重視されるのは、寸法・重量・形状・材質など球の持つ性質が、規約で定められた条件に合致することのみであり、一つのゲームを通じて何個の球が用いられても構わない。ゲーム途中で傷ついたり汚れたりした球は、随時、新球に取り替えられるし、主審のポケットには常に複数個の予備の試合球が入っており、一つの球を一つのインプレーで使用する限りで、どの球を使用するかは問題にならない。

t1の a と通時的に同質なt2のbの関係は、一対多であり得るのに対し、t1の a と通時的に同一なt2のbの関係は、一対一の関係でしかあり得ない。いや、むしろ、「時点t2の事物 b」は「時点t2の事物 a」と表記すべきであり、a 自体は時間経過の中でただ一つしか存在しない。そもそも何らかの関係が二つ以上の事物の間に成立しなければならないとすれば、通時的同一性とは、そもそも関係ではないともいえる。

3.2.1.2 通時的同一性が持つ性質

上記のように考えられた通時的同一性は、次のような性質によって特徴づけられることが容易に理解される。ただし、ここでは等号「=」を同一性を表すものとし、t1、t2、t3を異なる三つの時点、a1を時点t1における事物、a2を時点t2における事物、a3を時点t3における事物とする。

- (i) 対称性 --- a1=a2であるならば、a2=a1である。
- (ii) 推移性 —— a1=a2であり、かつa2=a3であるならば、a1=a3である。
- $(\ddot{\mathbf{n}})$ ユークリッド性 —— a1=a2であり、かつa1=a3であるならば、a2=a3である。

先にみたように、同質性の判断は「性質 ϕ を持つ」という条件を満たすか否かに基づいてなされるのだが、着目する性質 ϕ によって、同質とされる事物は異なってくる。このため、例えば、a1とa2の間で成立している同質性と、a2とa3との間で成立している同質性とが、同じ性質に着目したものであるとは限らない。したがって、通時的同質性一般を一つの記号で表した場合、通時的同質性に関して、上記の(ii)(ii)は成立するとは限らない。ただし、同じ一つの性質に着目した同質性を扱う限り、すなわち、記号として現れる全ての同質性を統一しておく限り、通時的同質性に関しても、上記の(i)(ii)(ii)は成立する。

3.2.2 通時的同一性の検討を巡る課題

3.2.2.1 同一性と同質性を区別することから生じるジレンマ

私達が、「通時的同一性」の概念を、「通時的同質性」の概念とは区別して理解しているのは確かである。通時的同質性を話題にするにあたって、そのメルクマールとなっていた「性質 ϕ を持つ」という条件への合致は、通時的同一性にとっては重要ではない。例えば、時間の経過の中で、事物 a が、自らの有する性質を変化させていったとしても(性質 ϕ を持っていたのが、性質 ϕ を持たなくなったとしても)、その a 自体は、通時的に同一であり得る(むしろ、「時間の経過の中で、事物が持つ性質が変化した」という言い回しが有意味であるために、当の事物自体は通時的に同一でなければならない)。

しかし、ここで、或る事物の持つ全ての性質が一挙に変わってしまった時、つまり、或る時点の事物と別の時点の事物が完全に通時的に同質ではない時にも、事物自体の通時的な同一性といったことが考えられるだろうか。私達は、事物が持つ何らかの性質を五官を通じて知覚することにより、始めて当の事物を認識出来る。こうした性質を全て脱ぎ捨てた事物自体(いわば、裸の個体)なぞ、考えることが出来るだろうか。

また、私達の五官の機能にはカバー出来る範囲と持続時間に限りがあり、私達は、世界内に存在する全ての事物を、時間経過の中で常に知覚し続けている訳ではない。全ての事物の同一性を継続的に知覚し続けてはいない以上、何らかの事物を、他でもなく以前に知覚した事物と同一なものとして同定するために、私達は、その事物が有する何らかの性質に頼っているのが現状であろう。すなわち、数々の候補の内から過去の事物と同一な事物を同定するために、「性質 ø を持つ」という条件に合致するか否かの判断が用いられている。しかし、このことは、同定した事物が、実は、単に元の事物と通時的に同質なだけの別の(同一ではない)事物でもあり得ることを含意してしまう。もし、このように「通時的同一性」の概念と「通時的同質性」の概念とが、私達にとって、実質的に区別出来ないとすれば、両者は結局のところは同じであり、二つの概念の区別は無効になるのではないか。

このことに関しては、ここでは三点を述べるに止めておく。まず、第一に、私達の持つ自然言語には、単に、類・種を指示する固有名だけではなく、それらと存在の階層を異にし個物・個体を指示していると思われる固有名が存在していること。後者の固有名の典型は、人物を指示する名前であろう。私達が、何らかの類・種に属する単なる一例として事物に接する態度と、人物をはじめとして個物・個体に接する態度とは、異なる。第二に、現実に、通時的に同質な事物に対する場合と通時的に同一な事物に対する場合とで、私達の振る舞いの違いがある以上、二つの概念は異なっているのであり、「通時的同一性」の概念を理解する上で、客観的に観察されるような事物とは別に、何らかのモデルが存在するのではないか、ということ。第三に、知覚能力上、私達が通時的同一性を認識出来ないとすれば、単なる通時的同質性の基準よりも厳しいが、それらを複合した基準、いわば通時的同一性を正統的に継承させる何らかの基準を私達は有しているのではないか、というさと、「通時的同一性」という概念自体、完全な通時的同一性を認識することに基づいて学ばれるのではなく、日常生活の場面に応じて相対的に決められる「通時的に同一性である/ない」という対比によって学ばれていくとも考えられる)。

3.2.2.2 誰が通時的な同一性を判断するのか

或る事物の持つ性質が変化した、という判断が成立するためには、時間の経過にもかかわらず、当の事物自体には同一性が要求される。また、私達の限られた認識能力にとって、通時的同一性の判断のために、通時的同質性が利用されることがあるにしても、通時的同質性の判断のためには、性質 ϕ の通時的同一性、あるいは、「性質 ϕ を持つ」という条件への合致の判断自体の通時的同一性が要求される。このように、時間を隔てた二つの時点の何事かに関する判断をするためには、通時的に同一な基準や、判断者(や判断者達)自身の通時的同一性が要請される。

さて、これから問題にしていく人物や語「私」の指示対象は、通常、客観的な事物に関する通時的な判断を下す者である。判断者自身の通時的同一性を考察するためには、これまで基準として働いてきたこれらに対して、新たに別の基準を設けることが必要となる。このことは、こうした検討を困難にする理由の一つになるだろう。

3. 3 物体の通時的同一性・人物の通時的同一性

3.3.1 物体の通時的同一性

3.3.1.1 物体の時空的連続性

日常生活において、私達が感覚器官により客観的に存在すると知覚している対象、すなわち、「もの」や「物体」と呼ばれている事物が、時間経過の中で同一であり続けていることを理解するのは、さほど困難なこととは思われない。例えば、私達が暮らし寝ても覚めてもその重力の影響から逃れられない地球という天体が、通時的に同一であるか否かと問うことは、無意味に思われる。また、普段歩く駅までの道は、本当に昨日の道と同一だろうか、といった疑問が生じることもない。確かに、先にみたように、私達は、眼前にある細々とした物体に、常に目を配り、通時的な同一性を確認している訳ではない。部屋にある扇風機や石鹼やコーヒーカップは大量生産された工業製品であり、たとえ留守の間に同種の別の製品に入れ替わっていたとしても、気づかれないかもしれない。地球にしても駅までの道にしても、知らない間に類似した別のものに変わっていないとも限らない。しかし、普通は、こうした入れ替わりの可能性は、考慮されることはない。

日常に使う細々とした生活用具のレベルから、太陽・月や金星・火星・木星などの惑星のレベルにいたるまで、私達が、物体の通時的同一性に疑問を持つこともなく安心して暮らし続けられるのは、これら物体の時空的連続性を(信じる/信じない、という対比を改めて考えてみる余地さえ残さない程)信頼しきっているからである。時空的連続性への信頼の基礎には、ごく簡単で大まかな物体の運動に関する法則性がある。全ての物体は、こうした法則に反する形で、突然、元の位置から消え去ったり、異なる位置に現れたりしない、ということを、私達は、疑問もなく受け入れているのである。コーヒーカップは、誰かが使わなければ食器棚の同じ位置にあり続けるだろうし、誰も洗わなければ汚れたままテーブルの上に載ったままだろう。また、いつも同じように運行しているのだから、今日の太陽は昨日の太陽と同一であり、地球との位置関係が(法則に従って)変化したために昨夜とは若干位置が異なるにせよ、天頂付近に輝く木星は昨夜の木星と同一であろう。日常生活で用いられる物体の運動に関する法則性は、厳密には、質点や剛体に関する力や運動に関する法則として数式化出来るだろう。いずれにせよ、物体に関する法則性を過度に疑い、物体の時空的連続性を信頼しない人、あるいは、厳密に通時的同一性を追求しだす人は、逆に、全ての日常生活や判断に支障をきたしかねない。

3.3.1.2 部分の時空的連続性と全体の通時的同一性

私達が日常目にする物体に関しては、一つの全体としての物体の時空的連続性を、通時的同一性の基準とみなすことが出来る。しかし、他方で、或る一つの物体は、空間の中で分割可能な大きさ・重さなどを持っており、それを構成する幾多の部分に分解することが可能である。それらの諸部分もまた、その各々は、一つの全体として時空的連続性を保っている。場合によっては、諸部分が空間的に異なる動きをするために、元の物体全体としての時空的連続性が損なわれたり、連続性に疑問が付されるケースがあり得る。

例えば、腕時計は、文字盤・短針・長針・秒針・ガラス窓・竜頭・腕バンド・クォーツ

結晶板・モーター・歯車・電池など、多数の部品からなっている。腕時計は一つの全体として通時的同一性を保つとともに、諸々の部品もまた、その各々は一つの全体として通時的同一性を保っている(その部品もまた、幾つかの部品から構成されており、そうした各々の部品もまた、一つの全体として通時的同一性を保っている…等々)。製造後、腕時計が不具合なく時を刻んでいる間は、諸部品の総体(としての腕時計)は、一体として時空的連続性を保っている。一定期間を過ぎ、この腕時計が分解掃除に出されたとしよう。各々の部品は、各々の製造元へと送り返され、チェックを受けるものとする。この時、各々の部品は空間的に異なる位置に分布しており、腕時計全体としての時空的連続性は消失していることになる。しかし、通常、分解掃除を経て戻ってきた腕時計は、分解掃除に出すいることになる。しかし、通常、分解掃除を経て戻ってきた腕時計は、分解掃除に出すの部の腕時計と通時的に同一であるとみなされる。これは、一つの川の流れが細かい支流や運河に分かれた後、再び本流として一つに合流するか如く(そして、上流と下流が、同じ一つの川の名前で呼ばれるが如く)、各々の部品が時空的連続性を保ちながら(すなわち、各々は通時的同一性を保ちながら)、また、ひとまとまりの腕時計として、空間的に集合するからである。

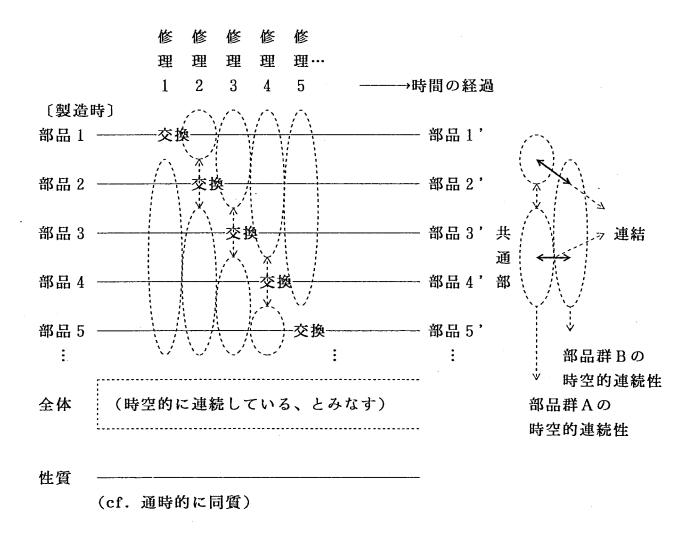
では、分解の後、幾つかの部品が、異なる(通時的に同一ではない)部品に入れ替わってしまう場合はどうだろうか。腕時計の生産後、一定期間が過ぎれば電池は消耗し、腕バンドは汚れて擦り切れ、歯車も磨耗してくるだろう。各々の部品は、各々の時点で寿命を迎え、次々と新品と交換されるものとしよう。各々の部品のレベルでは、通時的同質性は保たれるが、各々の部品としての時空的連続性はいずれ途切れ、通時的な同一性は失われる。こうして、ついには、全ての部品が製造時の部品と時空的連続性を保たない時が来るかもしれない。製造時の時計と修理を重ねた時計を、どのようにみなすかについては、どういった基準を重視するか、通時的に同一であるための基準をどのように緩和するかによって、幾つかの見解があり得る。どの見解を選択するか決定出来ない場合には、各々の見解に応じ、後の時点に、通時的に同一とみなすに相応しい腕時計が複数存在する事態も考えられる。

まず第一の見解は、製造時の時計は、どんなに修理を重ねたとしても、通時的に同一な時計のままである、とする見解である。この見解では、腕時計全体の通時的同一性にとって、個々の部品が時空的に連続しているかどうかは問題ではない。事実、私達は、通常、こうした修理の仕方を、「同一の腕時計を何度も修理する」、と表現する場合が多い。

この見解の内部でも、どのような基準に基づいて腕時計を通時的に同一とみなしているのかによって、見方が分かれる。一方で、通時的に維持されているのは、使用者の生活にとっての腕時計の機能や位置づけの同一性とみることが出来る。ここで重視されているのは、腕時計の一個の物体としての通時的同一性ではなく、実は、腕時計としての単なる性質の同一性(通時的同質性)の一種であるかもしれない(この見解については、後に再び話題にする)。

他方で、多くの部品が一定期間は腕時計の一部として時空的に連続することをもとに、 部品群としてのまとまりが保たれることをもって、腕時計が通時的に同一であるための基 準に代える見方もある。一度の修理で取り替えられるのは一部の部品であり、他の大多数 の部品群は時空的に連続したままである。確かに、修理の度毎に、時空的連続性を保っこ うした部品群の構成は変化するだろう。そして、最終的に各々の部品に関しては時空的連 続性は途切れるかもしれない。しかし、一度の修理で時空的連続性を維持した部品群の内の大多数の部品については、次の修理においても交換されずに時空的連続性を保つ。こうして、全ての修理を通して部品群としては通時的に同一ではないが、修理の度に共通の要素を持った部品群が連結され維持されることになる。このように部品群の時空的連続性が時間的に連結されていくことをもって、腕時計全体の通時的同一性の基準とみなす選択もあり得る。ただし、この時、部品群の時空的連続性が連結されているか否かの判断は、多分に恣意的なものとなり得る。

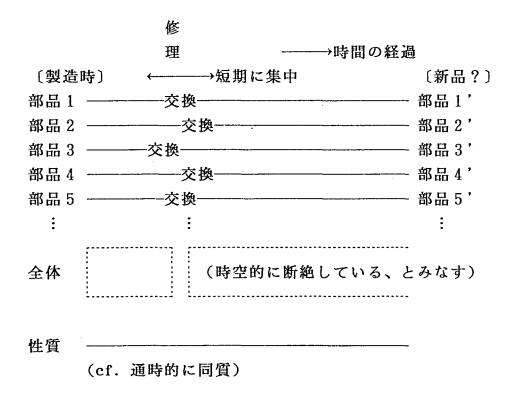
〔図〕 修理にもかかわらず維持される部品群の時空的連続性とその時間的連結



第二の見解は、終局的に製造時の部品が一切残されない修理は、修理ではなく買い換えであり、製造時の時計の通時的同一性は保たれない、とする見解である。この見解を極端に進めると、腕時計の通時的同一性にとって、全ての部品の時空的連続性が必要十分条件になる。第一の見解においては、修理と修理の間隔が長く、交換される部品も少ない場合を想定していた。しかし、修理と修理の間隔が短く、数多くの部品が一度に交換されると考えることも可能である。例えば、一度の修理の前後で時空的な連続性を保つ部品群を構成する部品数が、極めて少なく、また、その次の修理の前後で時空的な連続性を保つ部品群が、前回の修理で連続性を保った部品群と共通の部品をほとんど持たないケースがあり得る。更に極端な例は、一度の修理で全ての部品が交換されてしまう場合である。このケ

ースでは、むしろ、「修理される」・「交換される」ではなく、「代わりの製品が用意される」・「新品が用意される」という言葉を使う方が適当であろう(実際に、安価な家電製品を修理に出すと、同型の新品が送り返されてくることがある)。こうした極端な場合でなくとも、短期に何度も修理が続き、修理前から継続して使われている部品があまりにも少ないと、腕時計としての通時的な同一性は保たれていない、と感じられるかもしれない。すなわち、部品の時空的な非連続性が私達に与える印象が、部品群の時空的連続性を時間的に連結する力を上回ってしまうのである。ただし、実際に、近接するどの回の修理において、あるいは、どの位一度に多数の部品を交換した場合に、腕時計の通時的同一性が失われるかは、場合に応じて、恣意的に決められる。また、この見解では、全ての部品の時空的連続性が腕時計の通時的同一性にとって重要なので、全ての部品が入れ替わった段階で、寿命を終えて取り替えられ廃棄された部品の全てを集めて再び組み上げた(もはや時計としての機能を果たさなくなった)時計こそが、製造時の時計と通時的な同一性を保つことになる。すなわち、こうした見方をする場合、腕時計の通時的同一性にとっては、時計としての機能を果たし続けること、すなわち、通時的な同質性は必要条件ではない。

[図] 修理によって全体の通時的同一性が破壊されるケース



第三の見解は、或る特定の部品(あるいは、部品群)の時空的連続性に特権的な重要性を与え、この部品(群)が時空的に連続しなくなった時点で、腕時計全体の通時的同一性も失われる、とする見解である。この見解では、腕時計全体の通時的同一性にとって、特定の部品の時空的連続性こそが必要十分条件となる。例えば、有名な時計職人自らが製造番号を刻印した文字盤を使用した腕時計の場合、修理によって文字盤以外の部品を交換したとしても、時計としての値打ちは下がらないかも知れない。しかし、職人の死後、文字

盤を品質的に同等の刻印の無い代替品に交換した場合、時計の持っていた価値が下がるように感じられる。とりわけ、職人による製造番号刻印といった、商品の持つ記号的・象徴的な差異に敏感な者には、もはや以前の腕時計と同一であると思われなくなるかもしれない。また、腕時計の内部機構に重点を置く者にとっては、クォーツ結晶板こそが、時計を正確に駆動させる頭脳であり、この発振板の寿命こそが時計の寿命であると考えるかも知れない。この場合、クォーツ結晶板が腕時計内部で時空的に連続している限りにおいて、腕時計全体としての通時的同一性が保たれる、と考えることが出来るだろう。この時、他の部品群がいくら通時的に連続していたとしても、元のクォーツ結晶板が取り除かれた腕時計は、もはや過去の時計と同一ではない。また、文字盤やクォーツ結晶板もまた、一つの物体として諸部品・諸部分からなっている。ここから、次に、文字盤やクォーツ結晶板を持つことがありまったのと同じ問題が生じるのは、明らかであろう。つまり、或る場合には、或る時点の一つの文字盤やクォーツ結晶板は、各々の見解に応じ、後の時点に同程度に正統性を継承した複数の文字盤や結晶板を持つことがあり得るのだ。

[図] 特定の部品の時空的連続性を全体の通時的同一性の基準とみなすケース

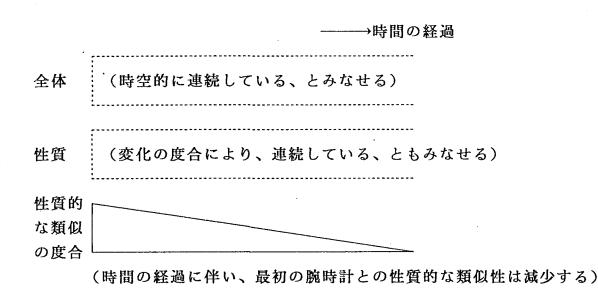
		·
部品1	(時空的に連続している)	部品1のまま(特権的な部品)
部品 2	交换 	部品 2 '
部品3	—————————————————————————————— 	部品 3 '
部品4		部品 4'
部品5	交換	部品 5'
:	· :	:
全体	(時空的に連続している、ともみなせ	 るが、重要性は与えられない)
性質	(cf. 通時的に同質)	

3.3.1.3 時空的連続性・連結性と通時的同質性

3.3.1.2 の設定と同様に、腕時計の生産後、各々の部品が傷み、順次交換を要するようになったとしよう。今度は、修理の度に、部品を交換するだけにとどまらず、元の部品とは性質の異なる部品、すなわち、通時的な同質性を保たない部品を採用していくものとす

る。あるいは、従来は付属していなかった部品を新たに付け加えていくことを考えてもよい。こうしたやり方は、「修理」ではなく、「改造」という言葉が充てられるかもしれない。例えば、革製の腕バンドはステンレス製に交換され、日常生活用防水型の竜頭は一万気圧防水型の竜頭に交換され、文字盤はアナログ式からデジタル式に交換され、…等々。ついには、製造時の腕時計とは、全く異なるタイプの腕時計になっていることが考えられる。あるいは、交換・付加される部品が、何ら腕時計に関係のない部品があってもかまわない。例えば、モーターに換えて冷媒用のコンプレッサーが装着され、短針に換えて霜取り装置が装置され、文字盤の代わりに収納棚が取り付けられ、…等々。ついには、腕時計であった物体が、二ドアの冷凍冷蔵庫になっていることも考えられよう。幾つもの部分からなる一つの物体のこうした経時的変化は、どのようにみなされるだろうか。

〔図〕全体の時空的連続性と性質の変化

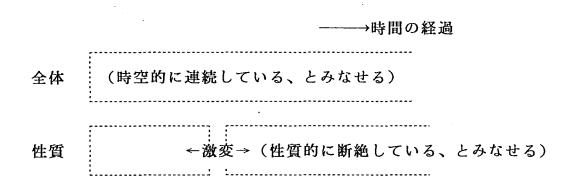


このケースも、製造時の時計と修理・改造を重ねた物体を、どのようにみなすかについては、基本的に、先に挙げた三つの見解を踏襲出来る。すなわち、①部品群の時空的連続性の時間的連結をもって全体の通時的同一性の基準とし、両者を通時的に同一であるとみなす。②全体の通時的同一性にとって、部品全部の時空的連続性が最も重要であり、両者は通時的に同一でないとみなす。③全体の通時的同一性にとって、特権的な部品(群)の時空的連続性が最も重要であり、こうした部品(群)を別の部品(群)に交換しない限りで両者は通時的に同一であるとみなす。ただし、今回は、それぞれの見解に対し、物体の通時的な同質性という基準が関わってくる。というのも、腕時計が通時的に同一であるといえるために、元の腕時計の性質が或る程度(どの程度なのかは、後に人物の通時的同一性を問題にする際に再び検討する)、保たれなければならないように思われるからだ。

交換後の部品が交換前と通時的に同質な場合、時計全体としての性質は、修理前後で維持された。しかし、ここで想定しているように、通時的に同質ではない部品に交換がなされたり、新たな部品が付加されていくと、修理の前後で腕時計全体の性質も変わってしまう。このように、部品群の時空的連続性の時間的連結を基準にした通時的同一性は、必ずしも、全体の通時的な同質性を含意しないことが理解出来る。もし、改造が急であると、

使用者の生活にとって腕時計としての機能や位置づけも維持されない。場合によっては、製造時に単なる同質な関係にあった同型の別の腕時計こそが、こうした機能や位置づけを満足するかもしれない。すなわち、時計全体のレベルはおろか、部品のレベルにおいてさえも元の腕時計と時空的連続性を持たない別個の時計が、通時的に同一なものに格上げされて使用される可能性もある。私達が通常、「同一の腕時計を何度も修理する」、と表現する場合、部品群の時空的連続性の時間的連結と時計全体の通時的同質性がタッグを組んで、腕時計の通時的同一性を認定させる基準になっていたことが分かる。今回の想定で、部品群の時空的連続性の時間的連結を通時的同一性の基準にすれば、このケースは、「腕時計は通時的に同一なままだが、腕時計の性質が変わった」例として報告される。逆に、全体の通時的同質性を通時的同一性の基準にすれば、このケースは、「腕時計が別の物体である冷蔵庫に入れ替わってしまった」例として報告される。

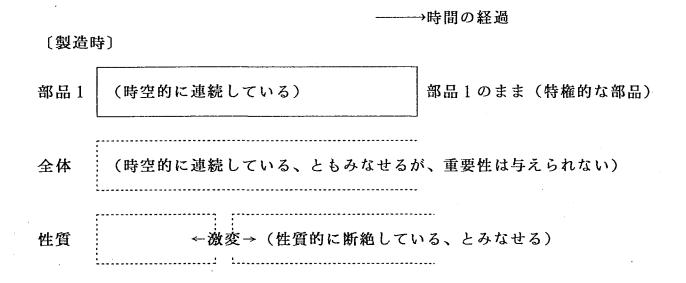
〔図〕全体の時空的連続性と性質の激変



修理・改造後に時計全体の性質が変化してしまう今回のケースでは、全体の通時的同一性に関して部品全部の時空的連続性を重視する二つ目の見解を後押しするかもしれない。少々部品を交換しても全体の通時的同質性が維持されていれば、修理の影響は、全体の通時的同一性への疑いにまで発展させない。すなわち、全体の通時的同質性は、二つ目の見解を退けるための基準として働いていたことが分かる。この基準が働かない今回のケースでは、部品全部の時空的連続性こそが、全体の通時的同一性の基準である、と高らかに主張されるかもしれない。ただし、修理・改造を全て終えて、寿命を迎えて取り去られた部品を再び組み上げた(もはや動かぬ)腕時計は、各部品のレベルで製造時と時空的連続性を保っているものの、全体の性質の同一性は保っていない。したがって、この場合にも、製造時に単なる同質な関係にあった同型の別の腕時計こそが、通時的に同一なものに格上げされて使用される可能性もある。

また、今回のケースでは、全体の通時的同一性にとって、特権的な部品(群)の時空的連続性を重視する三つ目の見解は、不利な立場にある。例えば、いくら修理・改造を重ねた物体に、時計職人による製造番号の刻印付きの文字盤が残っていたとしても、他の多くの部品が二ドア冷凍冷蔵庫の部品になっていたならば、もはやそうした物体全体を、製造時の腕時計と通時的に同一である、とはいい難い。この場合、特権的な部品の時空的連続性の与える印象が、全体の通時的非同質性の与える印象に凌駕されている。

〔図〕特定の部品の時空的連続性と性質の激変



ただし、通時的同一性の基準として、通時的同質性を重視するのか、部品群の時空的連続性の時間的連結を重視するのか、部品全部の時空的連続性を重視するのか、特権的な部品の時空的連続性を重視するのかは、今回のケースにおいてさえも、あくまで状況によって流動し得る。更には、時間の経過に伴い、元の物体を構成していた部品は、各々毎に部品としては時空的に連続しているものの、元の物体自体は消失したとみなす選択もあり得るだろう。

3.3.1.4 物体の分岐・融合と通時的同一性

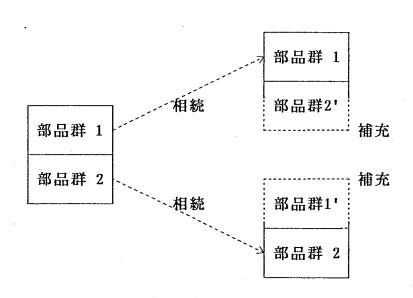
或る一つの物体の通時的同一性は、重視する基準に基づいて、いわば、正統的に継承されるものと考えることが出来る。同一性の継承が上手く行く限りにおいて、時点t1の或る一つの物体と通時的に同一な物体は、後の時点t2にただ一つだけ存在する。しかし、これまで見てきたように、どの基準を重視するかは私達が状況に応じて恣意的に選択しているのであり、基準同士が競合するために、複数の基準が自らの正統性を主張しかねない。もし、正統性をただ一つに決められない場合、時点t2には、「自らこそが、通時的に同一な物体である」と主張する複数の物体が存在してしまう。つまり、物体が通時的に分岐してしまうのである。また、こうした事態は、複数の基準間の競合において出現するだけではなく、基準が一つに決定した際にも出現する。例えば、何らかの部品(群)の時空的連続性に重きを置く基準を例にしてみよう。

私達が普段目にする物体は、分割の難易はあるにせよ、通常、複数の部分から構成されている。これまで検討してきたように、こうした部分(部品)の内の幾つかを交換したとしても(すなわち、或る部品に関しては、時空的連続性が途切れたとしても)、他の部品(群)が保存されてさえいれば(すなわち、当の部品(群)の時空的連続性が保たれてさえいれば)、物体全体としては通時的同一性を保つとみなす見解を選択肢として残せた。すなわち、修理において交換される部品が少数である場合には、修理後に残った多数の部品が属する全体を、修理前と通時的に同一なものと認定する道が示された。また、特権的

な部品・部品群が交換されない限り、こうした部品・部品群が残る全体を、修理前と通時的同一性なものと認定する道も示された。物体全体、すなわち、部品全ての時空的連続性は、或る物体が通時的に同一であるための強い基準である。しかし、この基準が満たされない場合、通時的同一性の正統的な継承先を取り決める、より弱い基準が採用される。先の二つの道は、一ランク弱い通時的同一性の基準である。こうした弱い基準を採る場合、通時的同一性の正統的な継承先は必ずしも一つに絞り込まれない。

例えば、腕時計で、交換される部品と残される部品の数・量が、均衡している場合を考える。交換によって取り除かれた部品の後には、通時的に同質な部品がはめ込まれ、腕時計としての体裁が整えられる。更に、交換によって取り除かれる側の部品は、別段、劣化も消耗もしておらず、以前の腕時計で共に機能していた部品と通時的に同質な部品と組み合わされ一つの腕時計として体裁が整えられる。この時、「交換する」・「取り除く」といった言葉を用いているために、既に、通時的に同一な腕時計がどちらなのかが決まっているように思われる。しかし、実は、こうした言葉の使用は相対的なものであり、逆の表現も可能である。つまり、後者の腕時計こそ、一部の部品を取り除いて交換した腕時計であるかもしれないのだ。どちらの時計も、以前の部品を、数・量において正統に継承しているのであり、今や一個しかなかった時計が、二個に分岐したと考えることが出来る。

[図] 一つの腕時計から二つの腕時計への分岐

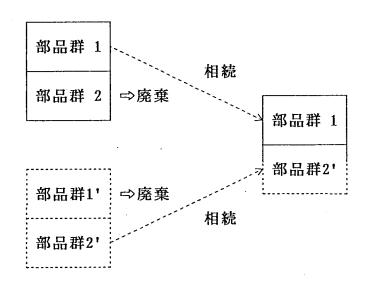


こうした例は、特権的な部品(群)を想定したとしても同じように導き出せる。特権的な部品(群)もまた、一つの全体として諸部分を持つ。こうした諸部分を、丁度均衡するような数・量に分けて二つの腕時計に相続させることが可能である。更に、最初の腕時計の部品を数・量的に三等分・四等分…と均等に配分することで、今度は、一個しかなかった時計が複数に分岐してしまう場合を考えることさえ出来るのである。

また、時間経過に伴って、腕時計が複数に分岐していく場合だけではなく、複数の腕時計が融合して数を減らしていく場合すら考えられる。例えば、或る時点t1において、共時的に同質な(すなわち、同型の製品である)腕時計が二個在ったとする。二個の腕時計の

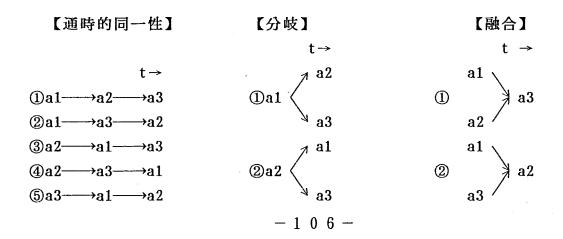
それぞれから丁度均衡するような数・量の部品を取り出し、一個の時計を組み上げ残りの部品を廃棄する。この時、出来上がった腕時計には、以前の二つの腕時計から時空的連続性を継承する部品群を同等に受け継いでいる。しかし、今や、時計は一個しか存在しないのである。こうした融合は、共時的に同質な三個以上の時計に関しても想定してみることが出来る。更に、共時的に異質な時計間の融合といったケースを想定してみることも可能であろう。

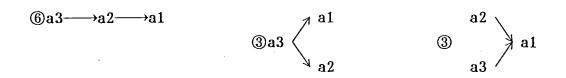
[図] 二つの腕時計から一つの腕時計への融合



とりわけ、一個の腕時計から二個の腕時計への分岐や、二個の腕時計から一個の腕時計への融合の場合、半数もの部品が受け継がれているので、最初の時計が消失してしまったとは考え難い。しかし、もし、通時的同一性を正統に継承しているように思われる対等な分岐・融合を認めてしまうと、3.2.1.2 でみた「同一性」の概念が含む性質が成立せず、概念自体が崩壊してしまう。とりわけ被害を被るのは、「同一性」の概念が含意しているとされた推移性やユークリッド性である。

- (ii) 推移性 --- a1=a2であり、かつa2=a3であるならば、a1=a3である。
- (iii) ユークリッド性 --- a1=a2であり、かつa1=a3であるならば、a2=a3である。





3.3.2 人物の通時的同一性

3.3.2.1 人物の同一性と人間身体

ここではひとまず、客観的な視点から、人間達の用いる言葉・概念とそれらの指示対象の関係を探ろう。すなわち、私達自身が人間・ひと・人物…等々であることを忘れ、宇宙のどこか遠い場所から地球に訪れた者の視点から(こうした者達がどのような言語を用いているのか、翻訳はどのようになすのか、といった問題には目をつぶることにして)、私達の言語活動を眺めてみるのだ。

私達が何らかの語を用いて対象を指示するという営みは、共通に話題にし得る客観的な対象を指示する営みを基礎として、不在・架空の対象などを指示する営みへと高度化されていくものと考えられる。通常、或る時点に、「ひと」や「人物」という語によって何らかの個体が指示される場合、生物学的に規定された人間種の一個体・一身体が指示されているように思われる。「ひと」や「人物」の概念を適用する対象を、単に人間種のみに限定するのか、(地球内外の未知のものも含めて)他の生物種にも広げるのか、更には、人工知能・ロボット・アンドロイドにまで拡張するのかについては、論争の余地がある。しかし、何らかのかたちで世界内の様々な物体と関係することを人物であるための要件とするならば、或る時点に物理的に把握可能なまとまりを持つ一つの物体、その典型としての人間身体が、「人物」の概念が指示する対象と深く関わっていることは間違いない。ひとまずは、人物の通時的同一性の考察を、人間身体の通時的同一性の観点から、先の物体の通時的同一性の考察に準じて行っていこう。

一方で、物体は複数の部分から構成されている。物体が厳密な意味で通時的に同一であるためには、そうした諸部分の全てが時空的連続性を保ったまま一つの全体を構成し続ける必要がある。ただし、こうした厳密な基準を満たさない場合にも、私達は、物体が通時的に同一であるとみなしている。実際には、条件を少々弱め、厳密ではない種々の基準のうちの一つを状況に応じて弾力的に使用しているのが実情である。何らかの物体の通時的同一性を判断する場合、厳密な基準に照らすのか、他の弱い基準でよしとするのか(はたまた、弱い基準の方を重視するのか)は、状況に応じて変化し得る。これは、3.3.1 でみた通りである。

他方、「人物」の概念が指示する対象を人間身体とし、生命体として人間身体が維持されることを考えた場合、前段落のような厳密な基準への適合は、むしろ、通時的同一性を保つための支障となり兼ねない。時点t1とそれ以後の時点t2とで、人間身体を構成している諸部分に全く入れ替わりがなく、諸部分の全てが時空的連続性を保ち全体として一つの人体であり続けていたとしても、人物としての通時的同一性が保たれている訳ではない。もし、時点t1において生きていた人物が時点t2には死んでいるならば、もはやt2における人間身体は人物とはみなされない。人間身体の生命活動にはエネルギーが必要であり、また、活動により傷んだ身体部位を修復していくための材料も不可欠である。また、活動を通じて発生した不要物を蓄積し続ける訳にもいかない。このために、人間身体は、常に、外部から必要な物質を取り入れ、不要になった物質を外部へ排出している。呼吸、栄養・水分の摂取と老廃物の排泄、細胞レベルでの生滅などの新陳代謝は、人体の生存にとっての必要条件である。つまり、人体を構成する諸部分の全てが時空的に連続し同一なままならば、人体の生存そのものが不可能になる。

動かなくなった腕時計は、修理を加えなくとも原形をとどめている限り同一とみなされ得るが、死んでしまった人間身体は、通常、もはや人物ではない。したがって、人物としての人間身体の通時的同一性を見極める上では、部品や電池を交換し修理を重ねて動き続ける腕時計の通時的同一性と同様の基準が重視されることが予想出来る。或る時点において、人体を構成する幾つかの部分は入れ替わるが、残りの大部分はその間も時空的連続性を保つ。その次の時点においても、諸部分の幾つかは入れ替わるものの、更に残った大部分と先の入れ替わりで加わった部分とは時空的連続性を保つ。二つの時空的連続性は、二つの期間を通して時空的に連続な諸部分を共通項として、時間的に連結される。人間身体を構成している諸部分は、大小様々なレベルで刻々と入れ替わる。入れ替わりの度毎に時空的連続性を保つ部分群の構成は次々に変化していくが、それでもこうした部分群が共通の要素を持ちながら時間的に連結されていくことで、一つの人体が保持される。人物の通時的な同一性の基準として重視されるのは、むしろ、次から次へと構成の異なる部分群の時空的連続性が連結されていくことであろう。こうして時空的連続性が連結されていく結果、人体は生存という性能(広義の性質)を通時的に同一に持ち続け、通時的に同一な人物であり続ける。

「人物」という概念には、法廷的な意味が含まれることがある。すなわち、人物の意図的行為に対しては、予め義務が課され権利が認められる。そして、時点t1に行われた行為に対しては、行為を行った個体と通時的に同一な個体が、以後の時点t2において行為の責任を負う。このようにみると、人物個体は、何らかの行為を行い責任を負うために、生存した身体であり続けるだけではなく、何かを意図的に行う能力を保っていなければならない。こうした基準は、細胞レベルや大方の身体機能の面では生存しているとみなされる胎児や乳幼児、昏睡状態や脳死状態の人間身体などを、人物ではないものとして除外してしまう。単に生存しているのではなく、どのような能力を有して生存している人間身体を人物とみなすのか、人物の生/死/中断の区別をどのように行うのかは、重要な主題であり得る。ただし、ここではこうした主題に関する問いに明確な答えを与えることはせず、単なる生存とそれにプラスされる何らかの能力の保持をもって、人物であるための必要条件とするにとどめておく。

或る人間身体が人物であるためには、まず生存し続け、更に、意図的に行為を行う能力などを保持し続ける必要があった。これらの性能・能力を広義の性質とみなすならば、或る人間身体が通時的に同一な人物であるための基準の一つとして、通時的な同質性が要求されていることになる。しかし、人物が持つ性質には、生命活動を維持するための基本的なものだけではなく、他にも種々の客観的に観察可能な性質がある。或る人物は、成長や老化により身体全体や各部の大きさ・重さ・形状・色などが変化する。また、自らの学習や他からの教育・感化など、時間の経過の中で種々の経験を積むことで、振る舞いの傾向性や気質・性格なども変化する。更に、人物は日々刻々と感情や情緒の波にさらされ、機嫌の良し悪しも変化する。或る時に、とても穏やかで親切な人物が、別の時には、荒々しく怒りっぽい人物になったりする(通常こうしたケースでは、或る人物が別の人物になった、とはみなされず、同一の人物の機嫌が変わった、とみなされる)。このように、性質が通時的に同一でなくとも(すなわち、通時的同質性が保たれなくとも)、或る人物は通時的に同一であるとみなされ得る。このように、人間身体が通時的に同一な人物であるた

めの基準の一つとしての通時的な同質性は、弾力的に適用されている。むしろ、或る程度、 性質が連続性を保つ限りにおいて、或る一人の人物の持つ性質は変化すると考えられてい るのである。

3.3.2.2 物体としての人間身体の分岐・融合と人物の同一性

以上みてきた限りにおいて、人物の通時的同一性の問題は、幾つかの点を留意すれば、3.3.1 で腕時計の通時的同一性を扱ったのと同様に、物体としての人間身体の通時的同一性の問題として取り扱えるように思われる。しかし、人物を物体として扱う以上、時計の場合と同じように、通時的同一性の基準間や基準内で競合が生じ、別の時点に存在する複数の候補の内、どの人間身体が元の時点の人間身体と同一なのかが決められないケースが出てくる。以下、人物の分岐や融合の可能性について考察しておこう。

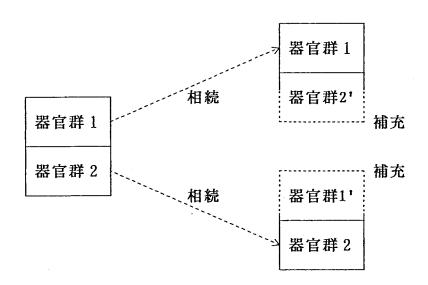
3.3.2.2.1 人物としての人間身体の通時的同一性の基準内の競合

人間身体は、単なる物体としても、生理学的にみた機能上の区分を考慮しても、幾多の部分・器官から構成されていることが分かる。ただし、時計と人間身体の間には、無機物/有機物かという材質の違いに加え、機能を果たすための各部分同士の連携の単純さ/複雑さの違いがある。現代の医学は、人間身体を生存させたまま、そして、人物としての能力を維持させたまま、あたかも時計の部品を交換するように、人工的な部分・器官や他の人間身体から取り出してきた部分・器官を用いて、人間身体を修理・改造する移植技術を獲得しつつある。ただし、現段階では、一度に移植される臓器等の数や量が限定されており、(「移植する」という言葉も示すように、)臓器を提供する側と提供される側の人物とは、各々手術前後で通時的に同一な人物のままである(もちろん、移植に際して、移植元の人物が既に死亡している場合もある)。しかし、今後の技術の発達次第では、一度に移植可能な部分の数・量が飛躍的に拡大する可能性もある。

以下の思考実験で想定されるような状況は、将来的にも実現しないものがあるかもしれない。しかし、この場合の実現不可能性は、科学法則に矛盾するからではなく、むしろ技術的な未熟さに由来する。また、同じ言語を用いていたとしても、こうした技術が実現した世界の語・概念は、私達が現代の現実世界の中で用いている語・概念とは異なるものに変質しているかもしれない。しかし、ここから問題となるのは、私達にとって最も身近な「人物」や「私」といった語・概念であり、思考実験を通じて、私達がこれらの語・概念で何を理解しているのかが反映されてくる筈である。

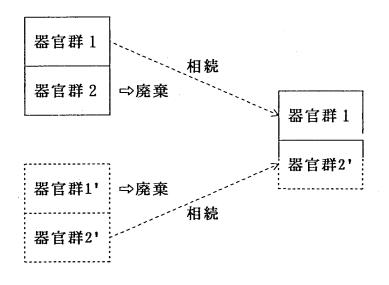
例えば、或る一人の人物の人間身体を(部分・器官や質は問わずに)数・量のみを考慮して二等分し、その各々に対し欠損した部分を補充することで二体の生存した人間身体をつくり出したとしよう。この時、手術前の人物と通時的に同一なのは、どちらの人間身体だろうか。

〔図〕人間身体の分岐



また逆に、或る二人の人物の人間身体の各々を数・量の上で二等分し(全部で四つの部分に分け)、異なる人間身体に由来する相補的な二つの部分同士を結合させて一体の生存した人間身体をつくり出し、残りの二つの部分(別の一体分の人間身体)は廃棄したとしよう。この時、手術前の二人の人物のうち、どちらの人物が手術後に通時的同一性を保つのだろうか。

[図] 人間身体の融合



手術前の人物との性質的な同一性に関してみれば、分岐の例では、手術後の二体の人間身体ともに手術前の人物と通時的同質性を保つことが出来るだろうし、融合の例では、手術後の人間身体は手術前の二人の人物の性質を半分ずつ受け継ぐと考えられる。また、人間

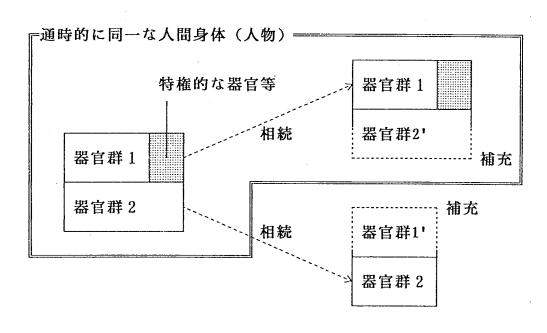
身体を構成する部分の時空的連続性に関してみれば、分岐の例では、手術後の二体の人間 身体はともに元の人間身体の丁度半分を相続しているし、融合の例では、手術後の一体の 人間身体は手術前の二体の人間身体から丁度半分づつを相続している。すなわち、こうし た通時的同一性の基準に関しては対等な形で分岐・融合が生じているのであり、双方の例 ともに「どちらが」という問いには答えられない。しかし、問いを放置したまま、各々の ケースで分岐・融合する二つの経路の双方に通時的同一性に関する正統性を与えてしまう ならば、推移性・ユークリッド性が成立せず、「同一性」の概念自体が崩壊する。

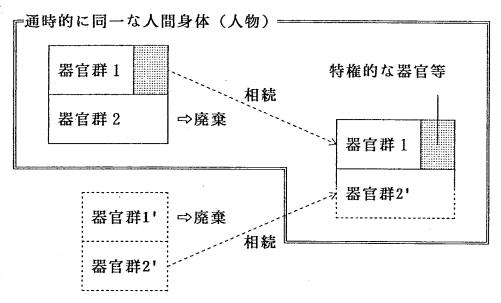
上記の二例のように、人間身体が数・量的に等価に分岐・融合するケースにおいても、「どちらが」という問いに択一的に答え、分岐・融合する各々二つの経路のうちの一方に正統性を与える基準があり得る。それは、何らかの特定の部分・器官等に人物の通時的同一性の相続に関する特権を与える基準である。例えば、現在、セキュリティーのための人物同定の手段として、各々の人間身体に固有な指紋・掌や網膜の静脈の形状パターン・DNAの塩基配列などを利用した生体認証技術が用いられている。人物を識別する機械(人間自身もまた、こうした識別を行っている機械とみなすことが出来るかもしれない)にとっては、固有の特徴を有する部分・器官等を相続した人間身体こそが、以前の人物と通時的に同一な人物ということになる。

また、現在の医学で移植の対象になっているのは、主に心臓・肺・肝臓・腎臓などの臓器や骨髄などである。こうした器官は、今のところ、提供元の人物(あるいは、人物の死体)から摘出されてしまえば単なる所有者のない部品に過ぎず、提供先の人物の通時的同一性に何ら影響を与えない。例えば、心臓移植後、移植先の人物は、移植前の人物と同一であり、提供元の人物に入れ替わったとはみなされない。しかし、移植されるのが脳であればどうだろうか。脳と全身の神経ネットワークとの結びつきは強く、両者の切断や再結合の困難性から、こうした移植手術の成功の可能性は低いかもしれない。しかし、仮に可能だとすれば、どうだろうか。私達の現代文明は(あたかも、先の生体認証を行う機械の如く)、脳に対して過大な重要性・特権性を与えているように思われる。こうした脳が人体間で移植されるようになったとすれば、人物の通時的同一性にも影響を与えるのではないだろうか。例えば、脳に人物の通時的同一性に関する特権的な位置が与えられ、たとえ人体の他の部分に関して対等な分岐・融合が生じたとしても、脳を相続した人間身体こそが、以前にその脳が属していた人間身体(人物)と通時的な同一性を保つものとみなす、といった具合に。

あるいは、現代の移植手術の成否のための課題として、移植先の人体の有する免疫システムの拒絶反応の制御が挙げられる。免疫システムは、移植されてきた臓器がたとえ脳であったとしても拒絶反応を示し、攻撃を開始することが、動物実験で知られている³¹。つまり、或る人間身体の免疫システムにとっては、別の免疫システムを持つ身体から移植されるものであれば、たとえそれが脳であったとしても異物として認識されるのである。或る見方をすれば、免疫システムの通時的な同一性こそが人物の通時的同一性を決定する、と考えることも出来るだろう。

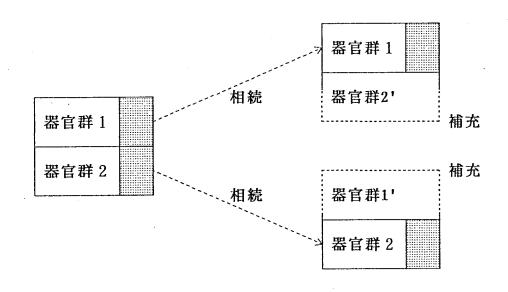
〔図〕人間身体の分岐・融合 ~特権的な器官等の相続に差がある場合~

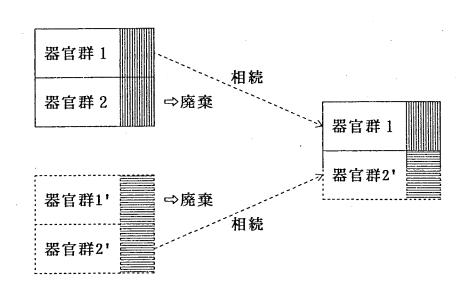




しかし、人間身体の特定の部分・器官等に人物の通時的同一性の特権的な基準を置いたとしても、分岐・融合する二つの経路のどちらかを択一的に選ぶのが困難な場合がある。 生体認証に用いられる人体の特徴・情報は、容易に複製出来る。したがって、特定の特徴を備えた人間身体を新たに複数作成し得るし、元々は複数の人間身体に由来する特徴を全て兼ね備えた一体の人体をつくり出すことも可能である。また、大脳の左右の半球は、それぞれ交叉する様に右左の四肢・感覚器官からの情報を管理し、これらを制御していることが知られている。正常な人間身体内では、大脳の両半球は脳梁によって結合され一体となって機能しているのだが、人工的に脳梁を切断する実験から、各々の半球は互いに二つの独立した働きを遂行し、あたかも二つの意識が存在するかのように機能し得ることが分 かっているい。すなわち、人間の脳といえども、一つの脳を対等に分割して二つの人体に移植したり、二つの脳を各々対等に分割した後、各々別々の脳に由来する二つの半球を結合させ一つの人体に移植することが考えられるのである。

〔図〕人間身体の分岐・融合 ~特権的な器官等の相続にも差がない場合~





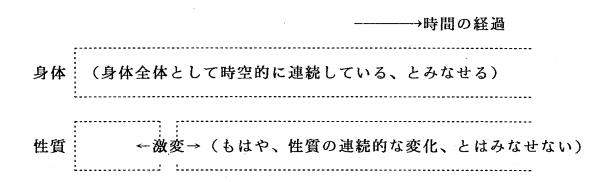
3.3.2.2.2 人物としての人間身体の通時的同一性の基準間の競合

ここまでは、人物の通時的同一性の一つの基準に関して競合が生じるケースを検討してきたが、ここからは複数の基準の間で競合が生じるケースを検討する。先にみたように、長期的には成長や老化、短期的には情緒や気分の変動など、同一人物の持つ性質が時間経過に伴って変化することは、「人物」の概念が許容している。しかし、時間経過に伴う性質の変化によって、「或る人物が他の人物に入れ替わってしまった」とみなされず、「同一の人物の性質が変化した」とみなされるのは、性質の変化が許容される範囲内におさま

っていることに加え、人間身体の時空的連続性(厳密な時空的連続性ではなくとも、人間身体の部分の時空的連続性に基礎を置く時空的な連結など)が同時に利いているからである。しかし、人物の時空的連続性と性質的連続性の二つは、本来、それぞれ独立した基準となり得る。

例えば、性質の変化が、或る一人の人物の性質の変化とみなすには、あまりにも激し過ぎる場合を考えてみよう。これまで普段は沈着冷静で感情を表に出すことのなかった或る人物が、何の前触れもなく、怒りっぱく周囲に当たり散らし粗暴に振る舞いだしたとすればどうか。更に、乱暴な態度は、一時的な怒り等に起因するのではなく、その後もずっと続いたとすればどうだろうか。身体的なパーツは以前と変わらないにせよ、味や服装の好みから目つき・話し方・表情にいたるまで、以前に彼(彼女)が持っていた性質が、ことく失われたままとなったら、変化をどのようにみなせばよいだろうか。現代の医学においては、こうした変化を、脳をはじめとする生理的な原因に由来する精神疾患の一種とおなすかもしれない。この見方は、身体の時空的連続性に人物の通時的同一性の基準を置いた上で、あくまで同一人物における性質の激変として状態をとらえたものである。しかし、他方、こうした状態を、「狐憑き」などと称して、別の人格が憑依したものとらえる伝統もある。こちらのとらえ方では、人物を個別化して同定するのに、時空的に連続した身体ではなく、人物の有する性質の連続性を重視しているので、性質の断絶的変化の前後で異なる人物が出現することになる。

[図] 人間身体の時空的連続性と性質的連続性



また、(未知のものも含めて)何らかの原因により、身体の特徴が一変してしまうケースを考えてもよい。先にみたように、人間身体の諸部分は新陳代謝を繰り返し、常に入れ替わっており、厳密な意味では時空的連続性を保っていない。ただ、人間身体の内の幾つかの部分は或る程度の期間に時空的連続性を保っており、こうした期間ごとの連続性が連結されているのと、変化のスピード自体がそれ程速くないために、あたかも人体全体が連続しているようにとらえられている。では、運動法則や化学的・生理学的な因果連鎖に抵触しない限りで、こうした身体の新陳代謝の速度が異常に速まったとすればどうか。例えば、或る人物が収監された脱出不可能な檻の中身が、一夜のうちにジャイアント・パンダになっていたとしよう。身体の時空的連続性に人物の通時的同一性の基準を置くならば、檻の中の個体は以前の人物(身体)と時空的連続性を保っていると考えざるを得ず、この

状況は、或る人物がパンダの性質を持った事例として報告される。逆に、通時的同質性や性質の連続性を重視するならば、檻の中の個体は以前と時空的連続性を保っていたとしても、異なる個体なのであり、状況は、或る人物個体が別の個体であるパンダに入れ替わってしまった事例として報告されるだろう。特に、前者の見解に対して脅威なのは、更に、翌朝になり檻の外部に収監されていた人物と瓜二つの人物、すなわち、彼(彼女)と性質的に連続した人物(この人物もまた、急激な性質の変化の結果、何らかの個体が変貌したものと考えてもよい)が現れた場合である。この人物は、明らかに前夜収監されていた人物(人間身体)と時空的連続性を欠いている。それでも、檻の外部に現れたこの人物これ、前夜収監されていた人物と通時的に同一な人物とみなされる可能性はないだろうか。しかし、翌朝になって檻の外部に瓜二つの人物が現れるか否かといった事実は、檻の中の物体そのものにとっては何の影響も与えない。にもかかわらず、現れない場合には前日との中の物体そのものにとっては何の影響も与えない。にもかかわらず、現れない場合には前日とるみなされ、現れる場合には前日とは異なる個体(パンダ)とみなされるのは、奇妙なことではある。しかし、基準間の競合の末、何れかの基準を選択するとすれば、それに基づいて通時的同一性を定める以上、こうした奇妙なことは生じ得るのである50。

3.3.2.3 人物の同一性と心

人物としての人間身体と他の物体とを区別する基準として、前者が意識や心を持っていることが挙げられる。そして、意識や心の連続性こそが、人物を通時的に同一なものたらしめる基準である、とする見方がある。ただし、意識や心を持つものが全て、人物であるとは限らない。人間種以外の生物も意識や心を持つのか、持つとすれば、どの程度原始的な生物にまで所有を認めるのか、また、生物以外に対しても「心」や「意識」の概念を適用出来るのか、等々に関しては、様々な議論がある。ここでの目的は、こうした問いに答えることではない。明らかにしたい点は、意識や心の連続性が、人物の通時的同一性の基準として、単なる物体としての人間身体の時空的連続性や性質的連続性とは独立に、どのくらい有効に使えるのかである。ただし、ここでいう意識や心といったものを、内面的で客観的に観察不可能なもの、と必ずしも考える必要はない。とりわけ、以下で扱っていく記憶に関しては、人間身体が「~を覚えている」といった語を用いて行う言語活動を観察するだけでも多くの成果を得ることが出来る。

t1、t2をこの順序で先後関係にある時点とし、「x1」、「x2」を各々時点t1、t2に存在する一人の人物を一義的に指示する語とする。また、「 ϕ 1.1である」を人物の時点tnにおける体験を広義に表す任意の述語とする。こうした述語は、知覚・感覚、意図・欲求・思考、身体の姿勢や配置などを表す述語であり、一人称単数の主語に帰属させる際には観察に基づくタイプの述語とする。ただし、後の議論を簡便にするために、述語「 ϕ 1.1である」が時点tnにあてはまる人物は、世界に一人しか存在しないものとしておく(例えば、「プロ野球日本シリーズを見ている」という述語は、一つの時点に限ったとしても莫大な数の人物にあてはまるが、限定を加えて「甲子園・一塁側内野指定席 C-25番でプロ野球日本シリーズを見ている」とすれば、この述語が特定の時点にあてはまる人物の数は高々一人になるだろう)。意識や心の連続性という観点から、私達が、時点t1の人物x1と時点t2の人物x2が通時的に同一であるというのは、次のような場合ではないだろうか。

(i) 言明

(A) x1はt1においてφιιである。

が真であり、かつ、t2においてx2が記憶に基づいて、

(B) 私はt1において ø t1であった。

と過去形で述べることが出来、それが適切である場合。

(ii) 言明

(C) x2はt2において ø t2 である。

が真であり、かつ、t1においてx1が予期に基づいて、

(D) 私はt2において ø t2 であろう。

と未来形で述べることが出来、それが適切である場合。

ここでは、ひとまず(i)の記憶の場合に限り、次の二点を手始めに検討を開始する。その二点とは、①「記憶に基づいて述べることが出来る」という条件の厳しさについて、②記憶の適切性について、である。まずは、①から順を追ってみていこう。

3.3.2.3.1 記憶の連結性

私達の言語は、過去の出来事を表す文だけではなく、こうした文を目的語とする「~を覚えている」という述語を持っている。この述語は、過去の出来事(あるいは、過去の出来事とされるもの)と述語が帰属されるもの(主として人物)との関係を示している。過去の出来事を表す文を用いた言明の真/偽が過去の出来事自体との対比を通じて判明するのと同様に、「~を覚えている」という述語を含む言明の真/偽や適切/不適切もこうした関係との対比を通じて判明する。述語「~を覚えている」は、この述語が表す事態とともに、この述語の否定「~を覚えていない」が表す事態の両方が想定可能であることで、はじめて言語内での役割や意味を担うことが出来る。述語「~を覚えていない」が表す事態には、記憶内容ではなく記憶能力の問題として「~を忘れている」・「~を思い出せない」といった述語で表される事態と、記憶能力に加え記憶内容にも関わる問題として「~ であると誤って覚えている」・「~と覚え違いをしている」といった述語で表される事態とがある。ここで扱うのは、前者の事態である。

私達は過去に自ら体験した出来事を全て事細かく覚えている訳ではない。時間の経過とともに記憶の中の出来事の詳細は色褪せ、ついには出来事自体が生じたことすら忘れ去られてしまう。長い年月を経た後に一度は忘れられていた出来事が再び生き生きと思い出れることもあるが、当該の人物の残りの人生を通じて二度と顧みられることのない出来事も多々ある。「物忘れ」は、通時的に同一な「人物」の概念の内に既に織り込まれた性質であるともいえる。このように、或る人物が或る時点に記憶に基づいて述べることが出来ない事柄の中には、(当然ながら)その人物がそれ以前に体験していない事柄とともに、実際にそれ以前に体験したものの忘れ去ってしまった事柄も含まれる。したがって、或る時点の一人の人物は、当人の記憶に無い体験をしたそれ以前の時点の人物とも通時的に同一である可能性がある。故に、先の条件(i)は、実際には通時的に同一である人物をも同一でないものとして排除する厳格過ぎる条件となっている。そこで(i)を人物の通時的同一性の基準として採用するためには、何らかの緩和策を講ずる必要がある。

体験が積み重なり、記憶や忘却が繰り返されることで、時間の経過とともに、或る人物が直接思い出すことの出来るエピソードのレパートリーは変化していく。或る人物が中学生の時に持っていた記憶内容の総体は、若かりし頃の思い出を全て失ってしまった同じ人物が老年期に持つ記憶内容の総体とは全く異なっており、二つの時期に共通して思い出されるエピソードが一つも無いことがあり得る。しかし、体験された出来事は、当事者にと

って、それが「体験」と呼ぶに相応しい程度に自覚されたものである限り、少なくとも体験後幾らかの期間は、直接思い出せるよう記憶され続けていなければならない。また、或る任意の期間をとるならば、その期間の新たな体験の記憶を加えながらも、それ以前の幾つかの体験は記憶されたままであろうし、更に次の期間をとれば、前の期間に記憶されていた体験のうちの幾つかを含みながら(そして幾つかは忘却されながら)、新たな体験を加えて諸体験が記憶され続ける。こうして前後する二つの期間を通じて共通して記憶されている諸体験を重複するように、記憶内容は時間的に連結されていく。このように記憶が継起的に受け継がれていく様を勘案するならば、条件(i)を利用しつつ緩和する第一歩として、人物x1(とx3)とx2が通時的に同一であるための条件(i)'を、次のように提起出来る。

(i)'言明

(A) x1はt1において ø 11である。

が真であり、かつ、t1とt2の間に時点t3を選ぶことが出来、「x3」をt3に存在する一人の人物を一義的に指示する語とすれば、t3においてx3が記憶に基づいて、

(B) 私はt1において ø 11であった。

と過去形で述べることが出来、それが適切であり、かつ、言明

(E) x3はt3において ø t3である。

が真であり、かつ、t2においてx2が記憶に基づいて、

(F) 私はt3において ø 13 であった。

と過去形で述べることが出来、それが適切である場合。

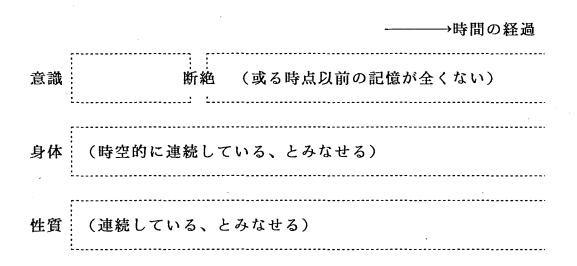
こうして、時点t2の人物x2は、たとえ自らは時点t1の体験を直接思い出すことが出来なくとも、t1に ϕ 1.1である(ϕ 1.1であった)人物x1とも通時的に同一であるといえることになる。同様に、(x2と同一な)x1もまた、たとえ自らは直接思い出すことが出来なくとも、それ以前の時点の人物と通時的に同一であり得る。条件(i)'をこのように繰り返し適用していくことで、人物x2の通時的同一性は、過去に向けてどんどん延長していくことが出来るだろう。

しかし、場合によっては、条件(i)'でさえも人物の通時的同一性にとっては厳しすぎると映るかもしれない。例えば、記憶喪失症を考えてみよう。こうした症例の患者は、自らの体験をはじめとして、何らかの形で過去の特定の時点や場所に関係づけられるような出来事に関する記憶を失っている。一方で、条件(i)'に照らして考えるならば、時点t2

に既に全面的に記憶を失っており時点t1の記憶が無い者は、たとえどんな時点t3を選んだとしても、時点t3を発症前に選べば時点t2に(F)のような言明を出来ないし、t3を発症後に選べばt3に(B)のような言明を出来ない。したがって、この条件を基準に採れば、人物x1とx2とは通時的に同一であるとはみなされない筈である。しかし、他方、医師は通常、こうした症状を、時点t1からt2において通時的に同一な一人の人物に訪れた変化としてとらえており、時点t1からt2にかけて人物が入れ替わったとか、x1とx2とは二人の別々の人物であるとは診断しない。とりわけ、患者の家族らは、発症以前の人物に対する態度と変わりなく患者に接して看護を続けることだろう。もちろん、患者の周囲の者達は、病状が回復し、患者が過去のエピソードを思い出すことを願っているのである。また、そもそも「記憶が戻る」といった表現が適用されるのは、通時的に同一な一人の人物に対してであろう。

ここから分かるのは、こうした場面では、人物の通時的同一性の基準として、心や意識の連続性に基づかない別の基準が重視されている、ということである。すなわち、まず第一には、人間身体の時空的連続性に基づく判断が働いていることがうかがえる。また、全面的な記憶喪失に陥った患者といえども、通常は、歩行や言語能力など、或る時点で人物と呼ばれるのに相応しいだけの、基本的な身体的技能・技術に関する記憶は失わない。こうした技能や技術は、各々の人物に特有な習熟の度合いや癖を持つので、第二に、人間身体の性質的連続性(先にみたように、こちらは人間身体の時空的連続性と独立な基準であり得る)に基づく判断が働いている、とも考えることが出来る。

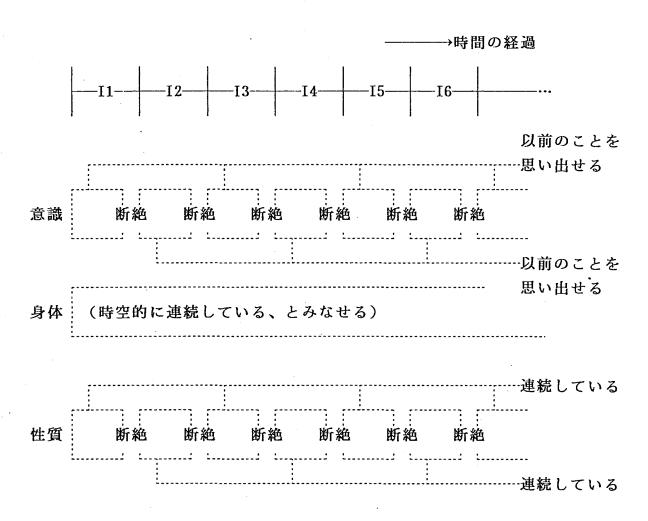
[図] 記憶に基づいた意識の連続性と人間身体の時空的連続性・性質的連続性 ~記憶喪失の場合~



しかし、人物の通時的同一性の判断において、常に、記憶に基づいた基準よりも、人間身体の時空的連続性に基づいた基準が重視される訳ではない。このことは、例えば、多重人格の症状の判定をみれば分かる。I1、I2、I3、I4、…、I(2n-1)、I(2n)、…(nは任意の自然数)を、この順序で連続する期間とする。二重人格をごく単純に考えるならば、すべての期間を通して、時空的連続性を基礎に置けば通時的に同一な一つの人間身体が存

在しており、人物は一人しかいない筈である。しかし、条件(i)'に照らして記憶に基礎を置いて通時的同一性を考えた場合、奇数番目と偶数番目の期間の間には断絶があり、奇数番目の期間の人間身体のみが、人物として同一とみなされる。すなわち、結局のところ、全ての期間を通すと、一つの人間身体に二人の人物が交互に出現していることになる。通常、二重人格では、記憶に基づく心や意識の連続性だけではなく、人物の有する性質の連続性も連動している。つまり、奇数番目と偶数番目の期間の間には性質上の断絶があり、偶数番目の期間同士のみ、あるいは、奇数番目の期間同士のみに、性質の連続性がみられることになる。

〔図〕記憶に基づいた意識の連続性と人間身体の時空的連続性・性質的連続性 ~二重人格の場合~



記憶喪失と多重人格には、共に記憶に基づく心や意識の断絶が生じている。前者は、人間身体の時空的連続性を楯に同一の人物に生じた変化ととらえられ、後者は、逆に人間身体の時空的連続性を却下し人物の入れ替わりととらえられる。もちろん、両者のとらえ方は、共に性質の連続性を味方につけた主張になっている。しかし、どの基準を重視するのかは、恣意的なものではないだろうか。すなわち、記憶喪失を人物の入れ替わりととらえることも、逆に多重人格を同一の人物の変化ととらえることも出来る筈である。このように、人物の通時的同一性の基準が競合した場合に、どちらの解釈を採るかは、文化的・社

会的な或る種の「取り決め」の問題のようにさえ思えてくる。

3.3.2.3.2 記憶の適切性と人間身体の通時的同一性

3.3.2.3.2.1 心・意識の連続性は人間身体の通時的同一性を前提にしているという見解 先にみたように、述語「~を覚えている」が言語の中で語としての役割や意味を担える のは、この述語が表す事態とともに、この述語の否定「~を覚えていない」が表す事態の 両方が想定出来ることによってであった。前節では「~を覚えていない」といわれる事態の内、記憶能力が作動しない事態として、「~を忘れている」・「~を思い出せない」と いった述語で表される状況を検討した。ここからは、記憶能力が誤って作動する事態として、「~であると誤って覚えている」・「~と覚え違いをしている」といった述語で表される状況も加えて検討していく。たとえ或る人物が自らの記憶に基づいて「~を覚えている」とはいえない事態が含まれている。問題となるのは、記憶に基づく言明の適切性を区別・判断することについてである。

ここまでの議論では、記憶に基づいた心や意識の連続性が、人物の通時的同一性の基準 として、物体としての人間身体の時空的連続性や性質的連続性とは独立に、定められるよ うに思われた。しかし、記憶の適切性を決定するために、実は人間身体の時空的連続性が 用いられているのではないか、という疑問が呈される。

ここでは、或る人物が、自らの過去の体験を直接思い出す場合に限定して考えてみる。 先に、この順序で先後関係にある時点t1、t2にそれぞれ存在する人物x1、x2を通時的に同 一な人物とみなす条件として、

(i) 言明

(A) x1はt1においてφι1である。

が真であり、かつ、t2においてx2が記憶に基づいて、

(B) 私はt1においてφ₁₁であった。

と過去形で述べることが出来、それが適切である場合。

が提起された。この条件は、時点t2における人物x2の記憶に全面的に依存している。しかし、いくら時点t2に人物x2が、自らの過去の時点t1の体験 ϕ_{11} をありありと覚えていると主張したとしても、このことだけからは、実際にx2がt1の自らの体験 ϕ_{11} を覚えているとはいえない。何故ならば、x2は覚えていると強く思っているとしても、誤って覚えていたり、覚え違いをしている可能性を排除出来ないからだ。例えば、(条件(i)では、言明(A)で示される過去の事実の実在性を確保しているが、)そもそも言明(A)が表すような事実は無かったかもしれないし、事実があったとしても、人物x1はx2とは別の人物であったかもしれない。あるいはまた、時点t1の体験は ϕ_{11} ではなく、何か別の体験であったか

もしれない。私達は、日常的に、自らの記憶が誤り得ることをよく知っている。

記憶に正/誤や適切/不適切があるとすれば、これを判定する基準が必要である。まず最初に着目するのは、「~を覚えている」という概念が、これと対比される「~を忘れている」・「~と覚え違いをしている」などと区別されて教授・習得される過程である。私達の言語は、規範性や公共性・社会性を持っている。すなわち、何らかの語の使用に関しては、状況に応じて正/誤や適切/不適切といった区別があるとともに、この区別は同じ言語を用いている集団の内部で共通している。そして、私達の言語は、通常、既習得者達による未習得者への教授(状況に応じて語の使用例を用いてみせる、実際に語を使用させてみる、使用の誤りをただすい等々)という形で行われていく。こうした言語の教授・習得の過程が可能となるためには、既習得者達は、未習得者にまつわる客観的に観察可能な諸々の事実を証拠として、語の使用の正/誤や適切/不適切を判断していかなければならない。

したがって、語「~を覚えている」の教授・習得の過程が成立し得るためにもまた、時点t2において人物x2が

(B) 私はt1において ø 11であった。

と覚えている、と主張する場面で、全ての場面ではなくとも、少なくともそうした場面の内の何回かにおいて、当人であるx2以外の者達(すなわち、この語を教授する既習得者としてなり得る者達)が、語「~を覚えている」の使用の正/誤や適切/不適切を判定出来るための証拠が存在していることになる。こうした証拠の一つとして、人物x1とx2との通時的同一性は重要な役割を果たす。とりわけ、この通時的同一性は、教授する者達にとって客観的に観察可能であるために、時空的連続性や性質的連続性などに基づいた人間身体としての人物x1とx2の通時的同一性に限定出来るのではないか。t2のx2によってなされる「~を覚えている」という主張が正しく適切であること、すなわち、条件(i)の末尾に掲げられた記憶の適切性は、或る面として、人間身体の通時的同一性を前提にしている。このように考える根拠は、語・概念の教授・習得の現場を、次のように再構成してみると分かり易くなる。

例えば、「~を覚えている」という語・概念を教授しようとする者達にとって、人物x1とx2とが人間身体として通時的に同一であると客観的に確認されており、言明

(A) x1はt1においてφ11である。

も真であると客観的に確認されている状況で、時点t2にx2が、

(B) 私はt1においてφι1であった。

と述べることが出来るならば、t2のx2は、「時点t1の体験 ø t1を覚えている」という性質を持っているとみなされる。また、同様の条件が満たされる状況で、(B) に類似した言明を何度もなすことが出来るようになれば、人物x1(x2)に、「~を覚えている」という語

・概念を教授することは容易であろう。逆に、人物x1とx2とが人間身体として通時的に同 一であると客観的に確認されているものの、もし、言明(A) が偽であると客観的に確認さ れている状況で、時点t2にx2が、(B) のように述べるならば、いくらx2が強く言い張った としても、t2のx2は、「時点t1の体験を覚え違いしている」という性質を持っているとみ なされる。更に、人物x1とx2とが人間身体として通時的に同一であると客観的に確認され ており、言明(A) の真偽が客観的に確認されている状況で、時点t2にx2が、記憶に基づい て時点t1の体験に関して言明出来ないならば、t2のx2は、「時点t1の体験を忘れている」 という性質を持っているとみなされる。「~であると誤って覚えている」・「~と覚え違 いをしている」や「~を忘れている」・「~を思い出せない」といった語・概念は、「~ を覚えている」という語・概念と対比されるのと同時に、「~を(再び)思い出す」とい った概念とも対比的な関係にある。すなわち、或る時点で「時点t1の体験を覚え違いして いる」や「時点t1の体験を忘れている」という性質を持つとされた人物も、時点t1にまつ わる出来事を他の人々から伝え聞くことなどによって、時点t1の体験を(再び)思い出す ことがあり得る。こうした場面を通じて、人物x1(x2)には、「~を(再び)思い出す」 と併せて、「~であると誤って覚えている」・「~と覚え違いをしている」や「~を忘れ ている」・「~を思い出せない」といった語・概念が教授されていくのであろう。更に、 こうした語・概念を駆使しながら、自らの記憶に関して偽った証言をしたり、嘘をつくこ とさえもが学ばれることで、未習得者の言語能力は完成へと向かう。こうした一連の語・ 概念の教授・習得の過程は、もし、教授する者達が、人物x1とx2との通時的同一性を人間 身体の通時的同一性として確認出来ないとすれば、かなり困難なものとなるだろう。

上記のように、語の教授・習得の場面において、人物x1(やx2)以外の者が言明

(G) 人物x2は時点t2において、時点t1の体験φ:1を覚えている。

を真と判定するために、満たされるべき条件は、①人物x1とx2とが人間身体として通時的 に同一であると客観的に確認されていること、②言明

(A) x1はt1においてφι1である。

が真であると客観的に確認されていること、③時点t2にx2が、

(B) 私はt1においてφι1であった。

と述べることが出来ること、の3点であった。しかし、「~を覚えている」という概念、 とりわけ、「~という、自らの過去の体験を覚えている」という概念を考えた場合、厳密 には、条件①で人物x1とx2との人間身体としての通時的同一性を求めるだけでは不十分で ある。例えば、①②③の条件は全て満たされているとして、次のような状況を想像してみ る。

人物x1は幼少の頃の時点t1に、家族旅行で大阪から東京に向かう途中、実際に「新幹線の

車窓から富士山を見る」という体験(ϕ_{11})をした。しかし、彼は、この家族旅行の記憶を、小学校に上がる頃には、(生理学・脳神経学的な見地からみて、二度と思い出す可能性が無い程度に)忘れ去っていた。他方、彼は、それ以降に何度も新幹線に乗ったので、いろいろな季節・天候・時刻に車窓から富士山がどのように見えるのかを知っている。加えて、両親や年長の兄姉などから、当時の旅行の細かな様子について度々聞かされたことで、彼は、本人に自覚のないまま、時点t1の自らの体験を覚えているかのように構築していた。そして、(x1と通時的に同一な)人物x2は、小学校高学年の時点t2の作文「わが生い立ちの記」に「私はt1に新幹線の車窓から富士山を見た」(言明(B))と書いた。

こうしたストーリーの細部までが与えられ、私達が通常使う「~を覚えている」という概念に照らして考えたとき、人物x2は時点t2に時点t1の出来事を覚えている、とはいえないのではないだろうか。少なくとも、時点t1の出来事を自らの体験として覚えている、とはいえないだろう。

この例では、人物x2の時点t2の言明(B) は、実際の家族旅行を原因とする因果連鎖の末に、その結果として起こっている。このために、言明(B) をx2の記憶に基づいた言明とみなしたくなるかもしれない。しかし、両親や年長の兄姉は、実在しなかった家族旅行の細かな様子についても、虚構してx2に語ることが出来る。この時もx2はt2に虚構とは知らずに(B) を言明し得るが、人物x2は時点t2に時点t1の出来事を覚えている、といえないことは明白である。このように、「~であると誤って覚えている」・「~と覚え違いをしている」と区別して「~を覚えている」といえるためには、単に実際の体験を原因とする因果連鎖の結果として、過去の体験を語れるだけでは不十分である。したがって、記憶の適切性には、人間身体の通時的同一性に加え、上の例のような因果連鎖の逸脱を排除した適切な因果連鎖が要求されることになる。ひとまずは、実際の体験が生じていなかったとしても、想起に類似した言明がなされる場合には、こうした言明を適切な記憶から除外するという条件を先の条件①②③に加えることで、より厳密な「適切な記憶」の定義が可能となる。

だが、「適切な記憶」のみを選別するために、どの程度の因果連鎖の逸脱を排除するのかは、議論の余地がある。例えば、上記の例に類似したケースとして、一度完全に忘れ去っていた過去の自らの体験を、何らかの事物(例えば、マドレーヌの香り)によって、再び思い出す場合がある。このように、私達の記憶能力は、単に脳を中心とした身体的・生理的状態のみで完結しているわけではなく、身体以外の環境に依存しながら発揮されるように思われる。こうした身体外的な因果連鎖をどのように正当に扱うかには検討が必要である。また、脳を中心とした何らかの身体的・生理的状態が記憶能力に関与していると考える物理主義の立場を採るならば、どのような因果経路を辿ったとしても、想起の時点の身体的・生理的状態自体には区別がつけられない。事後的に振り返り、結果のみに着目した場合、適切な記憶とそうでない記憶の区別は困難である。

いずれにせよ、人物の通時的同一性に関する記憶に基づいた基準が人間身体に依存する ものであれば、人間身体に基づいた基準が人物の分離・融合の可能性を示唆したのと同様 の結果を導く。すなわち、この場合もまた、基準内での競合が生じ、一人の人物の人間身 体の部分を等価に相続する(すなわち、記憶を等価に相続する)人物個体が複数存在した り、或る時点の一人の人物個体が過去の複数の人物の身体部分を等価に相続する(すなわち、複数の人物の記憶を相続する)、といった事態が考えられる。

3.3.2.3.2.2 人間身体の通時的同一性を前提にしない心・意識の連続性

規範性を持った私達の言語が、人と人との交流を通じて教授・習得可能であるために、教授する者達は、未習得者が用いる語の使用の正誤や適切性を判定しなければならない。こうした判定を可能にするのは客観的に観察可能な証拠であり、「記憶」に関わる語・概念の教授・習得の場面では、人間身体の時空的連続性や性質的連続性を基にした人物の通時的同一性が重要な役割を担っているのは確かであろう。ここまでは、人物の通時的同一性は人間身体の通時的同一性によって決まる、という要請は、語の教授・習得の場面にのみ限定された。しかし、もし、この要請が他の場面にも拡張されて一般的なものとなっていなければ、「記憶」に関わる語・概念の教授・習得は、極めて困難なものとなることが予想される。

他方、いったん「記憶」、とりわけ「~という、自らの過去の体験を覚えている」とい う語・概念を習得した者にとって、こうした語・概念を用いる際に、過去からの人間身体 としての時空的連続性などは不要であると感じられるかもしれない。何故ならば、まず第 一に、様々な体験の中には、体験者である人物が他の誰からも観察されないケースがある からである。私達は、常に誰かの監視下で日々暮らしている訳ではない。例えば、何らか の出来事を目撃していたのが、ただ一人しかいない場合はよくあることだ。あるいは、窓 の無い密室の中でたった一人で行われる工作活動は、故意に他人の目を避けて行われる。 こうした体験を思い出すことにおいて、客観的に観察可能なかたちで体験者の人間身体の 通時的可能性が確保されているか否かは、想起者にとっては余分なことに思われる。また 第二に、自らの過去の体験の記憶の正しさは、多くの生活の場面において、想起された体 験内容と、想起の時点の現実世界内の諸事実との整合性により証明されるからである。例 えば、一人暮らしのアパートで五分前に風呂に湯を入れはじめた、という記憶の正しさは、 これを想起しつつ風呂場を見に行き、湯が一杯になっている事実を確認することで証明さ れる。この時、想起者は、風呂場に入り蛇口をひねった時点の人間身体と、想起の時点の 人間身体とが通時的に同一であるかどうか、などと問うことはない。もちろん、こうした 記憶の正しさの証明は、蓋然的なものにとどまる(五分前に風呂に湯を入れはじめた、と 錯覚しているだけで、実は、隣の住人が密かにアパートに侵入して蛇口をひねっており、 結果として、湯船が一杯になっていた、という「まぐれ当たり」の可能性は少なからず残 される)。だが、日常的な概念としての記憶にとっては、こうした証明で充分であろう。

正しい内容を持つ記憶と誤った記憶は、それ自体を考えた場合、想起する者に区別がつけられない。このことが、一方では、「記憶」に関わる語・概念の習得段階において、語の使用に関する正誤や適切性の判定のための客観的に観察可能な証拠を要求した。しかし他方で、正しい内容を持つ記憶と誤った記憶は、それ自身として、過去の時点の体験者と想起者との人間身体としての通時的同一性に関する情報を含んでいないこともある。何らかの体験について、一人称単数の主語を用いて、「~という、自らの過去の体験を覚えている」と言明出来るために、最低限求められるのは、「覚えている」とされる体験が、二・三人称の主語に帰属させる時のように観察に基づくのではなく、観察に基づかずに帰属

させるような内容を有していることだけである。

例えば、言語能力に問題がなく誠実な証言者が、他の誰も目撃しておらず当事者が皆死亡してしまった交通事故に関する目撃情報を報告したとする。情報は、現場に居合わせていなければ分からない詳細な点を含む臨場感のあるもので、事故後に残された残骸の様子とも完全に整合している。しかし、事故当時、証言者は、現場から数十キロ離れた自宅で眠っていた(すなわち、彼(彼女)は、可能な目撃者とは空間的な断絶があり、人間身体として通時的に同一ではあり得ない)とする。通常の人間の記憶にみられる因果連鎖や、物体としての身体の時空的連続性を考えた場合、彼(彼女)は自らの目撃体験を覚えている、とはいえない、と一笑にふされるかもしれない。しかし、証言があまりにも真に迫るものであったとしたら、彼(彼女)の目撃の信憑性は高まるのではないだろうか。

あるいは、太古の揚子江のほとりに実在したと伝えられる人物の記憶を、現代の日本に住む人物(すなわち、太古の中国の人物と人間身体としては時間的にも空間的にも断絶した人物)が、(本人のこれまでの記憶に加えて、)誠実に証言し始めたとする。また、こうした記憶の内容が、これまで歴史学上の通説に整合するだけでなく、太古のこの人物が当時体験した事柄で、たった一人しか知り得ない詳細な情報さえも含んでいたとする。更に、そうした証言に基づいて、これまで学問的に着目されていなかった土地を発掘調査した結果、こうした私秘的な証言に整合する状態で次々に遺跡が見つかったとする。この時も、現代の日本に住む人物の記憶は、単なる「まぐれ当たり」として片づけられないのではないだろうか。

こうした事例は、これまでのところ、現実には生じていないかもしれない。しかし、仮に、このような事例が現れたとしても、私達の使っている「記憶」に関わる語・概念を大幅に変更する必要なく、証言者は「~という、自らの過去の体験を覚えている」、と認められるのではないだろうか。そして、もし、私達の「記憶」の概念が、こうした事例を許容するのであれば、人間身体の時空的連続性や性質的連続性に基づかず、記憶にのみ基づく人物の同一性というものが在り得ることになる。すなわち、先の例でいうならば、交通事故の目撃者は証言者と通時的に同一人物であり、また、太古の揚子江のほとりに実在したと伝えられる人物は現代の日本に住む人物と通時的に同一人物であり得るのだ。

そして、人物の通時的同一性に関して、人間身体や通常の因果連鎖に基づかず、記憶にのみ基づいた基準があるとすれば、この場合もまた、基準内での競合が生じ、記憶を正統に相続する人物個体が複数存在することになる。あるいはまた、或る時点の一人の人物個体は、過去の複数の人物の記憶を正統に相続している、といった事態もあり得ることになる。このように、記憶に関する人間身体の関与をどちらに考えようとも、人物の分離・融合の可能性が生じることになる。この問題を次に検討していく。

3. 4 人物の通時的同一性と語「私」の指示対象

- 3.4.1 人物の通時的同一性に関する議論を振り返って
- 3.4.1.1 「人物」の概念 ~通常の場合~

3.3.2 の検討は、人物が通時的に同一であるための条件は何かを探るものであった。こ の目的のために、種々の基準が検討され、或る意味では、現実とはかけ離れた極端な状況 が設定され、思考実験が繰り返された。しかし、一方で、私達が「人物」という語で理解 している概念は、こうした現実離れした状況の元に形成・把握されているものではなく、 あくまでも現実の状況の中から生み出されたものであることを忘れてはならない。通常、 或る一人の人物は、世界内の一物体である人間身体として、因果法則や運動法則などの科 学的法則に従い、時空的連続性を保って存在し続けている。かといって、身体を構成する 物質が、その人物の生涯に渡って変動しない訳ではなく、人物と呼ばれるに相応しい能力 や性質を保つために、身体には新陳代謝が不可欠である。また、或る一人の人物の生涯に おいて、成長や老化といった性質の変化は当然生じるものであるし、更には、人柄や性格 ・気質などが年とともに変わっていくことも許容される。すなわち、人物の持つ性質は、 常に不変な訳ではなく、一定の連続性を保ちながら、時間と共に変化していくものとみな されている。更に、人物の通時的同一性が人間身体の通時的同一性に依存していることに より、人物の記憶内容は、それ以前に、客観的にも観察可能な形で当の身体に生じたエピ ソードを超えるものを含まない。このように、実際の人物の通時的同一性は、これまで検 討してきた種々の条件が複数の基準を満たすことで保たれていることが分かる。

他方、私達の各々は、通常、

(H) 私は_____という一人の人物である(_____の箇所には、状況に応じて任意の言葉が入る)。

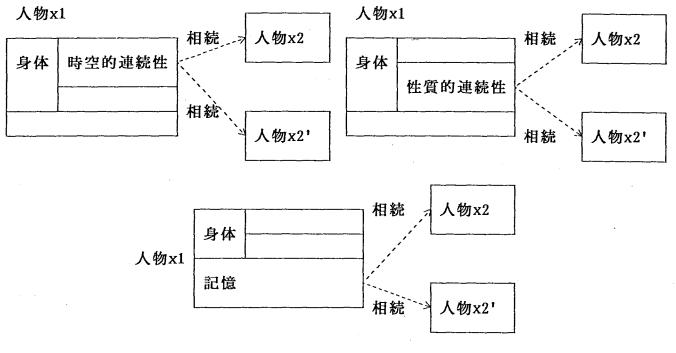
と言明されるような知識を持っている。すなわち、自分自身がその一例でもある「人物」の概念の検討を、私達自身が一人称単数の視点から行うことは、単に客観的に観察可能な諸物体(腕時計や自動車…等々)の概念の検討とは異なってくる。とりわけ、時間経過の中で、現に人物がどうであるかだけではなく、どのようにあり得るのか、という先の検討は、私達の各々が、自ら自身をどのようにあり得るものと把握しているのか、という問題意識の中で、再び意味を持つことになる。ここからの検討の目的は、これまでの客観的な視点からの人物の通時的同一性の分析に主観的な視点を加えたときに生じる不協和音に耳を傾けることにある。

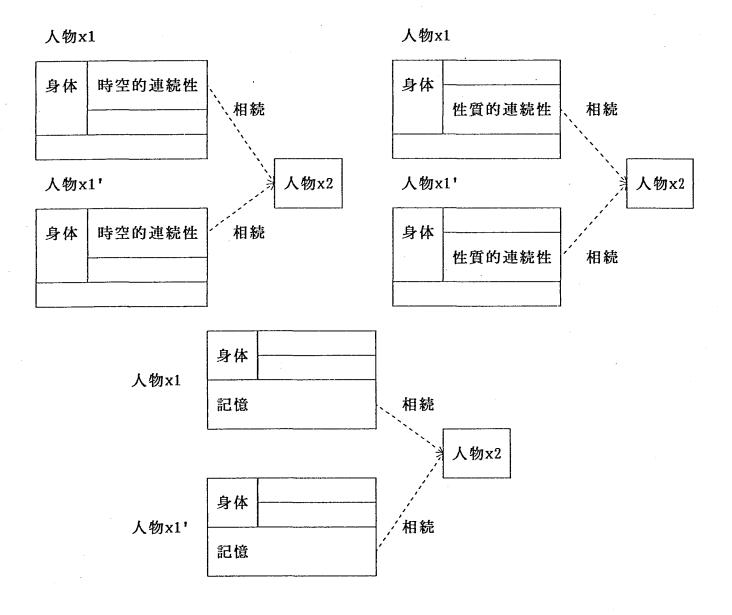
3.4.1.2 通時的な正統性の継承 ~基準の競合と人物の分岐・融合の可能性~ これまでの検討をおさらいすると、或る時点の人物個体が、それ以前(あるいは以後) の人物個体と通時的に同一であるかどうかを判定するために、おおまかには、下記のよう な基準を設けることが出来た。

- 人間身体の時空的連続性に基づく基準
- 人間身体の性質的連続性に基づく基準
- ・ 心や意識の連続性(とりわけ記憶)に基づく基準
 - ・ 人間身体の通時的同一性に依存する場合
 - ・ 人間身体に基づかない場合

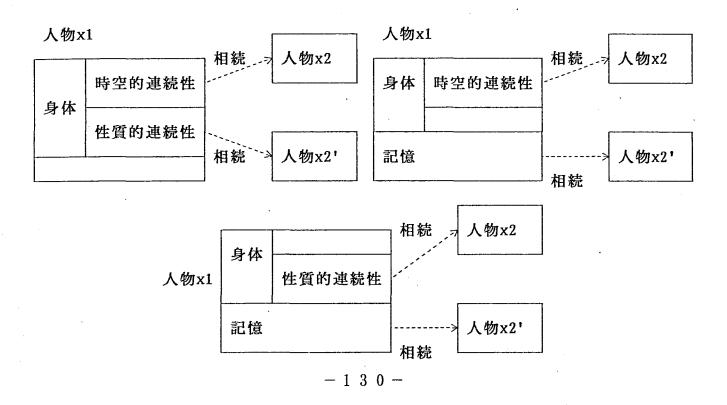
先にみたように、現実には、或る時点の個体が有する条件は、それ以前(以後)の時点の 個体との比較で複数の基準を満たしており、比喩的な言い方をすれば、通時的同一件はた だ一本の太い経路で継承されている。すなわち、三次元空間に存在する或る一人の人物個 体は時間の次元を加えた通時的同一体がとして、枝分かれのない一つの塊を形成している のだ。しかし、通時的同一性の継承の経路、いわば通時的同一性の正統な相続線の候補は 一本であるとは限らない。これは、上記の基準を満たす条件を持つ人物個体が、一つの時 点に複数存在し得ることによる。こうしたケースには、一つの基準内で、条件を満たす複 数の人物個体が出現するケースのみならず、複数の基準間にわたって、条件を満たす複数 の人物個体が出現するケースが考えられる。通時的同一性を巡る正統性の競合は、或る場 合には決着がつかない。すなわち、こうした場合には、通時的に同一な個体を特定するこ とを断念するしかない。また、他の場合には、競合する個体間の差は僅かであり、或る種 の社会的・文化的な決断や取り決め・規約の問題として決着がつけられる。更に、通時的 同一性の正統な相続線の複数化といった状況は、単なる思考実験のレベルにとどまる話で はなく、医学・医療技術の発達に伴って近々にも現れ得る事態なのである。このように、 一つの人物個体が時間経過に伴って分岐・融合し得る、という事実は、私達が用いている 第一人称単数の概念やその把握の仕方に何らかの困惑をもたらすのか否か。それが、以降 の中心的な主題となる。

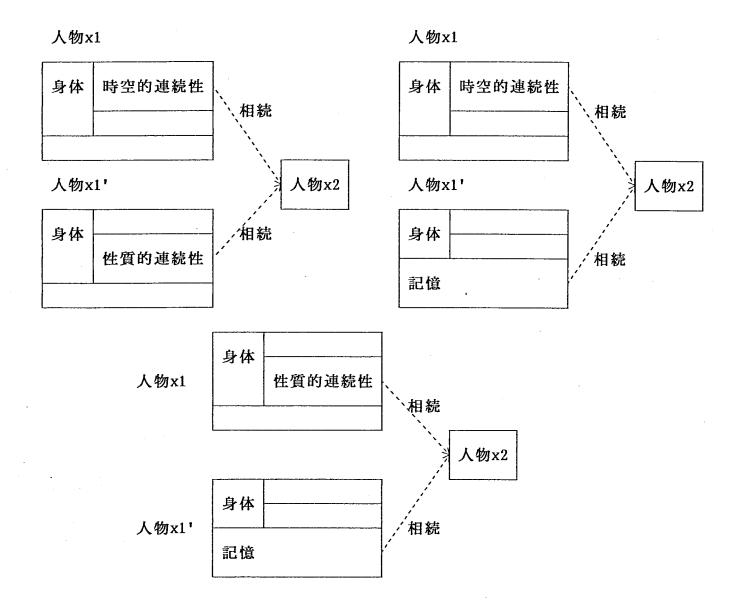
〔図〕 人物の通時的同一性の基準内の競合による人物の分岐・融合の可能性





[図] 人物の通時的同一性の基準間の競合による人物の分岐・融合の可能性





3.4.2 人物の分岐・融合の可能性が意味するもの

一般に、一人称単数を示す語「私」は、名前・記述などと共に、何らかの対象を指示する語・表現の一つとみなされる。こうした語・表現の中には、抽象名詞や数学の記号をはじめ、その指示対象をどのように考えるのかに議論の余地のあるものがある。しかし、語「私」に関する限り、こうした考察は不要であるかに思われる。すなわち、他の人の文章を引用したりする場合を除いて、語「私」は、この語の使用者自身である客観的世界内に存在する人物(あるいは、人物に類するもの)を指示するのだ、と単純にみなせるような使用場面が多くあるからだ。

また、語「私」は、「これ/あれ/それ」などの指示詞などと共に、使用される文脈に依存・感応しつつ指示対象を確定する広義の指標詞に分類される。語「私」以外の広義の指標詞では、時間が経過した後に或る言明を述べ直す際に、言明内に含まれるこうした指標詞を他の語・表現に置き換える必要が生じる(例えば、指示詞「これ」 \rightarrow 記述「時刻 t に机の上にあった本」)。これに対し、語「私」では、一度言明により指示が成立してしまえば、言明の時制を修正しさえすれば、こうした置き換えは不要である(例えば、言明

「私は走る」→言明「私は走った」)。このような時間経過に伴う置き換えの不要さは、固有名や確定記述の特徴と共通するものである。もちろん、指示詞「これ/あれ/それ」を主語とした過去形・未来形の文を述べることが出来る。このことは、指示詞「これ/あれ/それ」の指示対象が、現在だけではなく過去・未来にも存在し続け得ることを前提にしている。しかし、時間が経過した後に別の語・表現に置き換える必要性は、こうした指示詞自体が語として使用者に理解されている事柄が、使用の時点に依存・感応したものであることを示す。すなわち、過去形・未来形の言明をなすプロセスとしては、使用の時点に拘束された、いわば一過的な指示詞「これ/あれ/それ」によって対象を確保した後、そうした対象が現在だけではなく過去・未来にも存続するという理解を前提に、時制を過去や未来に変更する、といった手続きが考えられる。これに対し、語「私」が語自体として使用者に理解されている事柄には、永続的に存在する対象を指示する固有名や確定記述の場合と同様に、その指示対象である人物が、過去・未来にも通時的に同一なまま存続していることが既に含まれているのではないか。

t1、t2をこの順序で先後関係にある時点とし、「øtaである」を時点tnにおける人物の体験を表す任意の述語とする。私達は、時点t2に過去の時点t1を振り返り、

(I) 私はt1に ø 11であった。

と過去形の言明をする。また、私達は、時点t1に未来の時点t2を予期して、

(J) 私はt2に ø t2であろう。

と未来形の言明をする。時点t1からt2への時間推移の中で人物個体が分岐・融合し得るとすれば、こうした可能性は、これらの言明をはじめ、私達が語「私」によって理解している事柄、その指示対象についてのとらえ方に対し、何らかの影響を与えるだろうか。まずは、影響は無い、という見解を考察する。続いて、この見解への批判を通じて、語「私」が客観的世界内に存在する人物を指示する、という見方は維持出来ない、という見解へと発展させることにしよう。

3.4.2.1 「人物」の概念を変えれば問題は無い

「x1」、「x1'」を時点t1、「x2」、「x2'」を時点t2、それぞれの時点に存在する別々の人物個体を一義的に指示する語・表現とする。人物x1とx2が通時的に同一な場合を図示すれば、下のようになる。

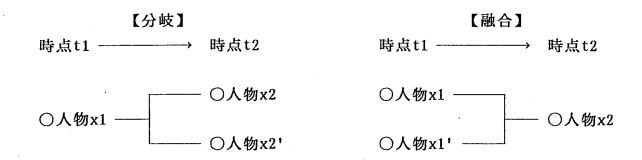
【通時的同一性】

時点t1 ───── 時点t2

○人物x1 ——— ○人物x2

また、時点t1からt2への時間推移の中で人物個体が分岐・融合する事態を図示すれば、下

のようになるだろう。



分岐が、人物の通時的同一性に関して何か問題を提起しているように感じられるのは、次 のような問い方をする場合であろう。

(K) 人物x1は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。

考えられ得る人物の通時的同一性の基準に関する限り、人物x2の持つ条件もx2'の持つ条件もx1に対して対等であるのがこうしたケースなので、この問いに答えは無い。また、融合が、人物の通時的同一性に関して何か問題を提起しているように感じられるのは、やはり、次のような問い方をする場合であろう。

(L) 人物x2は、時点t1の人物x1だろうか、x1' だろうか。

同じように、考えられ得る人物の通時的同一性の基準に関する限り、人物x1の持つ条件もx1 の持つ条件もx2に対して対等であるのがこうしたケースなので、この問いに答えは無い。しかし、(K) や(L) といった問いに答えが無いということは、何ら困難を引き起こさない場合がある。何故ならば、そもそも、こうした状況で、このような問い方をするのが間違いである可能性があるからだ。

例えば、物体の通時的同一性を検討した時の腕時計の例で考えてみよう。固有名「A」で呼ばれる腕時計が一つあったとする。この腕時計から(一つ一つの部品を半分にするもよし、部品の数量や重量を揃えるもよし、という具合に)全く等価に半分ずつの部品を相続させ、足りない部品を新たに加えることで、二つの腕時計 B、B'(「B」、「B'」は、二つの時計の各々を一義的に指示する語・表現とする)を組み上げたとしよう。この時、腕時計 BとB'は共に固有名「A」で呼ばれるのに相応しいし、逆に、固有名「A」の指示対象はもはや存在しないと考えてもよい。これは、事実の問題というよりも、固有名をはじめとした語をどのように使っていくかという決断であり、言語的な取り決めの問題であろう。いずれにせよ、分岐前後で固有名「A」の指示対象が変化している。固有名とその指示対象の組み合わせが異なるならば、こうした組み合わせ等の総体である言語が異なっていると考えれば、分岐の前後では言語自体が異なっているといえるだろう。このように言語自体が変化してしまう状況で、例えば、問い(K)のように、

(M) 腕時計Aは、分岐後の腕時計Bだろうか、B' だろうか。

と問うことは無意味ではないだろうか。何故ならば、この問いは、固有名「A」を、分岐前の言語の中での用法のまま、変化してしまった言語の中で用いて、分岐後の世界内の事実について何事かを述べようとしているからである。同一性に関する言明が有効なのは、一つの言語の内部においてであろう⁷⁾。

融合に関しても同様である。例えば、固有名「A」と「A'」で呼ばれる腕時計が二つあったとする。これらの腕時計から(一つ一つの部品を半分にするもよし、部品の数量や重量を揃えるもよし、という具合に)全く等価に半分ずつの部品を相続させ、不要の部品を廃棄することで、一つの腕時計B(「B」は、出来上がった一つの時計を一義的に指示する語・表現とする)を組み上げたとしよう。融合前、固有名「A」と「A'」は各々指示対象を持っていたが、融合後には、そもそも固有名「A」と「A'」には指示対象が存在しないか、「A」と「A'」が共に「B」で指示される一つの対象を持つかのどちらかである。これもまた、事実の問題ではなく、言語的な規約をどう取り決めるかの問題である。いずれにせよ、このケースも、融合の前後で言語自体が変化している。そして、問い(L) のように、

(N) 腕時計 B は、融合前の腕時計 A だろうか、 A' だろうか。

と問うことも無意味であろう。何故なら、この問いもまた、融合前の言語の固有名「A」や「A'」を用いて、言語が変化してしまった後の世界内の事実について何事かを述べようとしているからである。分岐・融合する腕時計に関して、私達が知るべき事柄は、全て客観的に知られているのであり、こうした無意味な問いを発しない限り、何の謎も存在しない。人物の分岐・融合が生じる場合にも、分岐・融合の前後で関与している人物を指示する固有名は変化し、言語自体が変化している。人物を一義的に指示する語・表現である「x1」、「x2」、「x2」」の代表格も固有名である。人物の分岐・融合の前後で言語の変化が起こる中、(K) や(L) もやはり無意味な問いとなるのではないか。分岐・融合する人物に関しても、私達が知るべき事柄は、全て客観的に知られているのであり、問い(K) や(L) のような無意味な問いを発しない限り、何の謎も存在しない。

ただし、人物の分岐・融合を考える場合に問題になるのは、(K) や(L) などの問いを、 腕時計と違って、当事者である人物自身が一人称単数語「私」を用いて自問することである。例えば、問い(K) を、分岐前の人物x1は時点t1に、

(0) 私は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。

と言い直すだろう。また、分岐後の人物x2とx2'は時点t2に、各々、次のように問うだろう。

- (P) 〔人物x2日く〕私とx2' のどちらが時点t1の人物x1だろうか。
- (Q) 〔人物x2' 曰く〕私とx2のどちらが時点t1の人物x1だろうか。

例えば、問い(L) に関しては、融合後の人物x2が時点t2に、

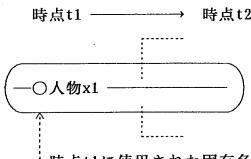
(R) 私は、時点t1の人物x1だろうか、x1' だろうか。

と言い直すだろう。また、融合前の人物x1とx1'は時点t1に、各々、次のように問うだろう。

- (S) 〔人物x1日く〕私とx1'のどちらが時点t2の人物x2だろうか。
- (T) 〔人物x1' 曰く〕私とx1のどちらが時点t2の人物x2だろうか。

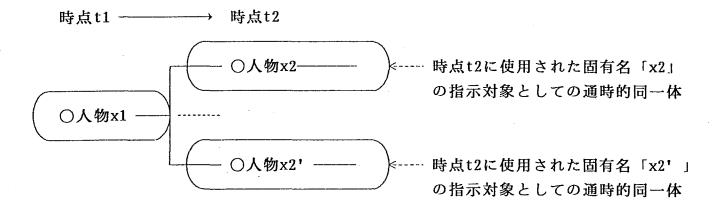
このように語「私」を用いた問いを、一人称単数の主観的な視点から自ら設定してみることで、何か重要な論点を発見出来るかもしれない。この論点は、後に検討することになるだろう。しかし、もし、語「私」を使用の時点を基点にとらえ、この語が使用者自身である人物を指示対象として持つと考え、単純に、語「私」をその人物を指示する固有名に置き換えることが出来るならば、大きな問題は生じない。何故ならば、先に行ったのと同様に、分岐や融合に関わる問い自体を、固有名の変化に伴う言語の変化の観点から処理出来るからである。

世界内に客観的に存在している対象を指示する固有名は、単に、使用の時点のみに存在する対象の時間切片を指示している訳ではない。このことは、固有名を用いた過去形・未来形の言明が可能であることが示している。したがって、通常の場合、固有名の指示対象は、発話の時点を基点として、それ以前から通時的に同一に存在し続け、それ以後にも通時的に同一に存在し続けることを見越した、通時的同一体であることが予想出来る。



時点t1に使用された固有名「x1」の指示対象として想定された通時的同一体

単純化した見解に従えば、時点t1に人物x1によって使用された語「私」は、時点t1に固有名「x1」が指示するのと同じく、こうした通時的同一体を指示すると考えられる。人物の分岐は、こうした時点t1における固有名「x1」の使用の前提、ひいては語「私」の使用の前提を崩す形で、時点t1より後に生じた事態といえよう。すなわち、時点t2において、時点t1の使用時に想定されていた固有名「x1」の指示対象としての通時的同一体は存在しないのである。そして、時点t2において使用される固有名「x2」、「x2'」は、分岐以後から未来に向かって伸びる通時的同一体としての人物個体を指示するものとして、新たに言語に加わったものとみなすことが出来る。つまり、時点t1の言語の中の固有名「x1」の役割は、時点t2の言語の中での役割と異なるものとなっている。



こうした状況で、分岐前の時点t1の人物x1が設定した問い

(0) 私は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。

には無理がある。すなわち、この問いで語「私」が指示している通時的同一体は、時点t2 においてはもはや存在しない。したがって、存在しない対象が、時点t2の固有名「x2」や「x2'」の指示対象である通時的同一体と「同一であるのか否か」、ということは無意味であろう。同じように、分岐後の時点t2の人物x2とx2'各々、の問い

- (P) 〔人物x2日く〕私とx2' のどちらが時点t1の人物x1だろうか。
- (Q) 〔人物x2' 曰く〕私とx2のどちらが時点t1の人物x1だろうか。

も無意味となるだろう。このように、固有名や語「私」の指示を考える限り、人物の融合に関する問い(R) や(S)、(T)に対しても、同様の診断を下せる。また、分岐後の言語にならい、語「私」の指示対象として、分岐を前提に分岐前まで存在する固有名「x1」の指示対象である通時的同一体を考えるならば、この通時的同一体と、分岐後出現する固有名「x2」と「x2'」の指示対象である二つの通時的同一体との関連を述べることが出来る。すなわち、問い(0)に関連する人物x1の正しい認識とは、分岐(競合する人物の通時的同一性の基準)の状況に応じて彼(彼女)が述べる次のような言明で表せる。

| 私と身体が時空的に連続した | (U) 私には、時点t2に | 私と身体の性質が連続した | 人物x2とx2'がいる。 | 私の記憶を引き継いだ

更に、問い(P) と(Q) に関連する人物x2とx2 各々の正しい認識もまた、分岐の状況によって彼(彼女)が述べる次のような言明で表せる。

(V) 〔人物x2日く〕私はx2'と共に、時点t1の人物x1の 身体の時空的連続性 を引 記憶 き継いだ。

(W) 〔人物x2' 日く〕私はx2と共に、時点t1の人物x1の

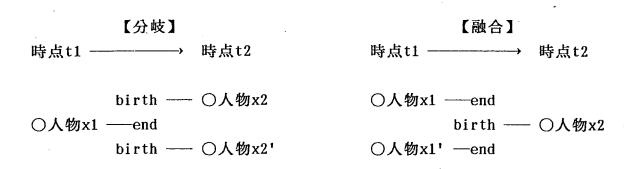
身体の時空的連続性 身体の性質の連続性 記憶

を引

き継いだ。

同様の言明は、融合に関する問い(R) や(S) 、(T) に対しても作成出来るだろう。

しかし、人物分岐の場合、時点t1に固有名「x1」が指示していた通時的同一体が時点t2にはもはや存在しない、ということは、人物x1の死を意味するのではないか。逆に、この場合、時点t2に固有名「x2」や「x2'」が指示する通時的同一体は分岐以後に存在し始めており、これは、人物x2やx2'の誕生を意味するのではないか。また、人物融合の場合、時点t1に固有名「x1」や「x1'」が指示していた通時的同一体が時点t2にはもはや存在しない、ということは、人物x1やx1'の死を意味するのではないか。逆に、この場合、時点t2に固有名「x2」が指示する通時的同一体は融合以後に存在し始めており、これは、人物x2の誕生を意味するのではないか。



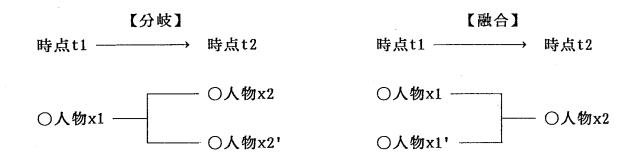
こうした問い掛けに対しては、こうした状況下で「人物」の概念をどのように考えるかが 重要になる。確かに、今後の医学・医療技術の進歩などに生じ得る事態ではあるが、今の ところ、対等な形での人物の分岐・融合の事例は無いだろう。しかし、もし、このような 事態が一般的なものとなれば、それは人間の生や繁殖の仕方が変化したことを示すのであ り、私達が現在使っている「人物」や「人物の出現(誕生)」・「人物の消滅(死)」、 更に、「人物の生涯」という概念も、何らかの変更を要することになるのではないか。

概念の変更にあたりヒントになるのは、人物融合と現在の人間の繁殖の仕方との類比である。人物融合の場合、人物x1とx1'の身体の時空的連続性・身体の性質の連続性・記憶などを人物x2が一手に引き継いでいる。これと類比的に、現在の人間の場合、父親と母親の遺伝情報の連続性を子が引き継いでいる。生殖に際して、子は父親と同一だろうか母親と同一だろうか、といった問いが無意味なように、人物融合に際しても、人物x2は人物x1と同一だろうかx1'と同一だろうか、といった問いが無意味なものになるかもしれない。また、父親や母親の生死にかかわらず、子の活躍は父親と母親の喜びであるように、人物x1やx1'の生死にかかわらず、人物x2の活躍は人物x1とx1'の喜びとなるかもしれない。更に、人物分岐は、単細胞生物における細胞分裂による繁殖方法と類比的に考えることが出来る。人物の分岐や融合が、人間の繁殖の仕方として一般的なものとなったとすれば、

私達が現在用いている「人物」や「人物の死」の概念は、それほど重要なものでは無くなる可能性もある。すなわち、固有名「x1」や「x1'」が指示していた通時的同一体が存在しようが、存在しなくなっていようが問題ではなく、要は、それらが有していた身体の時空的連続性・身体の性質の連続性・記憶が引き継がれておれば、何ら支障はなくなるのかもしれない 8)。

3.4.2.2 一人称単数の主観的視点からの違和感

さて、再び、人物の分岐や融合が生じる場合に、当事者となる登場人物達が語「私」を 用いて掲げる問いを振り返ってみよう。



分岐前の時点t1に人物x1日く

(0) 私は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。分岐後の時点t2に人物x2日く

(0) 私とx2のどちらが時点t1の人物x1だろうか。

- (P) 私とx2' のどちらが時点t1の人物x1だろうか。 同じく、分岐後の時点t2に人物x2' 曰く
 - 可しく、力吸及の時無位に入物なり口へ

融合前の時点t1に人物x1日く

- (S) 私とx1' のどちらが時点t2の人物x2だろうか。
- 同じく、融合前の時点t1に人物x1'日く
- (T) 私とx1のどちらが時点t2の人物x2だろうか。

融合後の時点t2に人物x2日く

(R) 私は、時点t1の人物x1だろうか、x1' だろうか。

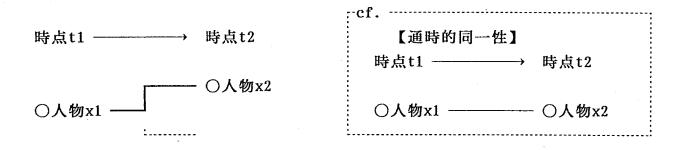
これまでは、語「私」を使用の時点を基点にとらえ、この語が使用者自身である人物を指示対象として持つ、と考えた。また、このとき指示される人物とは、同時に、何らかの固有名によっても指示出来る客観的な世界内の対象である。固有名の指示対象は、使用の時点を基点として、それ以前から通時的に同一に存在し続け、それ以後にも通時的に同一に存在し続けることを見越した、通時的同一体である、と考えた。そして、人物の分岐や融合が生じる場合には、人物を指示する固有名に関する言語的な規約が変化しているのであり、結論として、上記のような問いは無意味なものとなる、という見方が示された。

しかし、上記の問いは、全く無意味なのだろうか。ここからは、語「私」が人物を指示するという見解をひとまず保留し、上記の問いを一人称単数を用いる者本人の主観的な観

点から見直すことにする。もし、(0) ~(T) といった問い掛けが実は妥当であり、何らかの意味を獲得していると解釈出来れば、それは、上記のような語「私」に関する単純な見解ではとらえられていない事柄が存在することを示す。逆に、語「私」に関する単純な見解ではとらえられていない事柄をもって見直すことで、(0) ~(T) といった問い掛けが妥当なものとして浮かび上がる。以下の考察は、私達の各々が、語「私」によって、何をどのように理解しているのか、ということに関わっている 97 。

まずは、人物の分岐を取り上げてみよう。こうした状況が生じるのは、(比喩的にいえば)時点t1の人物x1の通時的同一性を正統的に継承すべき候補が時点t2に複数(人物x2とx2')存在してしまう場合である。すなわち、人物の通時的同一性の基準に照らすと、人物x2とx2'が受け継いでいるものは拮抗しており、置かれた状況が少し変わったならば、或る場合には両者が過去の人物x1から受け継いだものの僅かな差により、或る場合には客観的な規約や取り決め・決断により、片方が正統性を継承することにさえなり得る。

ここで、人物x2の位置する分岐ルートのみに着目してみよう。時点t2の人物x2は時点t1の人物x1と通時的に同一であるために十分な条件を満たしているように思われる。時間経過の中にこうしたルートが存在することは、通常の場合、人物x1が生存し続けることであり、時点t2にx1と通時的に同一な一人の人物が存在することを意味する。

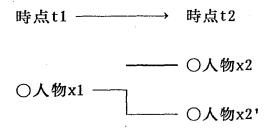


すなわち、時点t2の人物x2は、語「私」を用いて次のように述べるだろう。

(X) 私は以前から存在し続けている。

ここに人物x2'の位置する分岐ルートを加えてみよう。このとき、人物x2自身に関わる事柄は、時点t1からt2へといたる過程において、一切何も変化はない。にもかかわらず、或る場合には客観的な規約や取り決め・決断により人物x2'の分岐ルートの方に正統性が付与される。すなわち、腕時計の通時的同一性が恣意的に取り決められたように、身体の時空的連続性を重視するか、性質の連続性を重視するか、記憶を重視するか、といった人物の通時的同一性の基準の取り扱いの変更や、当事者以外の第三者の単なる決断として、人物x2は、分岐以後に出現した人物とみなされることになる。また、通常、人物の生存にとって、過去の人物との連続性や類似性に少々断絶があったとしても何の問題もない。例えば、身体の時空的連続性に関して、頭髪の二~三本や体細胞の百~二百個が違ったとしても、性質に関して、機嫌の良し悪しが変わろうとも、記憶に関して、三日前の夕食の献立を覚えていようが忘れていようが、人物は通時的に同一とみなされる。しかし、ここでは人物x2とx2'が受け継いでいるものは拮抗しているのであり、或る場合には、こうした僅

かな差によって、人物x2は、分岐以前の存在を否定される。これらは、過去を持たない唐 突な「私の出現」であり「私の誕生」である。



人物x2にとってみれば、自らに関わる事柄に全く違いがないのに、自分にとって無関係な事柄のみによって、自らが過去から存在し続けてきたことを否定されるのは、不合理であるう。そもそも、x2が主観的にとらえた事実を表す言明

(Y) 私は存在している。

は、社会的な取り決めの違いやx2によく似た他の人物の存在/非存在によって真偽が左右 されるようなものでは無い筈である。同様に、その過去形の言明

(Z) 私は(時点t1)に存在していた。

の真偽もまた、人物の通時的同一性の基準の変化や人物x2'が存在するか否かの違いによって左右されるものであってはならないように思われる。確かに、言明(Z)は言明(Y)と異なり、或る種の過去の記憶に基づく言明である(ただし、これまでの議論を通して、例えば、記憶喪失、すなわち、過去のエピソードの記憶を中心とした心や意識の連続性を欠いた場合にも、人物の通時的同一性を認めたので、言明(Z)は単純に記憶に基づいた言明とはいえない)。確かに、記憶にまつわる語の教授・習得の過程を再構成した際にもみたように、「~を覚えている」という語の使用は、この語で表される事態が、実は、「~を忘れている」や「~と覚え違いをしている」といった語で表される事態である可能性を含んだものである。したがって、言明(Z)も誤りであり得る。しかし、誤りの発覚は、やはり人物x2に関わる某かの事実に基づくものであるべきで、単なる社会的な規約や人物x2と無関係な事実に基づくものではない筈である。

また、人物x2'を付け加えた場合には、時点t1とt2では固有名に関する言語的な規約が変化しているのかもしれない。しかし、ここで問題となっているのは、言明

(X) 私は以前から存在し続けている。

により主観的に理解されている事実であり、語「私」、更には、「私の通時的な存在」といった表現の理解の仕方に関するもので、固有名の変化とは無関係にとらえられる。

では、人物x2の言い分を聞き入れ、単純に、人物x2'を分岐以後に出現した人物とみなせばよいだろうか。答えは否であろう。何故ならば、検討の出発点として、まず人物x2'

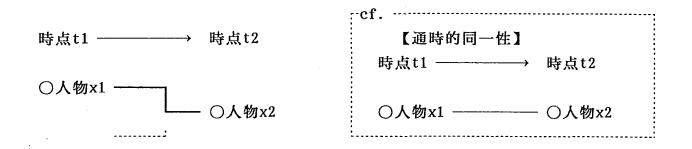
の位置する分岐ルートのみに着目すれば、x2' もx2と同様に不合理を訴えるであろうからである。こうして、結局のところ、先の問い

分岐後の時点t2に人物x2日く

- (P) 私とx2' のどちらが時点t1の人物x1だろうか。
- 同じく、分岐後の時点t2に人物x2' 日く
 - (Q) 私とx2のどちらが時点t1の人物x1だろうか。

が妥当なものとして浮上してくる。

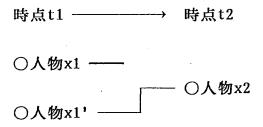
次に同様に、人物の融合を取り上げよう。人物x1の位置する融合ルートのみに着目すれば、時点t2の人物x2は時点t1のx1と通時的に同一であるために十分な条件を満たしているように思われる。時間経過の中にこうしたルートが存在することは、通常の場合、人物x1が生存し続けることであり、時点t2にx1と通時的に同一な一人の人物が存在することを意味する。



すなわち、時点t1の人物x1は、語「私」を用いて次のように述べるだろう。

(7) 私は以後も存在し続けるだろう。

ここに人物x1'の位置する融合ルートを加えてみよう。このとき、人物x1自身に関わる事柄は、時点t1からt2へといたる過程において、一切何も変化はない。にもかかわらず、或る場合には、人物の通時的同一性の基準に関わる客観的な規約や当事者以外の第三者の決断により、人物x1'の位置する融合ルートに正統性が与えられる。また、或る場合には、人物x1とx1'の僅かな違いにより、x1'の位置する融合ルートが正統性を確保する。これは、人物x1にとっては、言明(7)で表される事態とは正反対に、融合以後の非存在を意味し、時点t2を前にした「私の消滅」や「私の死」を意味する。



人物x1にとってみれば、自らに関わる事柄に全く違いがないのに、自分にとって無関係な事柄のみによって、自らが未来に存在し続けることを否定されるのは、不合理であろう。 そもそも、x1が主観的にとらえた事実を表す言明

(Y) 私は存在している。

は、社会的な取り決めの違いやx2によく似た他の人物の存在/非存在によって真偽が左右 されるようなものでは無い筈である。確かに、未来に関する言明については、述べられた 時点での真偽の確定は難しい。しかし、言明(Y) の未来形の言明

(4) 私は(時点t2)に存在するであろう。

の真偽もまた、人物の通時的同一性の基準の変化や人物x1'が存在するか否かの違いによって左右されるものであってはならないように思われる。

また、人物x1'を付け加えた場合には、時点t1とt2では固有名に関する言語的な規約が変化しているのかもしれない。しかし、ここで問題となっているのは、言明

(7) 私は以後も存在し続けるだろう。

により主観的に理解されている事実であり、語「私」、更には、「私の通時的な存在」といった表現の理解の仕方に関するもので、固有名の変化とは無関係にとらえられる。

では、人物x1の言い分を聞き入れ、単純に、人物x1'を融合前に消滅する人物とみなせばよいだろうか。答えは否であろう。何故ならば、検討の出発点として、まず人物x1'の位置する融合ルートのみに着目すれば、x1'もx1と同様に不合理を訴えるであろうからである。こうして、結局のところ、先の問い

融合前の時点t1に人物x1日く

(S) 私とx1' のどちらが時点t2の人物x2だろうか。

同じく、融合前の時点t1に人物x1'日く

(T) 私とx1のどちらが時点t2の人物x2だろうか。

もまた、妥当なものとして浮上してくる。

- 3.4.3 人物の通時的同一性と語「私」の指示対象
- 3.4.3.1 「私の通時的同一性」の概念

3.2 で行った人物の通時的同一性の基準に関する考察は、或る時点の人物個体が一つ特定された場合に、それ以前(あるいは、それ以後)の人物個体が、元の人物個体と通時的に同一であるために持つべき条件を吟味する、という形をとった。この考察は、一見したところ(あるいは、この論文では意図的に)、そうした諸条件を客観的な観点から検討する体裁をとっている。しかし、様々に考えられ得る条件のうちから、何を取り上げるのかには、暗黙の内に前提とされてきた事柄がある。それは、或る時点に特定された一人の人物自身の主観的な観点に立った上で、彼(彼女)自身が、彼(彼女)自身と通時的に同一な人物個体の候補を別の時点に想定した時に発する問い

(ウ) その人物個体は私だろうか。

に対し、肯定的な答えが得られそうな条件を探る、という過程である。この前提が意味するのは、私達は、各々、人物の通時的同一性の基準を考えるにあたり、客観的な世界内に存在する人物個体に関する諸条件を吟味する以前に、既に、主観的な観点から「私の通時的同一性」の概念をモデルとして把握している、ということである。このモデルは、あくまで厳密な意味での「同一性」のモデルなので、語「現在の私」によって指示される対象は、語「過去の私」、あるいは、語「未来の私」によって指示される対象と、一対一にのみ対応する。こうした「通時的に同一な私」のモデルからすると、分岐の場合、時点t1の人物x1にとって、未来の私が二人存在することは不合理となる。つまり、どちらかが「私である」ならば、他方が「私ではない」のは明らかだからである。こうして、先の問い

分岐前の時点t1に人物x1日く

(0) 私は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。

が、妥当なものとして浮上する。また、同様に、融合の場合、時点t2の人物x2にとって、 過去に私が二人存在することは不合理となる。こうして、先の問い

融合後の時点t2に人物x2日く

(R) 私は、時点t1の人物x1だろうか、x1' だろうか。

もまた、妥当なものとして浮上する。

確かに、問い(0) や(R) は、人物x1やx2によって述べられるものとして立てている。故に、単純な見解に従うならば、こうした問いに含まれる語「私」は、それぞれ人物x1やx2を指示する、ということになるだろう。しかし、ここでの考察は、或る時点に特定された一人の人物自身の観点に立つ、という方針の下で行われていることに留意しよう。もし、問い(0) や(R) の中に用いられる語「私」が、客観的な世界内に存在する人物を指示対象として持つのであれば、そうした人物は、これまでみてきたように、時間の推移の中で分岐や融合する可能性を持っている。つまり、そうした対象は、「通時的に同一な私」とい

う概念のモデルにはなり得ない。私達各々が、「通時的に同一な私」という概念を形成する過程は、通常の人物の生存、すなわち、分岐・融合しない人物として生きる(生きてきた、あるいは後述のように、あたかも生きてきたように自分には思われる)ことに負う部分が大きいのかもしれない。しかし、客観的な世界内に存在する対象としての人物は、あくまで厳密な意味ではモデルとはなりえない。問題は、こうした語「私」の特殊な用法を前提にした、「通時的に同一な私」という概念を抱くことの妥当性である。

まず、第一に、客観的世界内の諸対象に関する「通時的同一性」の概念に関する起源と して、更に、個物・個体を指示する固有名のモデルとして、「通時的に同一な私」の概念 を考えてみよう。私達の知覚・認識能力は、生物としての人間の感覚器官などの制約を受 け、限定されたものにとどまる。したがって、私達は、通常、世界内に存在する諸々の個 物・個体に関して、それら各々の時空的な連続性や性質的な変化を全て把握している訳で はない。何らかの個物・個体を以前に出会ったものと同一な個物・個体として再認識する ためには、そうした個物や個体が再同定の時点に現に持っている性質に着目するより他に 手段はない。こうした同一/非同一の判断は、同質性に基づいた蓋然的な推論、最終的に は或る種の決断に過ぎない。結局、私達が知覚する世界内の諸対象については、通時的同 一性ではなく、通時的同質性が認識されるだけなのである。このことは、私達が二人称・ 三人称で呼ぶ者達、客観的な世界内の対象としての人物についてもあてはまる。感覚器官 を介した認識能力の限界として、私達にとって、世界内に存在する種々の対象は、同類・ 同種の集合に含まれる単なる一例でしかない筈である。ならば、私達の言語の中には、世 界内の対象を指示する名前として、類や種を表す固有名があれば充分であろう。にもかか わらず、何故、私達の言語は、類や種を表す名前とは別に、更に下位のカテゴリーである 個物・個体を指示するとみられる固有名を持っているのだろうか。何故、私達は、ときに 世界内の何らかの対象を、或る種の決断をしてまで「通時的に同一か否か」の観点からと らえ直し、かけがえのない唯一の対象として特別に遇さねばならないのか。現に私達の言 語の中に個物・個体を指示する固有名が存在し、「通時的同一性」の概念が把握されてい ることから、この概念のルーツとして、主観的にとらえられた「通時的に同一な私」の概 念を措いてみることは出来ないだろうか。

第二に、客観的世界内の対象の通時的な同一/非同一の判断の前提としてはたらく「通時的に同一な私」という概念を考えてみる。先に述べた通り、時間を隔てた二つの対象に関する同一/非同一は、最終的には、私達の決断に委ねられる。ところで、こうした決断は、私達が世界内の対象をどのように扱っていくか、という規約の選定であるが、選定にあたっては、個々の人々の判断が基礎となっている。或る人物が、過去から現在にいたる自らの体験に基づいて、世界内の事物を再同定するために、当の人物は、通時的に同一でなければならない。再同定の前提となる後者の通時的同一性は、世界内の事物に関する判断の背後に隠れている。或る人物の判断を、彼(彼女)自身の主観的な観点から考えた場合、事物の再同定の背後に隠れているのは、「通時的に同一な私」の概念であろう。ただし、ここで通時的に存在している私とは、感覚器官による知覚の対象として存続する人物ではない。また、客観的な世界内の対象とは異なるといっても、魂や形而上学的主体を導入しようとしている訳でもない。そうした主体に関しては、別の時点に存在するとされる主体に対して、問い(ウ) と類似の問い

(1) その形而上学的主体は私だろうか。

を投げ掛けることが出来る¹⁰⁾ 。もちろん、再同定とは言語的な営みの一つであり、こうした言語活動もまた、既習得者から未習得者への教授という形で可能となるものであろう。そして、教授する者達にとって、未習得者が適正に言語活動を行っているか否かは、客観的に観察可能な形で検証出来なければならない。この場合、再同定の判断の背後に前提とされるのは客観的な世界内に存在する通時的に同一な人物ということになる。しかし、いったん諸々の言語活動を習得した者にとって、再同定に際して、客観的な観点からみた自らの通時的同一性という要請は不要であるように思われる(例えば、冤罪。何らかの過去の出来事に関して、他の人々の証言や現時点で入手出来る限りの客観的な物証に反するにもかかわらず、なおも「私の証言の方が正しい」という感じ。しかし、決して晴れることのない罪は、そもそも「冤罪」と呼べるのか)。

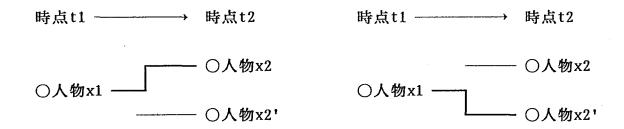
第三に、通時的同一性の前提となる「私の分割・合成の不可能性」の概念に関して考え てみる。私達の各々が、自らの種々の認識活動を遂行しているとき、そこには種々のもの が併行して含まれている。或る記述の仕方をすれば、それらは、例えば、目の前の薄汚れ た壁とワープロの画面であり、座った尻に当たる椅子の座面であり、隣の台所で焼かれる 秋刀魚の匂いであり、別の記述の仕方をすれば、それらは、認識活動に伴う種々のクオリ アということになるだろう。こうした併行性は、クオリアを伴う知覚の場面に限らず、他 の心の活動に関しても見られる。例えば、私は、少し眠りたいという欲求を感じながら、 明日の朝早く原稿を送りに郵便局へ行くことを意図しつつ、夕方に少し高いチーズを買っ てしまったことを後悔している。また、このように、種々のものが併行的に生滅しつつ把 握されている状態こそが、私が主観的にとらえた「私が存在している」という事実であろ う。故に、「私の存在」は、主観的にみても分割・合成が可能な種々なもの達によって構 成されているように感じられるかもしれない。また、医学・生理学は、こうした人間精神 の活動が営まれる脳や神経の部位を特定しつつある。しかし、数々のクオリアをはじめ、 こうした種々なもの達には全て、主観的にとらえられている限りにおいて、「私の~」と いう所有形容詞が付加されねばならない。すなわち、全ては、統一された意識、私の意識 の内部で生じている。もちろん、こうした意識の内部に、種々のクオリアと並ぶ形で、そ れらを所有する一つの「私」なるものが存在している訳ではない¹¹)。また、ここでは、 いわば、内部しか無いのであり、内/外という区別は無意味であるかもしれない。比喩的 な言い方になるが、何らかのものを分割・合成することを考えたり想像したりするために は、この思考や想像を、統一された意識の内部で行うしかない。したがって、統一された 意識自体の分割・合成が可能か否かの判断は、統一された意識自体には出来ないことにな るだろう。先にみたように、医療技術の進歩により、生物としての人間の繁殖方法が変化 し、「人物」や「人物の生涯」などの概念を改定せざるを得なくなったとしても、(「分 割・合成の可能な人間身体」や、科学的・客観的にとらえられた限りでの「分割・合成の 可能な人間精神」ではなく、)「分割・合成の可能な私」という概念を持つことは不可能 に思える。それは、私達が、現在持っている自ら自身の意識に関するとらえ方を捨て去る のが非常に困難に思えるからだ。確かに、単なる想像不可能性から、実際の不可能性は帰 結しない(例えば、 500角形と 501角形の違いを像として想像してみることは不可能かもしれないが、このことから、両者の区別が不可能ということにはならない)。しかし、科学的探究の結果、どのような事例が報告されたならば、この困難が解消するのか、今のところ見当がつかない。

3.4.3.2 人物を指示するのではない語「私」の用法の重要性

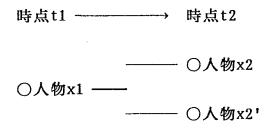
客観的な世界内に存在する人物を指示対象としない語「私」の特殊な用法、つまり、語「私」によって主観的・私秘的に把握されている限りでの事柄や対象を前提にした上で、「通時的に同一な私」という概念を抱くことが妥当であるとしよう。こうした用法における語「私」の指示対象を認めることは、いかなる物理的な個体化の原理をもってしても個体化出来ない対象を認めることである。人物の分岐に関する、時点t1の人物x1の問い

(0) 私は、時点t2の人物x2だろうか、x2' だろうか。

は、下図の二つのケースから、二者択一を要求する問いであるように思われた。



しかし、この用法での語「私」の指示対象は、いかなる物理的な個体化の原理をもってしても個体化出来ない、という見解を徹底するならば、第三のケースとして、時点t2に、こうした用法での語「私」の指示対象が存在しない場合も考えられる。

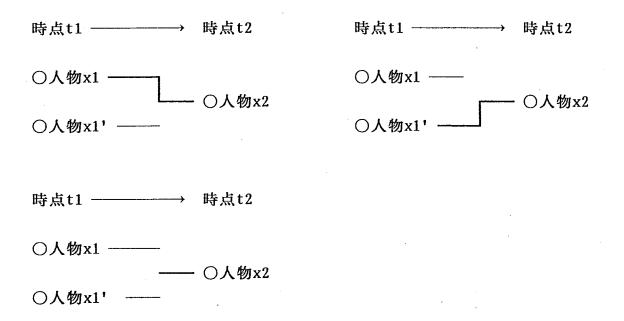


また、三つ目のケースからも明らかなように、人物の分岐がなく、通常の意味で人物の通時的同一性が保たれている場合でさえ、時点t2には、こうした用法での語「私」の指示対象が存在しない場合も考えられる。

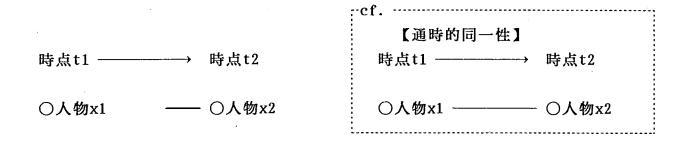
このことは、人物の融合に関する、時点t2の人物x2の問い

(R) 私は、時点t1の人物x1だろうか、x1' だろうか。

に関してもあてはまる。すなわち、この問いに対しては、次の三つのケースが考えられる のである。



ここでもまた、一番下のケースからも明らかなように、人物の融合がなく、通常の意味で人物の通時的同一性が保たれている場合でさえ、時点t1には、こうした用法での語「私」の指示対象が存在しない場合も考えられる。



時点t1に人物x1が抱く「通時的に同一な私」の概念とは裏腹に、以後の時点t2にもはや

「私は存在しない」かもしれない。もちろんこのとき、時点t2には、客観的な基準に基づき人物x1と通時的に同一な人物x2が存在し、後者が語「私」を用いていたとしても事態は変わらない。この意味での時点t2に「私が存在する/しない」という事態の対比は、客観的には全く判別不可能である。そして、時点t2に存在しなくなった「私」の指示対象にとっても、この事態の発生は分からない。このように、誰にも知られることのない事態の区別を想定することは、無意味だろうか。必ずしも、無意味とはいえない。例えば、「自らの死」という概念を考えてみよう。他者の生/死については、自分の生の中で、この対比を理解することが出来る。しかし、自らの生/死を、自分の生の内部で対比してみることは出来ない。それでも、「自らの死」という概念には、当人にとって恐れるに充分な意味があるだろう。これと同様に、時点t1の語「私」の指示対象自身にとって、時点t2に「私が存在する/しない」という事態の差は、驚愕に値する程大きい。

また逆に、時点t2に人物x2が抱く「通時的に同一な私」の概念とは裏腹に、以前の時点t1に「私は存在しなかった」かもしれない。もちろんこのとき、時点t1には、客観的な意味で人物x2と通時的に同一な人物x1が存在し、後者が語「私」を用いていたとしても事態は変わらない。しかし、この用法での語「私」を用いた「過去の私の不在」の想定は、或る意味で空転する。何故ならば、時点t2の人物x2は、時点t1の人物x1と時空的な連続性や性質的な連続性を持っているのであり、x2は求められれば記憶に基づいてx1の体験 ϕ を想起したり語ったり出来るからである。しかも、こうした証言は、時点t2に残されている ϕ に由来する物証とも完全に一致する。この時、人物x2が述べる「私はt2に存在しなかった」という主張は、無力なものとなるかもしれない。

- 1) 通時的同一性の検討に関しては、ロック、ヒュームらの議論、更に、ペリー、パーフィットらが哲学史上の議論を振り返る部分を参考にしている。
 - John Locke, An Essay concerning Human Understanding, ed. Peter H. Nidditch (Oxford University Press)1975, Book II, Chapter XXVII.ジョン・ロック『人間知性論』大槻春彦訳(岩波文庫)1974年
 - David Hume, A Treatise of Human Nature, Second Edition with Text revised and notes by Peter H. Nidditch(Oxford University Press)1978, Book I, Part IV, Section VI.
 - John Perry, A Dialogue on Personal Identity and Immortality (Hackett)1978. Derek Parfit, Reasons and Persons (Oxford University Press)1984, Part III.
- 2) 例えば、ロックの「記憶説」に対するバトラーの反論は有名。パーフィットは、前掲書のChapter 11で、シューメーカーの「準-記憶」(他の人物の記憶を、脳科学的な手法などを用いて移入することで形成されるもの)の概念を用いて、更にバトラーに対して再反論している。

Joseph Butler, The Analogy of Religion, first Appendix, 1738.

Sydney Shoemaker, 'Persons and their pasts', 1970, in *Identity, Cause, and Mind*(Oxford University Press)2003.

- 3) 多田富雄『免疫の意味論』(青土社)1993年。
- 4) ネーゲルが収集した情報に基づく。
 - Thomas Nagel, 'Brain Bisection and the Unity of Consciousness', 1971, in Mortal Questions (Cambridge University Press)1979. トマス・ネーゲル「大脳分離と意識の統一」『こうもりであるとはどのようなことか』所収、永井均訳(勁草書房)1989年。
- 5) ここでは、特に因果関係を示さず、檻の外に前夜に収監されていた人物と性質的に連続した人物が現れる想定を行ったが、パーフィットが前掲書Chapter 11の思考実験に導入している「遠隔輸送装置」のようなものを考えてもよい(地球側の装置は、地球上の或る人物の身体に関する詳細な情報を読み取った上で、火星側の受信・再生装置に向けて読み取った情報を電波で送信する。発送後、地球側の人物は破壊され、火星側では、その情報を元に、現地にある物質をもとに、地球上にいた人物と瓜二つの人間をつくり出す)。
 - パーフィットは、更に、地球側の人物が破壊されずに残る場合、更に、残った地球側の人物が機械の故障により、数日の間に心臓発作で死亡する場合を想定している。ここで彼が行っているのも、人物の通時的同一性に関する基準を競合させることである。
- 6) 固有名の指示対象を考察する場合、「通時的同一体」という語よりも、「時空的連続体」や「四次元連続体」といった語が一般的であろう。野矢も次の著作では、「時空的連続体」という語を用いている。
 - 野矢茂樹『同一性・変化・時間』(哲学書房)2002年。

しかし、これまでの議論において、物体の通時的同一性は、必ずしも時空的連続性を 必要としない、という見解をとってきたので、以下、この論文においては、「通時的同 一体」という用語で統一しておく。

- 7) 分岐や融合が起こる前後で言語自体が変化している、というアイディアは、野矢の前掲書による。
- 8) 通時的な同一性は、結局のところ、人物にとってさほど重要な事柄ではない。また、 人物の分岐や融合に際しても、物理的な意味で、人物に関することは全て分かっている のであり、物理的に把握される以上の事柄は生じていない。これらは、パーフィットの 前掲書の結論の一つであるように思われる。
- 9) 以下の検討は、永井の次の著作、ならびに永井本人による1999年の大阪大学文学部での集中講義を参考にしている。
 - 永井均『転校生とブラック・ジャック 独在性をめぐるセミナー』(岩波書店)2001年。 この著作には、パーフィットの思考実験に対する多方向からの見解が対話形式でまとめ られている。
- 10) ロックは、前掲書 Book II, Chapter XXVII, ss12 以降で、一人の人物のうちで異なる非物質的実体が時間経過に伴って順々に意識を受け継ぐ可能性を指摘することで、人物の通時的同一性の基準として、そうした実体の同一性を立てることを否定している。パーフィットが、人物の分岐・融合に際して、物理的に把握される以上の事柄は生じていないと主張するのも、同様の論拠により非物質的実体の存在を否定するからである。
- 11) ヒュームの見解が念頭にある。

4. おわりに -----今後の検討に向けて-----

論文の本編が書き上げられた後に、なされるべきことは何か。本来ならば、全編の総まとめをすることが求められるのかもしれない。しかし、この機能は、既に、0. はじめにの0.3 考察の方法として各章の概要を述べた際に果たされている。

哲学において重要なことは、(もし、そのようなものを持っていたとして)自説が有効に論駁されることのみに興味を持つことである。本編では①「一人称単数は、(朗読や引用などの場合を除いて、)この語の使用者である客観的世界内の人物を指示するのみである」という見解、②「一人称単数は、指示の働きを持たない」という見解、③「一人称単数には、より重要な意味で、この語によって主観的・私秘的にとらえられている事柄や対象を指示する用法がある」という見解の間の葛藤が取り上げられ、互いを批判・吟味する形で考察が進められた。この意味で、「自説」にあたるものは存在しない。だが、もし、最も穏健な見解である①のみしか存在しなかったとすれば、そもそも、これまでの議論は展開されなかったであろう。したがって、わざわざ、この論文で見解③を主題の中に取り上げたという意味では、この見解こそが「自説」にあたる。

ここでは、本編で展開された見解③に対する論証の可否を問う形で、論文の持つ欠陥を 指摘することで、今後の検討につなげていきたい。ただし、未だ、本編に対して距離を保 てない状態の中での指摘となるため、不充分な考察(「あまり有効ではない論駁」)にな らざるを得ない。

まずは、全体的な構成に関して。本編の三つの章に対応する三つの切り口を取り上げたことは、果して妥当かどうか。同じ主題を持つとはいえ、同じ論文の中での三つの切り口の関係が、論文中に明らかにされていない。また、同じ主題を扱うにしても、他には有効な切り口は無いのか、更なる検討が必要であろう。

各章で展開される見解③に対する論証は、一部で循環を含むなど、完全なものとはなっていない。提起された既存の理論に対する直観的・感情的な違和感は、哲学的議論を展開していくための重要な原動力である。しかし、本編の議論は、特に核心に近い箇所で、こうした直観的・感情的な問題意識を、言語的に厳密な論証として提示する段階にいたっていない。一方で、そもそも、論証においても必要となる「言明の真偽を評価する」・「言葉を用いて対象を指示する」という営みは、客観的に観察可能な公共の場で行われるものであり、見解③で扱う主観的・私秘的にとらえられている事柄や対象とはなじみにくい。他方、本編にあるように、或る種の心的述語を一人称単数へ帰属させる方法の特殊性(観察に基づかない非媒介的な把握の方法)や、直観的に客観的な対象間の違いに還元されてしなければならないものは残されている。主観的・私秘的にとらえられている事柄や対象の存在を否定することはたやすい。しかし、全てが他人の額のホクロのように(時に、前髪に隠れて観察不可能だが)客観的に観察可能な対象に還元されてしまうとは限らない。これ

らを言語的に厳密な論証として提示することは、いわば、(矛盾的な表現だが)公共的に 認められる主観性・私秘性を語り出すことである。その語り方については、未だ不明では ある。

以下、各章の議論の欠陥を拾い上げていこう。

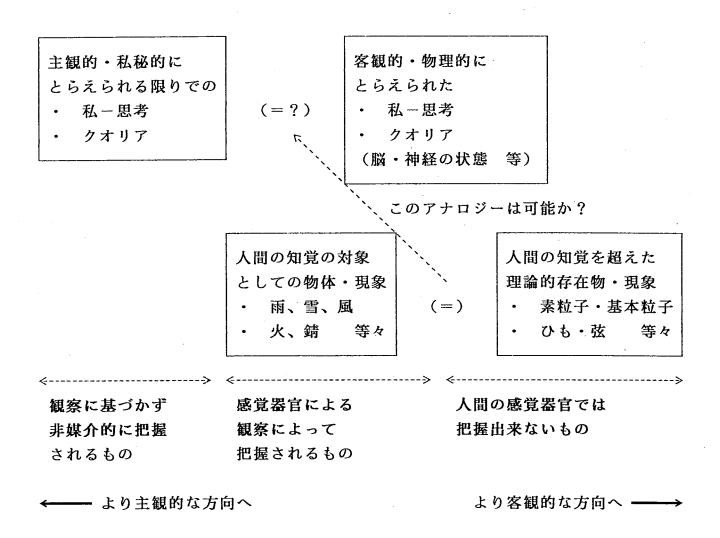
1. 共時的同一性

この章では、最終的に、物理主義的な心の理論に対する反論として提起されていた(部分的な)クオリアの不在の想定が、全面的なクオリアの不在、アンスコムの言う私-思考の総体の不在の想定へと飛躍している。この段階で想定されている事態は、語「私」によって主観的・私秘的にとらえられている事柄や対象の不在である。そして、物理主義的な心の理論が或る特定の時点の特定の人物の心的・心理的な状態や出来事を個別化しているにもかかわらず、こうした不在の想定が概念的に矛盾せずに可能であるとみなされ、③の見解が正当化される。この論証の成否は、客観的・物理的な世界から語「私」により主観的・私秘的に指示される事柄や対象を引き離す力という点から、後続の各章の論証の成否をも決定するような重要性を持っている。

この論証に対する第一の疑問は、論証の前段階としてなされた部分的なクオリアの不在の想定が、かなり深刻な反論を浴び、ほとんど「無意味な想定」とみなされる点に端を発する。もし、部分的なクオリアの不在の想定が不可能(あるいは、言語的に表現不可能)であるならば、それらの加算的総体とみなせる全面的なクオリアの不在の想定もまた不可能なのではないか。ただし、論証を擁護するならば、全面的なクオリアの不在の想定は、部分的なクオリアの不在を単に加算した想定とは異質な想定と解釈する道もある。何故ならば、部分的なクオリアの不在は、一つの意識の内部の変化として想定されるのに対し、全面的なクオリアの不在は、そうした一つの意識の存在/不在の違いとして想定されているからである。一つの心は、意識の内部の変化を体験することは出来ても、自ら自身の存在/不在については、体験することは出来ない。いわば、これらは「心」や「意識」といった語の概念に含意された文法的な真理であろう。逆に、こうした文法的真理を、あたかも事実に関する真理のごとく、全面的なクオリアの不在の想定の論証に活用することに対しては、今後の批判・検討が必要となる。

この論証に対する第二の疑問は、物理主義的な心の理論による心身同一説は、本当に、物理学などにおける理論的な同一説と同等に扱えないのか、という点である。本編では、物理主義的な心の理論による心身の同一視が、心的・心理的な状態や出来事が一つの観点とのみ特別な仕方で結びついている、という点を根拠に退けられた。物理学は、私達人間が感覚器官によって知覚する対象や現象を、そうした知覚が及ばない理論的な存在物(例えば、ニュートリノ、クォークなどの素粒子、基本粒子など、あるいは、「超ひも理論」のひもや弦など)と同一視することで説明する。また、理論の有効性が、こうした存在物を、特定の視点に限定されない、より客観的な存在物として認めることにもなる。物理学の理論にみられる、より主観的な対象や現象を、説明力の有効さ故に、より客観的な対象や現象と同一視する方法は、何故、物理主義的な心の理論による心身の同一視の方法にも使えないのか。後者もやはり、より主観的な状態や出来事を、より客観的な状態や出来事として同一視する方法をとっているように思われる。同一視を拒否するためには、心的・

心理的な状態や出来事が一つの観点とのみ特別な仕方で結びついている、という指摘が、より深められた形で根拠として提示される必要がある。また、本編では扱わなかった「自由」や「意図」などの概念との関係から、物理主義的な心の理論による心身の同一視を再び問題とすることが出来るかもしれない。



2. 貫世界的同一性

この章では、数的に異なる二人の人物を指示する固有名「TK」と「KK」を用い、人物TKが、ごく日常的に、次のような文

(A) もし、私がKKであるならば、…。

で述べるような仮定を検討している。仮定(A)を「TK」と「KK」を固定指示子に解釈 した

(B) もし、TKがKKであるならば、…。

という論理的に矛盾する仮定とみなさないために、幾つかの方策が練られた上で、最終的 に、語「私」の指示対象として、客観的世界内の人物個体TKとは存在物としてのオーダ ーを異にする主観的・私秘的な事柄や対象個体が要請される。この論証は、一見明快ではあるが、論点先取の疑いもある。何故ならば、語「私」の指示に関して、どのようなモデルを採用するかによって、仮定出来る内容が規定されるからである。ここで論証に加えて必要なのは、主観的・私秘的な事柄や対象個体とする語「私」の指示モデルを用いた仮定が、実際の言語的営みの中でなされていることを、証拠として示すことであろう。もし、こうした方法による仮定が人々に拒否されるならば、そもそも語「私」には、主張されるような理解や用法が存在しないことにもなりかねない。本編で示された証拠が、論証を成功させる力を充分に持つかどうかは、明らかではない。

また、本編の議論を発展させるものであるが、もし、一人称単数に、主観的・私秘的な 事柄や対象を指示する理解や用法があるとすれば、同等の権利を、二人称単数に対しても 認めなければならなくなる。このとき、文

(C) もし、私があなたであるならば、…。

で表される仮定に関しても、同様の考察が展開されなければならない。

3. 通時的同一性

一方で、本編では、主観的・私秘的に把握される事柄としての「私の通時的同一性」の概念を根拠に、主観的・私秘的な意味で語「私」が指示する事柄や対象の通時的な在り方が、分岐や融合を含み得る人物の通時的な在り方と離反することが示された。しかし、他方で、このような意味での語「私」が指示する事柄や対象は、客観的・物理的な意味で人物の通時的同一性が成立している場合にも、それと無関係に、通時的にみれば出現/消失する可能性を持ったものとされている。しかも、こうした出現/消失自体は、この意味で語「私」が指示する事柄や対象によっても把握されない。現在の「私の存在」を元に、身体を度外視した将来的な「私の死」としての消失を想像することは、可能かもしれない。しかし、他の出現や消失をどのように理解すればよいのかには、考察が不足している。